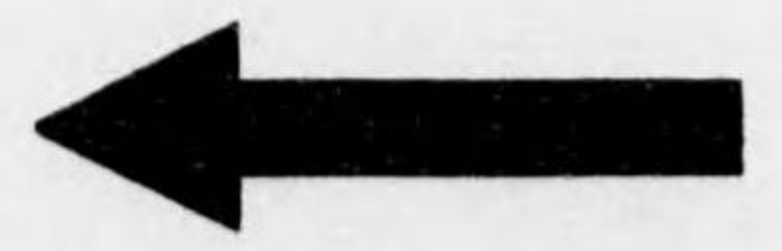


361
2
7



始





2T-3

金井博士述(非賣品)

社會政策

完

大正十三年度東大講義

a ~~367~~
305 a 361
7



2305

社會政策目次

第一章	社會政策トハ何ソヤ	二
第二章	社會政策ノ最高職責	二
第三章	貧民救助	三
第四章	社會政策ノ前提	三
第一節	前提ノ種類	三
第二節	後期ニ於ケル前提	七
第五章	社會政策ノ限界	八
第六章	社會政策ト主義系統	一〇
第一節	社會政策ト社會主義ノ根本的區別	一〇
第二節	第一義ノ社會主義第二義ノ社會主義	一一
第三節	社會政策ト第二義ノ社會主義トノ	一一
	根本的差異	一一
第四節	社會主義ノ實行ニ就テ	一二

第五節	經濟的要素	一四二
第六節	政治的要素	一五七
第七節	社會政策ト社會主義ト、差異論結	一六七
第七章	社會政策ト個人主義	一八六
第一節	傾向トシテ、個人主義	一八六
第二節	系統トシテ、個人主義	一九四
第三節	經濟的見地ヨリ、觀察	一九八
第八章	社會主義ト個人主義ト、關係	二一二
第九章	社會改善派	二二二
第一節	社會改善派ノ分派種類	二二四
第二節	社會問題ト宗教並ニ教會ノ見地	二四一

第一章 緒論
社會政策の論

第一章	序說	二六一
第一節	勞働者保護制度	二七四
第二節	勞働者保險制度	二九六
第一款	疾病保險	三一三
第二款	傷害保險	三一九
第三款	廢疾並ニ養老保險	三二二

社會政策 目次 終

社會政策

金井博士講述

參考書

*

Geo. Drage, The labour problem.

Stages, British social politics

Rogers, Six centuries of work and wages

Jenons, The state in Relation to labour.

工場法労働手続調停機関等ニ就テ詳述ス (Citizens' services)

Rowell, Conflicts of capital and labour

獨

H. entener, Arbitration

Range, Arbitration

V. Scheel
 Schmoller
 Sombart
 Brentano
 Wagner
 Von der Barger, Grund zum Sozialpolitik.

第一章 社會政策トハ何ソヤ

社會政策トハ何ソヤト云フコトハ近來何人モ口ニスルトコロナリ
 此ノ意義ニ付テ十年前ト比較スレハ雲泥ノ差アルノ概ナキ餘ハス、
 然レトモ今日ハ三十年前ノ社會政策ナル語ノ意味ニ比スレハ隔世ノ
 觀アリ、其ノ當時社會政策ナル考ヘテ懷キオレルヤ否ヤ疑アリ、

其レニツキ一神話アリ、明治二十四、五年頃今ノ專修大学ニテ社會
 問題社會政策即チ *Social problems* ヲ講義スルコト、ナリシカ
 此ノ表題ヲ即チ講義ノ題目ヲ經濟名論スハ經濟政策論ト爲スハシト
 社會政策ト題スレハ過激不穩當ナリトテ文部省爲者ヨリ表題ヲ變ヘ
 ンコトヲ申出タリ、併シ今日ヨリ之ヲ考ヘレハ滑稽至極ノ感アリ、
 但シ現在ハ社會問題ハ其ノ政策ナル語ニ隨レテ過激ナル思想ヲ煽動
 スル者アリ、而シテ今日ハ之等ノ語ヲ使用シ、口ニシ筆ニスルニアラ
 サレハ恥トスルニ至レル有様ナリ、時代ノ推移、想フニ恐ルハキモ
 ノナリ、個人ノ出来事ニ於テサヘモ社會政策社會問題ト云フニ至リ
 流行語トサヘナリタルナリ
 然レテラゴノ真意義ヲ解スル者ハ甚タ少ク、解セサル者非常ニ多シ
 其ノ鮮明様々ナレトモ此レヲ一々審査スルハ勞カ時間ノ非經濟的消
 費ヲ以テ終レハ全然之ヲ省略ス、
 真意義ナリト信セラルル社會政策ノ概念ヲ論スレハ
 蓋シ社會政策ナル語ヲ眞面目ニ研究スル者ノ間ニ於テモ古杖ニ義ニ

分タル、扶養ノ中ニモ自ラ通常ノモノト最扶養ノモノトアリ
最モ本義ニ於ケル社会政策ハ即チ一般的ニ最モ少トル、社会政策
ノ何タルヤハ本義ト扶養トニ區別スルモ其ノ二者相接シ相離ル能ハ
サル關係アルモノニシテ扶養ノ社会政策ノ最終ノ目的トスルトコト
本義ノ社会政策ノ然ルトコロノモノト相通スル一致莫之レアルナリ
公共一般ノ利益ノ外社会問題ニ或ル影響ヲ及ホスヲ目的トシテ施設
執行セラル、凡テノ手段法ヲ總括スルモノナリト、別ニ凡テノ政
策上ノ手段法ト云ハス他ノ種類ノ手段法ニテモ其ノ目的ニ於テ
公共一般ノ利益ヲ計ルモノナレハ之ヲ社会政策ナルモノノ意義ニ容
レテ可ナルヲ信スルナリ、其言セハ社会問題トハ社会公共団体ニ属
スル凡テノ階級ノ問題ナリ、故ニ社会ノ階級ヲ組織スルヲ期スル主
張ハ社会政策ニアラス、即チ社会ノ平等、階級ノ差別撤廃ヲ主張ス
ルハ社会政策以外ノ問題ナリ
コノ凡テノ階級ニ依テ起ル影響、之レヲ政変スル目的ヲ有スル政
策ニシテ莫ニ社会政策ノ問題ノ概念ニ入ルナリ

單ニ結果トシテ社会政策ノ結果ト合一ナルモノヲ取り来リテ社会政
策ノ中ニ包含セシムルハ余リニ広クシテ何等ノ実價ナクシテ錯雜ト
シ本質タルモノトナルナリ、目的カ具処ニアラスシテ結果カ具処ニ
至レルヲ以テ政策ノ概念ナリトスレハ原則トシテ凡テノ政策ハ凡テ
コノ社会政策ニ入ラサルモノナキニ至ラン、故ニ正確ニ解スルニハ
如此ニハアラスナリ、若シ此ノ如キヲモ入ル、ナラハ軍事政策外
友政策ノ如キモノモ之ニ入ル、ニ至ルナリ、
如斯解セラル、ハ社会ハ有機体ニシテ社会ノ一部ニ施サレタル施設
ニテモ次第々々ニ社会全体ニ何等カノ影響ヲ及ホスヘキモノナレハ
ナリ、社会ノ構成部分ニ対シテ必要ナル部分ニ行ヒタル手段施設ハ
全ク社会ニ影響ヲ及ホスヘキモノナレハナリ、依キヨリモ本キカ良
シケレト程度アルナリ、
情ヲ、社会問題ニ有利ノ影響ヲ及ホスニトヲ施設当物ヨリノ目的ト
爲スモノナリ、而シテ之ハ種々ノ形ヲトリ種々ノ方向ヲトリテ實際
ニ現ハル、コノ形式方向ノ種々異レルモノトハ社会政策ノ概念ニトリ

予何等ノ重要ナル根本問題ニアラサルナリ、
主要ノ根本問題ニシテ国家ノ公共団体ノ社会政策タル所以ヲ決定
スルモノハ、其ノ及ホス影響カ公共一般ニトリテ有利ナルニ有リ、
即チ当該施設ノ目的カ有利ノ影響ヲ公共一般ニ及ホスモノナリ、其
ノ結果カ失敗ニ終リタルトスルモ、其ノ目的カ社会政策ノ目的ニア
レハ矢張り社会政策ニアラスト云フコトヲ得ス、性負ハ失敗ニヨリ
テモ変化セサルト云フ理由ナリ、農作物カ流サレタユトアリト由モ
農業ヲ以テ不生産的産業ト云フコトヲ得サルカ如シ
實際上不利ノ影響ヲ及ホスコトアリトシテモ社会政策ノ目的ヲ行ヒ
シテハハヤハリ社会政策ト云フコトヲ得、単ニ偶々結果ニ為テ有利
ノ影響ヲ及ホスモノアルモノハ社会政策ニ入ラサルナリ、
公共一般ノ利益トハ各社会階級相互ノ密接ニ満ナルコトニ付テノ
向類ヲ必要トスルナリ、故ニ反対ニ社会階級相互ノ疎隔ヲ来シ其
ノ結果社会有機体破壊サレ不統一、繁雜、及乱ヲ来スナラハ、之等
ノ末ル原因ヲ打破シカクトモ之レヲ緩和スル手段方法ハ社会政策ニ

ヨリテ要求セラル、誤ナリ、
而シテ社会階級相互ノ疎隔、甚シキハ之ヲ東西古今ノ在史ニ法テ明ナ
ル如ク一般ノ公共利益ヲ害ス、故ニ此ノ如ク懸隔アルトキハ公共ノ利
益、タメ社会政策ハ少クトモ之ヲ緩和スヘキナリ、故ニ古来組織的
ニ行ハレタルニアラサレトモ社会政策ノ部門内ニ於ケル階級ヲ緩和
スル目的ノタメ行ハレシ手段方法ヲ期セルモノ甚々多シ、但シ時代
方針カ同一ナリトハ言フニアラサルナリ、
コノ階級相互ノ問題ニテ有利ノ影響ヲ及ホサント計ルニハ階級
懸隔ヲ少クセサルヘカラサルハ社会政策上ノ問題ナリ、社会政策ノ
範圍内ニ於テハ階級懸隔ノ減少ヲ計ルヘシ
此ノ代ニハ社会政策ハ各社会階級ノ経済状態及ヒ各社会階級ノ文
明ノ恩沢ヲ受クル程度ヲ同様ニセサルハカラス、少クモ各人ヲシテ
文明人種トシテ同様ナル恩沢ヲ受ケシメ各階級ヲ接近セシメルコト
ハ必要ナリ、之ト同時ニ社会政策ハ社会階級ノ生活状態ノ絶對的平
等ヲ計ルコトニアラス、斯ノ如キハ弊害甚々大ナリ、實際ニ行ハハ更

一六ナール弊害ヲ生スルナリ、恰モ文明ノ進ミシ國ニハ行フヲ得ヌ、
蕃人ノ未開時代ニ於テ行フコトヲ得ルノミ、正別甚タ少ケレハナリ
先ツ絶対的ノ平等ノ理想ハ原始時代ノ南洋、アフリカノ黒人間ニ試
ミラル、ノミ、

社会政策ハ懸隔ノ適キタルモノヲ適當ノ懸隔ニ直ホスノカソノ目
的ナリ、假令実行スルトモ真ノ絶対的平等ハ行フヲ得サルモノナリ
即チ絶対的不可能ノコトヲ行フ必要ナキナリ、又假令出来タトシテ
モ可ナルカト云フニ然ラス、

之ヲ以テ社会政策ハ徹底セス、生緩イ、再讓的ナリトノ非難ヲ受
フルカ必スシモコレハ社会政策上不可トスルトコロニアラサルナリ
其ノ目的トスルトコロノ公共ノ有利ヲ計リ得レハ可ナルナリ、單ニ
理想ノ高キモノナルコトヲ欲セス、世ノ中ニ徹底スルモノ、世ノ中
ノ利益ヲ圖ルモノニアラスシハアラス、考へ、又口ニスルトコロノ主義主張ト
シテハ所謂徹底スルノハ論理上ニアルガ、社会政策ハ實際的ノモノ
一ニテ行ハサル可ラサルモノニシテ社会全体ノ幸福ヲ圖ルモノナリ

弊害ヲ考慮シテ行フヘキナリ、徹底ハ欲ヌヘカラス、又欲シテ居
ラサルモノナリ、後退スルカ如キハ効ナキナリ、例へハ仏ノ革命ニ
於テモ見ルヲ得、

一八ニハ歴史的ニ發達シテ、アリ、引キ止メ、又ハ進激ナル發達ヲ
圖ルヘキニアラサルナリ、彼ラニ杜快ナルモノヲ欲セス

例へハ労働保険ヲ行フニ際シテモ、加入ヲ強制スルト、又ソノ
主体ノ確定ヲ強制スルトハ大ナル差アリ、

社会政策ハ一直線ニ進マス、先ツ手段ヲ実行ニオクヘキナリ、
階級懸隔ノ緩和策ハニツノ方面ヨリ計ルヲ得、ニツノ方針アリ、

第一境過ノ優レル社会階級即チ富強階級ノ経済状態ヲ引キ下クルコ
ト、此ノ方面カラ懸隔ヲ少クセンコトヲ圖ルモノアリ、社会ノ絶
對平等ヲ計ラントスルモノハニ属ス、

第二ノ方法トシテハ境遇ノ負弱者タルヲ改メソノ生活状態ヲ引上ク
ルニアリ、富強者階級ヲ其低トスルナリ

此ノ二者中何レカ方針ヲ社会政策ハトルヘキカ、從來何レノ方針ヲ

探レルカ、

右ニツノ方法ノ中何レノ方面カラヤリテモ優者ト劣者、強者ト弱者
富者ト貧者トヨ平均ナスルノハ何レモムシ、而シテノヤリ方ニ依リ
其ノ結果ハ国民ニトリテム一ナラス、貧者階級ヲ引上ケスレテ、富
者階級ヲ引下クルノハ單ニ國民経済上ノ災カラクシ富ヲ減少セシ
メ國民全体國家社会ノ災フトコ口大ナルモノアリテ一國救ノ如キ方
針ニヨリ階級ノ緩和ヲ図ラントスレハ他ノ國他ノ國民ニ対シテソレ
大ケ弱キ地位ヲ置カル、モノニシテ所謂大國ノ地位ヲ得ルヲ得サル
コトモナル、コハ此ノ政策ノトリ方ノ程度如何ニヨリテ生スルモノ
ナリ、

尚クモ國家社会全体ニ重キヲオクコトナレハ社会政策ヲ行ハサル
ハカラス、コノ際ニ社会政策ノトルハキ方法ハ第一、方法タル、調
策タルノミ唯富者階級ノ納稅ノ負担ヲ重クシ貧者階級ノ勞力ノ減少
ヲ来スコトアリ得、租稅ノ直接國稅又ハ累進稅率ノ適用ナトアリテ
中ニハ租稅ヲ全然省イテヤルコトモアリ

ソノヤリ方、其ノ程度如何ニ依リ富者ノ資産又ハ經營能力弱メラル
コトアレトモ社会政策カ物メヨリ之ヲ宜シトスルニアラス、弱者
ニ対シテ實價上ノ救済ヲ与フルモノニシテ予期セサル結果ニヨリ富
者ヲ压迫スルコトアルノミ、他方帝ニ弱者階級ノ引上ケヲ努メルコ
トハ帝ニ行ハルハナリ

第一方面カラテス貧弱者階級ノ富強ヲ引上ケルハ社会國家ノ全体
トシテ、実カハ増大シテ社会政策ノ目的ハ達セラルル以上ハ最モ公
義ノ社会政策ノ意義ニヨリコノ社会階級ノ懸隔問題ニ注意スヘキコ
トヲ述ヘタリ

社会階級ヲ經濟上ノ状態ニヨリ區別スルト各階級互ニ異リ數何ノ
階級ヲナセルコト確然タルヲ感ス、唯タソノ區別スル標準ニヨリソ
ノ區別多少ハアレト更ニ各階級多シ、經濟上ノ状態ニヨリ區別スル
コトヨリ大體漠然タリ、
世ノ中ノ經濟状態非常ニ差異アリテ極難ヲ極ム大故ニ甲ト云フ階級
ノ乙ト云フ階級ニ対スル位置ハ何等カノ見地ニ於テ弱者タルノ地位

ナカラサルハカラス、故ニ社会政策ニヨル出来ハ多岐ニ達ラサルヲ得サルナリ、

斯ノ如ク複雑ナルコトヲ組織的ニ実行シ正確ニ分類スルハ必要ニアラサルニアラス、又本義ノ社会政策ニ対シ更ニ狭義ノ社会政策ノ方々寧ク考究セラル、識者ハ寧ク社会政策ヲ狭義ニ解シ狭義ノ社会政策ヲ唯一ノ考究目的物トセリ、コノ識者ノ態度ニ倣ヒ世人一般モコノ一般ノ語ヲ狭義ニ解スルニ至レルハ至当ノコトナリ、

一ロニ社会政策ト云ハハ寧ク狭義ナリ、狭義ノ社会政策ノ考究ハ比較的ニ正確ニナシ得レハ之ヲ努メソノ出来ヲ実行スルニ至レルハ自然ニシテタクノ如ク解スルニトカ強キコトニナルモ不然ナリ、狭義ノ社会政策ハ生活上職業上全ク独立自営セスシテ寧ク他人ニ依頼シ他人ニ具ノ労働ヲ提供セホハナラ又境遇ニ在ル社会階級ノ利益ヲ増進セントスルコトヲ出来スル政策ナリ、独立自営セ又人、他団体国家等ニ依頼シ之ニヨリテ労働ヲ提供シ之ニ依リテ報酬ヲ得テ生活スル社会階級之等ノ者ノ利益ヲ進メ欲テ所謂強者階級トシテ

階ヲカクシコノ意味ニ於テ弱者階級ノ利益ヲ計ル国民政策カ狭義ノ社会政策ナリ、
社会政策ノ目的トシ利益ヲ図ラントスル階級ハ dependent class

ニテ Independent class = 独立階級ナリ
コノ種 Dependents class 別レテ Dependents classes トナル
而シテ優者階級ニ対スル問題ハ皆合シ

近世最ニ重要ナル階級ハ被雇労働者ナリ、労働労働者ナリ、コノ被雇労働者階級ニテ重要視サレ、重要視セラル、ヲ至当トスルハ工業上ノ階級ナリ、コノ意味ニ於ケル工業上ノ階級ハ種々多ク、範圍

本シ、
近世工業国、工業国々ラントスル国ニテハ国民中多数ヲ占ム、純然タル農業国ノ農民中多数ヲ占ムルハ農業労働者階級ナラス、近世ハ農民中農業労働者階級ハ減少シ少ナケレトモ農業経営者割合ニ増加シ、結果土地兼併ノ弊多ク農業ノ大規模経営、小規模経営ノモノヲ圧迫シ大農ノ外ニ中農小農ノ減少スル国アレト、コレハ不健全ナ

ル状態ニテ健全ナル状態ナル所ニテハ小中農増加シテ行キ農業労働者階級増シツ、アリト、

工業ニ振ケルヨリモ農業ニ対スル労働者ケシ、農民ト農業労働者トハ農民多ケレト企業家ト労働者トハ割合ニ於テハ工業上ノ労働者ハ国民中一番大ナルコトハ殆ト各國ニ於テ見及ケラルトコロナリ殊ニ工業ハ機械ノ進歩、資本集中ノ強キニト、認メラルル結果トシテ大規模ニシテ経営スル傾向ハ抑ユルコトヲ得ス、其ノ結果経営者ト労働者トノ割合多クナルコトハ否定スルヲ得サルコトナリ
コノ委數ヲ以テ労働者ノ生活状態、思想状態ハ非常ニ重大ナル社会問題ナリ、之カタメ工業労働者ニ対スル問題ハ重大ニシテ因進ナル問題ヲ委々包含セリ、故ニ之ニ対スル政策ハ決義ニ於ケル社会政策ノ重要部分ヲナセリ、
世人一般ハ之ノミヲ以テ社会政策トナス、而シテコノ見解ノ如ク工業労働者ノ問題ニ対スル政策ヲ以テ社会政策トスルハ最良義ノ社会政策ナリ、工業労働者ニ対スル社会政策ハ社会政策ノ全部ニアラ

ス、

農業労働者、商業労働者ノ被雇労働者問題モ重要ニテ同ニヨリテハコレノ方重要ナルコトアリ、小作問題ハ必スシモ農業労働問題トスルヲ得ス、寧ロ小作人ノ本体ハ土地ヲ地主ヨリ借り、借リタル資本ヲ以テナスニヨリテ労働者トナルハ明ナリ、然レコレヲ経営スルレハ性價上ヨリ労働者トナラス、乍併同ヨリヨ、小作人ノ生活ノ實際貧富ノ差別地主ニ対スル年来ノ習慣思想ニ於テ事實ニ於テ農業労働者ト見得ヘキ同アリ、小作人ハ農業労働者トナシ得ス、トナスヲ得ナル同アリ、又仮令小作人ト云フトモ事實上単ニ土地ヲ地主ヨリ借りタルタケニテ他ノ条件ニ於テハ凡テ小地主ニ僱レル境況ニマル同アリ、故ニ同ニヨリテ時代ニヨリテ、其ノ生活ノ実情ヨリシタ標準ニヨリテ労働問題ノ範囲内ニ置クハキヤ否マヲ定メサルハカラス、普通ハ小作問題ヲ農業労働問題トスル方実情ニ当ル、同ニヨリテハ農業労働者問題カ工業上ノ労働問題ヨリ重大ナル意味ヲ有セル同アリ、商業上ノ労働者問題ニ於テモ然リ、コレニ対シテ我同

ニテハ未タ誰ニ顧ミサルモノナカリシカトモ大ニ注意スルヲ要スル
 ハ当然ナリ、
 近年是休日問題生セルカ弊害アレハ適當ニ設備ナケレハ社会政策
 上適否ヲ定ムルキナリ、理論上ハ可ナレトモ實際上ハ弊害ノ方甚シ
 機械ヲ取扱フル労働者ノ如キハ常ニ緊張シ精神身体ヲ疲勞セシムル
 コト大ナレトモ商業ハ甚クノ場合ハ然ラス
 我國ノ商業ノ如キ甚クノ場合ニ業ニ比シ緊張ノ程度少シ、故に近來
 新式ノ銀行会社商店ノ如キハ甚少クノ傾向アレトモ、
 勿論之レモ社会政策ノ問題ニハル、其他ノ車業、船舶電車ニ在ル
 レテル者モ亦被雇労働者ナリ、又下給官吏ノ如キ反市町村自治体ノ
 公夫ノ如キ富者ノ雇傭人トシテ労働セル下男下女、凡ソニレ等ノ自
 ハ社会政策ノ考慮スヘキ問題ニラ之等ノ階級Independent class ナリ
 之等ノ階級ヲ社会政策ノ考究スヘキ範圍ニ容レサルハカラス、工業
 労働ニ限ルハ可ナラス、所謂被雇労働者階級ヲ本ク解スレハ考究範
 圍本シ、殊ニ時代、國ニヨリテ実用ニ種々ノ差アリ、

ホカイナカラ自管セル中流階級ハ其ノ資格雇傭問題ニ付テハ金ク異
 ル獨立自管タルナリ、編頭ニシテ牛尾ナラス、故ニ狭義ノ社会政策
 ト何等ノ關係ナシ、之ヲ社会政策ノ問題トスルハ社会政策ヲ本義
 トセル場合ナリ、
 以上ニツノ社会政策ノ本義、狭、最狭義ヲ説明シタルニト、ナル
 ナリ、
 社会政策ノ學術的研究ハ政治経済法律倫理等ノ諸種ノ学科ニ密接
 ノ關係アレトモ主トシテナスハ社会政策論ニテ経済学ノ部分内ニテ應
 用的部分タル経済政策学ノ中ニ入ル、換言スレハ国民経済政策論ナ
 リ、併シ之等ノ下ニ在リテ他ノ部分タル、交通商業、農業政策等ト
 ノ間ニ重要ナル區別スヘキ矣アリ、他ノ農工商ト異ル、
 国民経済政策ハ其レ自身ハ國家ノ施設ニヨルノミ、農政ハ其レ自
 身農政ニ用スル國家ノ政策ナリ、商業、農業、工業亦然リ、何トナ
 レハ単ニ國家ノ構成要素トシテ連帯結合セル、國民ノ經營セル經濟
 活動ノ綜合体ノミカ即チ全部トシテ、國民ノ經濟活動ノミカ固トシ

一八
ヲ国民経済活動ナリ、国民中、一部ノ活動ニ開スルモノハ国民経済ヲ構成スル分子トナルノミ、国民経済ハ聯体アリ、国民経済活動ノ線合体ニ私ヲ名ツクヘキノミ、国民経済活動トシ、主体ハ國家ナリ、國家ノ下ニ立ツ地方ノ経済活動体モ亦国民経済ニ助力スルコトアレトソレハ補助トシテ國家ノ国民経済ニ多少ノ貢獻ヲナスニテ、行フニアラス、例ハハ國民教育事業ハ國家ノ活動ニヨルヘキモ学校ヲ國家ノ監督トナシ、自治体ハ負擔ヲ負フトイハト國民教育員ノモノヲ行フニアラス、國庫補助、國庫支弁ノ起ル所以ナリ、地方ノ自治体カ経済ニ干シ独立ニナスコトアルカ唯地方経済政策ニ過キサルナリ、アル町村ノ事業トシテ地方ノ交通ニ于スル経済政策アルノミ、直接ニ國家ノ機關トシテナスニアラス、國民経済政策ニハ唯補助トシテナスノミ、

然ルニ社会政策ニ関レテハ事カ全ク異ル、社会階級懸隔問題、如キ事ニ全國一般ニ及フヘキモノニアラスシテ特ニ國家ヨリ攷キ範圍ナル大都會ノ如キニ於テ階級懸隔ノ範圍特ニ大ナルコト多シ、此ノ懸隔大ナルタメ結果著シク屢慮スヘキモノアリ、國家懸隔ノ下ニ立ツ自治体ハ國家ノ社会政策ヲ助力スルノミナラス自己ノ地域内ニテ獨立ニ自主的ニ社会政策的施設ノ必要ヲ認メサルヘカラス、其ノ不利アルト共ニ義務アリ他ノ政策ニ於ケル國家トノ關係ト差アルナリ、地方ノ自治体ヲ主体トシテ見サルヘカラス、

社会政策ハ其レ自身ハ公共ノ性質ヲ有ス、地方自治体ヨリ狹隘ナル範圍ニ於テモ近世ノ階級ノ差別ノ必要認メラレコノ目的ノタメ種々ノ施設行ハル、例ハハ企業家ト労働者ト共ニ國家並ニ地方自治体カ社会政策ニ必要ノ施設ヲナシテ満足セズ、ソレノミニテハ猶ホ足ラストシテ進ンテ自ラ各種ノ施設ヲナシテ手做ヲトルコトアリ、労働者カ次第ニ進ミ労働組合ヲ作り、自助的、自營的ノ策ヲ講シテシ目的ニ進ムモ其一例ナリ、

企業者カ工場ノ設備ヲ工場法ノ命スル所ヨリ更ニ一層充分ニナラシメタリ、或ハ工場ニテ負傷其他ノ災厄ニ罹レル場合ニ國家ノ法ニヨル傷害保険ヲ与ヘテ其レヲ救ヒソレヨリ進ンテ新種ノ救済手做ヲ計

ルカ如ク或ハ職工ノ住宅ニ対シテ特種ノ施設ヲナシ、老年職工ノ老
後ノ生活ノ安定ヲ計リ或ハソレヲ助ケル方法ヲ講スル如シ、何レモ
皆企業家カ自ラ進ンテ法令ニヨル施設ニアラサル事ヲヤツテ居ルノ
ヲ見ル、

何人トシテノ企業家ノ場合アリ、団体組合ニテ吾カニテ行フ政策
アリ、之等ノ中ノ最モ見ルハキモノ、著シキ实例ハ古クハイエツセ
ンレノ主工場、其他ノ従タル工場ニテ職工ノタメ勤続年限ノ長短ニ
應シテソレ相應ノ手段ヲトル、コレハ社会政策ヲ研究スル者ニトリ
テヨキ实例ナリ、

其他ノ造船製鉄工場ニ於テモソノ例ヲ見ル、ソレラハ皆公取ヲ俟
タスシテ△シク社会政策ノ一端ヲトルトコロナリ、唯ニ之等ノ利害
関係者ノミナラス、利害関係ヲ持タヌ第三者ハ即チ直接経済企業ニ
關係ヲ有セズ者ハ公共心ト人道、思想ニ動カサレテ社会上ノ弊害ヲ
矯正セント種々、教会、慈善団体、ヲ作り着々ソノ歩ヲ進ムルモノ
見ルアリ、ソノ中ニモ慈善ヲ名ニシテ弊害ヲ起スモノナシトセサレ

トモソレハ多クノモノ、中ニ免ル可ラサルモノノ幾タルニ過ギスシ
テ之ヲシテ慈善団体ヲ排斥スルコトヲ得ヌ、コレ等ノ第三者カ何レ
モ皆社会政策ノタメニ貢献シテアルナリ、中ニ教会団体ヲ作リテ小サ
イ作ラモ単独ノカニテ小範圍ニテ△シ目的ノタメニ益シテイルモ
ノアリ、即チ団体ニテヤツタリ、何人ニテヤツタリシテ種々ノ施設
ヲナシテイル、ソノ及ツ範圍ハ局限セラレテイルモ其等ヲ集ムルト
私ノ設備ヲ公取ニヨラヌトモ各種ノ施設経営ハ國家公共団体ノ社会
政策ト相扶テ公益ヲ増進シ社会上ノ弊害ヲ和ラケツ、アルハ否ムヲ
得ヌ、ソノ目的ヨリシテ其ノ舉ケツ、アル成績ニヨリテ公取ニヨル
モノト然ラサルモノトヲ分離シテ論スルヲ得ヌ、又強ヒテ分離スル
必要ナシ、

改ニ社会政策ノ実行手段トシテ又主体トシテハ種々ノ団体又ハ個人
アリ、大ナルカヲ以テヤツタルモノモ否ラサルモノモアリ、然レト
モ之等ヲ限定シテ社会政策観念ヲ作ルコトハ平ナラス

社会政策ハ公私種々ノ施設ヲ含ムモノナルコトヲ斷言シテ差支ハ
ニ一

ナシ

今日ニテハ社会政策ノ等級ヲ如何ナル状態ニアルカ如何ナル進歩ト状態ニアルカ、

社会政策ト云フモノハ昔カラ *Social politics* ト云ヒ、

Social politics ノ意義ハ政策實際ト之ニ干スル学術的論究トノ

両者ニ干係シテイル、即チ両者ヲ併セテ云フナリ、

我國ニテハ論議ノ方ヨリ社会政策論ト云ヒ實際ト區別ス、兩者ニ共通

シテ一言スルコトハ社会政策ニ干シテハ周囲ノ事情如何ニ干セス一

般的ヲアリ、高級的ノモノハ容易ニ之ヲ見出スヲ得ス、即チ一般的

高級的ノ真理ハ之ヲ見出スコト不可成ナリ、少ナクトモ学術的研究

ヲ今日ニテハ斯ノ如キコトヲ見出スコトハ能キ又、社会政策ノ研究

ハ斯ノ如キ真理ヲ見出スニ至ラス、コレハ未タ将来ノコトナリ、

一定ノ時ト一定ノ度トノ干係ノタメニ規定ニ成リテラルトキノ事情

カラ推測サレタ能論ヲ概括シテ一般的平易ノ結果ハ嚴格ニ之ヲ避ケ

ナケレハナラヌ、

二二

社会政策上ニ於テ金クム一ノ前提ノ下ニハ一原因カ働クトキハ結果

ハ△一テアルコトハ云ヘル、サレト凡ラノ前提カ△一テアリ條件カ

△一テアルコトハ、時代、国力異ツタ場合ニハアリ得ハカラサルコ

ト否極メテ稀ナル場合ニ於テハ偶然ニアルカモ知レヌカ現在ニテハ

△一ノ前提、△一ノ仮定条件カ異ツタ場合ニハアリ得サルコトナリ

人類社会ノ複雑ナ事情ニ於テハ固、時、所ヲ異ニシテ△一ノ前提カ

ラ△一ノ結果ヲ下ス能ハス、

△一回ニ於テモ利害干渉者固ニ於テモ其ノ思想私見カ異ツタル彼等

ノ感情、彼等ノ勢力等ノ強弱ノ差、彼等ノ自利心等相異ツタルタメ

多少似テアルコトカアルノミ之等ノ異ノミヲ及ミテ各条件カ△一テアル

ト云フコトハ異ツタ場合ニハアリ得ヘカラサルコトナリ、

コノニ *Profit sharing* ノ制度アリトス、之ハ從來妻クノ場合ニ

於テ最モヨキ結果ヲ生スルモノテアルト云フコトカ實際家ニモ学術

家ニモ一般ニ容サレテイルコトナリ、唯僕ノ大小ニ付テ人々ノ見解

カ異ルノミ、サレト一見シタトコロ全一ノ前提、下ニ立ツテアルニ似

二三

若クハニ似以上ノ場合ニ対シテ一方ハ有利一行ハルレハ他方ニハ有
利ニ行ハレ又若シ強テ行ハハ却テ有害ヲ生ス、此一結論ヲ下サレタ
場合カケカラスアル、ソレハ一般ノ有利ナル賃銀制度ニ対スル例外
ト見ルコトカ出来ルガコレヲ例外ト見ルコトノ出来ヌ場合モアリ
コレ即チP、Sヲ利用スル企業ニ於テ企業家労働者トノ人トナリノ
如何ノ實際ニ於テ異ルコトアル故表面ニ於テ全様ニ見ユルモノアレ
ト實際ニハ△一ニ行ハレヌコトアルナリ、故ニP、Sハヨキコトナ
リト一般的ニ云ツテ、本イ範圍ニ於テ例外アルナリト認メテトル
コトヲ得ルナリ、即チ時所ヲ異ニシテソレニ應シテトルコトヲ得ル
ナリ、
労働者ノ保障制度ニツイテモ△様ナリ、斯ノ如クナル故ニ容易ニ一
般的、概括的断案ヲ下ス能ハサルハ社会政策上ノ特種ノ性質ナリ、
或ハ社会政策ノ攻寇ノ然ラシムルトコロナリ、
一 体社会政策ノ妙味ハ其ノ政策ヲシテ変化極リナキ各個ノ場合ニ及
ク適應セシムルニアル、各個ノ場合ニ能ク適用セシムルニ足ル断案

カ未タ確定セル学科論トシテ立タヌナリ、サレトモカ吉フハ其人ノ
独断ニ過キサルナリ、如此断案ヲ下シテ得々タルモ社会政策トシテ
彼立タヌモノナリ、自己ノ独断ニヨリテ其ノ下シタル断案ハ他人ノ
一般ニ認メシメルモノニアラサルナリ、其人ノ自信ト云フ莫クモノ
テ学徒ノトルヘキ態度ニアラサルナリ、
社会政策論ノ本領ハ單ニ事實ヲ研究トシテ研究スルヲ以テ足レリ
トセス、事實ヲ研究トシテ研究スルヨリ一歩ヲ進メテ過去現在ノ事
實ニヨリテ将来実行スヘキ政策ノ方針ヲ指示スルニ在ルナリ、
コレ常ニ研究者ノ努メタルトコロテ、又努メサルハカラサルトコロ
ナリ、サレトモ斯ル努力ノ實際的價値ハ余リ高ク評價シテハナラヌ、
社会政策ニ干シテハ万華尚木退渡時代ノ状態ニ在リ、毒ニモ藥ニモ
ナラヌ空漠タルモノニアラサレトモハ漠トシスナリテ社会政策ノ実行
ニツイテ適切ニ適用スルコトハ出来ヌ故適切ニ実行スルニ當リテ確
實ニ適用セラルヘキ可能性ヲ有スル具體的断案ハ一般的ニ定テハ
ナイカ之レヲ定ムル必要アリ、且ツコレヲ定ムルコトノ研究ハサレ

ツ、アリ、此キ将来ニテハコノ頼ルハキ具体案ハ成立スハシ今ハ其
 具体案カ出来テ実行ニ適スト見ル状態ニアラサルナリ、政策ハ特
 ト所トノ関係ヲ十分ニ考ヘテ断案ヲ下スモノノミト云ツテ可ナリ、
 之ニ対シテ有カナル基礎ヲ其本テアレモノハ今ノ所單純ナル学理
 テナク、寧ロ從來ノ經驗、今ナシツツアル經驗カ夫ヲ示シテ呉レル
 斯ル經驗ノ候値ハ大ナレト然レト然レト云フコトハ出来又、前述ノ所謂單
 純ナ学理ハヤ、漠然タル大原則ヲ定メ社会状態ヲ改善スルニハ何々
 別々ナ場合ニ行ハレル大切ナ手段ニ在ル、又細密ナ手段ニヨリテ行
 ハレ細密ナ事實ノ攻究ニヨリテ実行スルニアラサレハ政策ハ適確ニ
 行ハレ又、
 事實ニ基ケルモノナルヨリ相對的ナアルガ空漠タル学理ハ一般ニハ
 前者ヨリモ役立ツナリ、
 サレト經驗事實ヨリノ確証ヲ集メテ学理的断案ヲ下ス種ヲ作ル必要
 アリ、コノ種ヨリ学理ハ究メラレ将来ノ政策ニ対スル断案モ其ノ基
 礎カ確立スルニ至ルナリ、

サレトコレヲ為スニ未タ根柢薄弱ナリ故ニ今日學術的社會政策ノ研
 究ハ此ノ根柢ヲ集ムルニ在ルナリ、
 社會政策ノ攻究ハ確實ナル根柢ノ蒐集ニヨリテ学理的断案ヲ下スト
 云フコトハ花々シキ研究ヲナク今日ニテハ猶余程ノ苦心ナリ、サレ
 ト其ノ研究ヲ怠セニスルコトハ出来又、根柢ノ必要クハカラサル
 ハ将来知ラル、ニ至ラム、

第二章 社會政策ノ最高職責

一 一般政治ノ最高職責ト異ルコトナシ、社會政策ノ最終ノ目的トス
 ルトコロハ結局ハヤハリ一般政治ノ最終ノ目的至上ノ目的ト異ル所
 ナシ、社會政策ハヤハリ他ノ一般政治トムシク國家公共ノ利益ヲ因
 リ國民ノ幸福ヲ計ルニ在リ、社會政策ノ最終ノ目的ヲ労働者ノ状態
 ナ理想のノモノヲラシムル等ノ如キハ之ハ社會政策カ労働者本位テ

二八
アルト云フ誤レル思想ノ弊露ナリ、労働者ノ状態ヲ理想ナラシム
而シテ他ノ社会階級ノ状態ヲモ省ミ又或ハ他ノ社会階級のノ状態ヲ
除キスルコトハ一方ニ偏スルコトナリ、凡テノ国民、凡テノ階級一
般ノ公益、幸福ヲ計ルカ目的ナリ、
サレトモノ最后ノ目的最終ノ理想トスルトコロハ現在ニ於テ思ハ
レルトコロノ即チ社会政策ノ直接ニ思ハル、職責ヲハナイ、
最高ノ職責ヲ益スタメ人生ニ於テ社会政策ハ国民中独立独自ノ生活
ヲ営ムコトヲ得スシテ、他人ニ依リ、他人ニ産ハレ、具ノ労働ヲ他
人ニ提シ且ツ提セホハナラヌ者ノ生活状態ノ改善ヲ図ルノカ目的ナ
リ、之カタメニ政策ヲ必要トシ之等ノ人々ヲ救済シ幸福ニスルタメ
ニ必要ヲアリ、社会政策カ之カタメニ現在ニ於テ益々努メツ、アル
モノ、研究シツ、アルモノナリ、之レハ具ノ研究ヲ以テ満足スルモ
ノテナクコノ理想ニ達センタメノ一過程トシテ是非トラサル可ラサ
ルモノテ一般経済政策特ニ農業ヲ奨励セホハナラヌトコロアリ、又ハ
他ニ事業ヲ奨励セホハナラヌトコロアルカ如ク同ニヨリ時ニヨリテ

二九
異ナル使ツテノ一ニ慮スル為ニ政策ヲナスコトノ為ニ研究ハ
繼續セラルルモノナリ、而シテハカテナル所ナリ
並ニ諸國ニ於テハ何レモ之カ為ニ努力シテアルナリ、此迄諸國ニ於
テハ此ノ如ク社会改善ヲ最終ノ目的トシテ努力ノテルカ労働者ニノミ
限スルハ其可ナルヲ知ラス
労働者ノ悲惨状態ニノミ限ルモノニ非ラサレド其悲惨ノ改善ヨリ
他ヲ要スルモノナシ何トアレハコレニハ其ニ労働者並ニ一階級者皆
便ニトリテ也、凡テノ方面カラ見テ生活状態改善ノ最モ主要ナ基礎
トアリタクトモソノ基礎ノ一タルコト疑ナキナリ
而シテ労働者並ニコレト境過ノ故テアル社会階級ノ経済状態改善ハ
何等ノ物質生活ニ最モ重要ナル問題を持ツタ負担問題ニヨルコトガ
頗ル多クナレトモ、コレニヨルモノニアラズ也、凡テノ労働者皆モ
亦之ニ一ニ思スル事非常ニ大ナリ
労働者ノ生活状態改善ハ畢竟賃金所得ノ増進ヲ目的トスルコトニ
ハナラスカ然シ之レヲ達スル一手段ナルヲハナレナリ、之レカ増

進ヲ以テ改善ノ目的ハ達セラレヌ只ダソノ手段トナルカ場合ニヨリ
ヲハ却ルテ弊害ノ一因トナルコトサヘアリコレニノミ重キヲオクト
キ却ルテ弊害ノ起ル場合アリ

賃金賃働関係ニツイテ重大ナルコトアリ、雇傭関係ノ條件ソノ順
序ハソノ重要ナ一因トナルナリ、雇傭関係ニ就テ何時ニテモ解決シ
且ツソノ解決ニヨリテ救済金ノ定メナキ場合ハ労働者ニ非常ノ不安
ヲ与ヘ弊害モ亦大ナラシムルニ至ルナリ、コレニヨリテ雇傭関係ノ
條件順序ハ重要ナル同題ナリ、

他ニ労働者ノ健康、安全ノ改善モ亦重大ナリ、コレヲノ改善ハ小地
区ノ一端クニ過キ又、工場外ノ他ノ法令ニヨル労働者保護ニ就
ケル以上ノ事ヲ定メシ如キハ当然ノ事ニシテ言ヲ待タサルナリ、而
シテ之レヲノ規定ハ工場内ニシテ有効ニシテ工場外ニテハ有効ナラ
ナル場合アリ、ナルハ工場内外ヲ同ハス一俟ニ労働者ヲ救済シ
ノ生活ヲ保全ナラシムル施設ヲ講スルヲカ必要ニテアル
コレハ工場改善ニテハ定メ得ヘキモノニアラズ社会政策トシテハ依

法規ノ制定ヲ必要トスルナリ

然ルニコレノ意ノ法令ニヨル労働者ノ保護ハ此ノ法令ノ公益保護ト同
様ニ面ニ於テ労働能力ノ維持ト兼達トニ欠クヘカラスナルモノナリ、
国民生活主義ニ於テ是レ地ヨリ取扱フナリ

労働者保護ハ概シテ生産上ノ有利ナル制度ニ能ラスシテ生産外ニ於テ
社会政策上有利ナルコトハ明ナルコトナリ、コレニヨリ社会政策ハ
社会政策論トシスハ至社会政策論ニ從屬シシムルコトハ適當ナラス、
労働者保護ハ純然トシテ社会政策論ニ從屬シシムルコトハ適當ナラス、
レヲハニ限ルモノニ非ラス、完全ナルコトヲ云ハバ生産社会政策論
ヨリ見テ多少重複スルモノ之レヲ社会政策上ヨリ取扱フコトヲ得、
兩者ヨリ取扱フテ完全ナル労働者保護モ究フシ得ルナリ

労働者ノ技術教育、能力増進モ亦同様ノ立場ニアリ、労働者ノ技術
能力ノ養成ハ至極ニ重大ナル影響アルト同時ニ生産上ニ重大ナル影
響アリ、コレハ概シテ言ヲ待タズシテ明ナリ

然ルニコレノ意ニ於テ社会政策論上ニ重キヲオクハ生産社会政策論ヲ忽

徒ニシタル備見ナリ コレモ同様ニ兩者ヨリ免テ初メテ完全ニソノ
樂運ヲ受フルコトヲ得ルナリ

三二

第三章 貧民救助

救済ノ貧民救助ハソレ自身社会政策ノ行爲ト美レリソレヲ同シモ
ト冠フハ莫レリ、
貧民救助ハ公ノ出申トシテノ救助ナリトモ根本法律ニ基キテ律
ビラルル貧民救助ヲ云フ、仰々ノ慈善隊カ測程ノ心ニ動カサレテ別
々ニナス貧民救助ハ、ココニ云フ貧民救助ノ中ニハ入ラサルナリ
故ニ貧民救助ハ公共的貧民救助ナリ *Pauper Policy* ハ普通公共的貧
民救助ヲ意味ス
貧民救助ハ一般ニ社会政策ノ範圍内ニアルカ如クニ思ハレテルシヌ
ソノ論セヨルルコト普通ナルカ貧民救助ハ ^{社会政策} 不_{社会政策} 偏スルモノテナシ
社会政策ノ偏スルトコロハ貧民救助ノ目的トスルトコロトハ全ク異

ツテルナリ公共的貧民救助ハ、公衆ノ新原ニヨリモシクハ我人ノ慈善
的喜捨ニヨリテアリトツテル
貧民ノ中ヨリ支出ヲナスモノハ仰々ノ貧民ノ経済力増進ニハリ
貧民自ら生活ニ必要ノ費用ヲ支弁スル能ハス因カニテ独立ニ自カラ
去計ヲナスヲ得ルナリニナラタトキテアル
仰々ノ貧民ノ慈善力増進ニハリトキニ貧民救助ハ救済ノリノニ
支出ヲナスナリ、カカル汚境ニ貧民ヲ惹入ツタ揚々ニ為テモコノ公
貧民救助ニヨリテ救助ヲナサケレハナラヌ必要カ公衆ニラルル
ハ此ニ救済ノ道カ能クニ立タヌコトカ明ニナツタ揚々ニ限ルナリ、
然ラサレハ仰々親戚故舊カ救助ニテケルルコトヲ得ルニ公救助ヲナサ
、救済制度ニハ種々ノ弊害ヲ生シテ利益少キニ至ル
英國ノ *Pauper Law* ハ遠クイリサバヌカ王時代ニソノ制定ヲ見ル、
ソレヨリ救百年ノ間貧民救済法ハ種々ノ変遷アリタルモノノ当初ノ
法ハ公衆ニサレタカ貧民救助ヲ遊リニスル弊アリ、概中救助ニハ外戸
内救助ノ別ヲ立テテアリソノ別ニヨリテナス救助ノ仕方ナクナ
三二

イノテ貧民ヲ増加獎勵スルカ如キ結果ヲ生セリ、ソノ詳細ハ之ニテ
 略スモ之要救助ニ要スル費用ノ適用ハ之レ即チ法律ノ不完全ニヨルモ
 ノナリ、所云涙モロイ者カ貧民救助ヲヤツテイテモ法律カ完備シテ
 レハ救済スル弊ハ少キナリ
 然ルニ更ニ同法ノ缺點アリ、即チ其ノ弊ト共ニ一面貧民ハ救助ヲ
 受クハ権利アルカ如クニ思ヒスハ貧民ニ容入ラナイ、テ好イモノカ
 貧民等ノ弊ヲ生シテ、ソレニヨリテ自ラ好ミテ費用ニ陥入り而シテ救
 助ヲ受ケルノ現象ヲ生シ、救助ニ依拠スル也多クナルナリ
 之レ法律ノ不完全ニヨラスシテ何カ
 英ノ Poor Law ノ沿革ヲ案スルニ充分吾人ノ心ニ銘セルモノアル
 ナリ、此ニ救済方法アルニ Poor Law ニヨリテ却テ貧民ヲ多クシ
 且ツハ救済ヲ助長シ得ルナリ
 要之救済制度ハ主ニシテ四々ノ Poor human beings (弱者)ニトナリ
 テ以テトシテ存在スルモノナリ、最後ノ手段トシテ貧民救助ニヨラ
 シ、ナゲルハナラヌ、イフ場合ハ用ニ生ス、ソノ場合ニ必要ナモノ

トシテ存スルナリ

ソノ殆乎方ハ四々ノ Poor ナリ、貧民階級トシテ可成ニ構スルカト
 云フコトハ貧民救助ニアラス、然ルニ社会政策ハ四々ノ人ヲ取扱フ
 コトアルモ、其ノ例外ニテ原則トシテ四々ノ人ヲ取扱フモノニアラス
 又ク例外トシテ四々ノ人ヲ取扱フ場合アルノミ
 社会政策ハ或ル社会ノ階級全体ヲトリテソレヲ階級トシテ取扱フ
 ソノテハ階級ノ中ノ四々ノ人ヲ取扱フニ非ナルナリ
 階級全体ヲ階級トシテ取扱フモノテ何々ノ人ニツイテソノ政策ヲ実
 行スルモノニアラス、一般の階級ハ階級ニ對シテ行フモノニシテソ
 ノ階級ノ何々ノ人ニ對シテ一ソレヲ爲入ニ非サルナリ
 階級全体トシテ取扱フ階級全体ノ益ヲ増進セシメ救助ノ必要
 ニ廻ラルルカ如キコトナカラスシムルナリ、救助ノ必要ノ生ヒサル様
 ニ至ラズ、実行スルナリ、即チ予備策ヲ講スルモノナリ、貧民救助ハ救助
 ノ必要ニテツタテ行ハルルモノナレトモ社会政策ハ未ダシコニ至
 ラサル節ニ行フ予備策タルナリ、コレカ主ク其同タムナリ、

例ハ失業有トナリテモ病境ニ落ハラヌ様ニ救済ヲサスシテ済ム
 殊ナ方法ヲトシコト即ケコノ場合ナラハ失業保険制度ニヨリテソノ
 病境ニ落ヘルコトヲ防ガトイフ方法アリ
 社会政策ハ失業ノ夕メ病境ニ落ハラサル様ニソレヲ防ク事做フトル
 モノナリ、
 貧民救助ハ名ノ如ク病境ニ落入ンタ者ヲ救フモノニシテ社会政策ハ
 後メ防クコトニ主眼ヲオクモノナリ、貧民救助ハ恩恵的ナリ社会政
 策ノ救救ハ恩恵的ナモノナキニシモアラストハ救トモ云ノ主タル莫
 ハ池ニ存スルナリ
 法ハ結果トシテ当然要求スル所ニ貧民救助ト區別スルコトヲ得、
 而モソノ支出ノ大部分ハ金銭又ハ普通ノ物由ニハアラズ幣ニ物券ノ
 供給施設ノ改善トニ要セラルルカラ却テタトイハ工場法或ハ労働者
 法ニヨリ、又建築ニツイテモ規定ヲ設ケラレ衛生、風紀、教育ニ関
 スル施設ヲ必要トシ又之等建築費ノ施設ニハ資金又出ヲ要スソノ支
 出ハコノ工場等ノ持主タル者ニ負担セシムル場合アリ、又現ニ自奉

的ニ行ツテモアルナリ、サレハ国家又ハ地方団体カソノ支出ヲ
 ナスヘキモノアリ、少クトモ資本家ナル工場主カ建築ノ改良ヲ法律
 ノ結果トシテ是非ナカハルヘカラサルハニ再然日ヲ空フシテキルコ
 トアリ、国家地方団体ハ建築ノ改善ハソノ支出ヲ先ニシテ後ニ之カ
 費用ノ徴収ヲナスナリ
 今建築ニツイテソノ例ヲ引イタカコノ他工場主ニ負担セシムルコト
 ハ餘ハナルカニ等ニツイテハ国家カ施設ヲ担シ、費用トスルコト
 キナリ

其ノ他工場監督官ヲ置キ監督ノ為メニ工場ヲ出檢シ調査ヲナスコト
 アリコノ監督官ノ勞務モソノ勞務ノ形ニ於テ即チ監督ノ形ニ於テ勞
 働者ノ改善ヲ行フコトヲ得ルナリ
 之等ノ監督官ヲオクニハ一定ノ費用ヲ要ス、一定ノ支出ヲ必要トス
 コノ支出ハ金銭ソノ他ノ物品ノ形ニ於テ労働者ヲ益スルモノニアラ
 ス監督ヲ勞務ノ形ニ於テ労働者ノ保護利益セシムルナリ

社會政策ヲ行フ場合ニハ生産物西ソノモノノ形ニテ労働者ヲ利スル例外ナキニ非レドモ労働者カ労働者ヲ保護スル場合多キナリ此ノ如ク見レハ國民政府ト社會政策トハ同一ニ見レハキモノニ非ラサルコトヲ知ル

國民政府ヲ維持増進ニヨリテ豫メ防カントマリコル社會政策ノ目的トスルハコトナリ

社會政策ト國民救助トハソノ異異ニアリ以上ノ說明ニヨリテ知ルコトヲ得ハシ

國民救助事業ヲ一理ノ消極的社會政策トス場合ハ兩者ヲ同一視スルコトヲ得而シテ一般社會政策事業ヨリノ積極的事業トナシ兩者ヲ包含スルモノヲ得ニ國民ニ同スル一理ノ社會政策ヲ廣義ノ社會政策ト名付ケソレカ分レテ第一積極的社會政策第二消極的社會政策トスルトアル程度ニテ統一スルコトヲ得

或レ者ハコノ見解ヲトルサント金サハハコノ説ヲトルコトニ賛成セザルナリ

何故ナレハ社會政策ノ解決ヲ求ルノ論ヲ用クモノトシテ賛成シ能ハサルモノナリ

以上論セル所ヲ以テ社會政策ノ概念ヲ次ノ如クヲ見テ辨了セルコトトス

社會政策ハ何ソヤノ見解ヨリシテ而シテ簡單トテ論シ尽セルナリ

第四章 社會政策ノ前提

第一節 前提ノ種類

今後社會政策ト云フトキハ前提ト解セラシメ、廣義ノ要政ニハ其場合ニハ一断ルコトトス

社會政策ノ前提ヲ大別シテニトス

- 一ハ主たる前提、ソノニハ從タル前提ナリ
- 一ハ社會政策カ行ハルニ付キテナクテナラス基礎ナリ、又之ニ、方ハ社會政策ノ組織的ニ近キ大明國ニ於ケルカクローノ System

トシテ講セラル、モノナリ
 茲ニ主従ノ區別ヲ示セルモコレハ便宜ノタメニ使用セルノミ、主従
 ノ両者ノ同ニ標準ノ區別アルニアラス、今日ノ文明國ニ社会政策ノ
 行ハル、ニ付キテ主タル前提タリ従タル前提タルモノヲ確然認メテ
 ルノテハナイ只タ少クトモ今日ノトコロテハ凶シ値ノアル前提トシ
 テ便宜上使用シテアルモノナリ

主タル前提ノ主ナルモノニアリ
 ソノ一ハ實質的ノ前提ナリ、社会問題カ社会問題トシテ成立シコレ
 カ解決トシテ社会政策力行ハル、ニハ先ツ前提トシテ第一ノモノノ
 事實ニ生シテルコトヲ必要トス、社会上ホニ経済上ノ弱者ニ利益福
 利ヲ与フコレト強者トノ間ノ隔リヲ緩和スル計画ヲ講スルニ至ルコ
 トハ必スシモ最近時代ノ要求ニ適スルモノニアラス、國ニヨリテハ
 古キ時代ニ於テモ本弱者ノ中被害労働者ノアリシコトヲ考フルコト
 ヲ得、コレ等ノ弱者ハ他人ニ依頼シテ生活シ他人ノ經營シテル者ニ
 依ヒソノ人ニ依頼シテ生活スコレヲ弱者ノ生活状態ハ已ニ適宜ノ

社会政策的施設ヲ必要トセリ、コノ必要ハ断片的ノ社会政策的施設
 ノ行ハル、コトヲ促セリ

此ノ如クシテ略ホ別々ノ社会政策的施設カ各々ノ同ニ連絡ヲ有セス

シテ離レ、ニ行ハレシハ過去ノ時代ニアリキ

特ニ本義ノ社会政策上ノ手段ト云フヘキモノハ種々ノ場合種々ノ同

類ニ対シテ行ハレタ青田ノ制度ハソノ替シキモノナリ、東洋ニ於テ

已ニコレヲ見ルコトヲ得ルナリ

カ、ル事ハ古代ニ於テノミナラスコレハ今日ニテ行ハレラルカ古代

ニテハ *systematic* ナイ連絡ヲナイノテアル故ニ一貫セル商

業ニヨリテ行ハレタル全体トシテノ社会政策トイハナイ
 コレハ畢竟少クトモ第一ノ實質的前提ヲ欠ケルカタメナリ之レ世ノ
 中ノ実状異ツテホタ止ムヲ得サリシナリ然ルニ西百十九世紀ニ至
 リ大明諸國ノ経済状態カ事案ノ上ニ大變動ヲナセリ、至洛上ノ状態
 ノ大變動ノ最モ顯著ナルハ工業革新ニ於テ見ル工業革新ハ英國ニ起
 リ次ニ欧大陸ニ行ハレタリ、少シ時ヲ隔ラコレヲ見テヨキ變動ハ我

国ニモ行ハレ現ニ行ハレツツアリ
 工業改革ニ於テ前以ニ直大ナ意義ヲ有セルモノハ次第ニ重要ノ程度
 ヲ加ヘニ業ニ従事スル者殊ニ被雇労働者ノ數ハ増加シテ米タ、
 米、増加ニ伴フテ種々ノ直大ナ影響ヲシテ米タ、コノ影響ヲ進行
 シテエタ退カノ波瀾ノ割合ト云フモノハ國ニヨリテモトヨリ多少ハ
 異ル、ナレトコレハ速カト割合ト差テ大勢ハ全ク同一ナリ、政府國
 ノギニテモ露ヲ除イテコノ変動ヲ最モ近キ時機ニ為テ強發シ且ツ着
 シク強發シタモノハ此乙ナリ
 此乙ハ近時マテ然タル農業國ナリキ、農業ヲ成ク辭シテ然タル
 位ニ之レト云ムルハカラサル農産物産業ノ足テヲ包含シテ解スルトキ
 ハ農業ヲ群一テ最モ重要ナル産業テアツタ、一八八〇年代カラ一八
 〇〇年マテノ間ニ農産國タリシ状況ヨリ漸次ニ農産物産業ニ変化セリ、
 即チコノ間ニ大變化ヲナセリ農民ノ割合ハ減シ工業者ノ割合ハ増加
 シ農業ハ重キヲナセルモ獨工業重キヲナスコトハ次第ニ増加セリ、
 コノ結果トシテ一面コノ時代ハ此乙ハ然タル農産國テナリ、即過

渡時代テアツタ、然タル農産國カラ工業國ニ変化シツツアル時テ
 アツタ

二十世紀ニ入ツテ紐乙ハ最早ヤ工業國トナレリ、已ニ十九世紀末ニ
 ナレハナルホト農産物産物ヲ多量ニ輸入スル様ニナレリ一八八〇
 一八九〇年頃ニハ農産物産物ハ非常ノ額ヲ輸入シ仰テリ、殊ニ露
 ヲリ輸入セリ、コノニ至テ農民中ヨリ政府政策ノ要求出テ農民党ハ
 頭角ヲ表ハシ政府ニ干渉シ農民ト西工民トノ間ニ争ヲ生スルニ至リ
 リコノ事ニツイテハ露スモ農産物自給ニ重キヲオカナイニ至ツタ
 ノチハナイカ農産物ハ自給不足ノ状態ヲトルコトハ出来ナイコトテ
 ナイカ困難トナツタ即ち非常ノ不利ナ場合ニ落入ツタノハ当然テアル
 此ノ如キ一方工業ハ次第ニ発達シチイツタ、此等ニ至テモ農産ハ重
 キヲ監視ナルニ至ツタニ十九世紀ニハツイテハソノ度益々顯著トナツテ
 来タ、

カ、一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百、

ルニ及ル職業統計力出来テキルカ(一八八ニ次ハ一八九五、一九〇
 七)コノ点ニ於テ明ニ精細ニ農民ノ割合カ減少シテルトコトノ甚々著
 シキヲ知ル
 一八八二年ノ調査ニヨルト農業者ハ人口一〇〇ニ約四二ノ割合ナリ
 キソレ以前ニハ $\frac{100}{100}$ $\frac{100}{100}$ ノ時代アリキ
 コノ時ニハ工業労働者ハ $\frac{100}{100}$ ナリ
 ソノ次ノ調査(一八九五年)ニハ農業者ハ約 $\frac{100}{100}$ 工業者ハ約 $\frac{100}{100}$
 前ノ調査ノ場合リ工業者ハ増シ農業者ハ減シテルコノ次ノ調査(一
 九〇七)ノ場合ニハソノ度ハ更ニ甚クナリ行ク、コレニヨリテ
 見ルト次第ニ然タル農業国ヨリ工業国ニナツテ行クコトヲ知ルカ
 コレハ文明ノシカラシムル所ナリ
 欧諸国ハ拙乙ノ如クニ商工業カ盛ニナツテユクカソノ割合ハ異ナル
 カ大勢ハ全ク合シナリ、之レト同時ニ労働ト云フコトカ多クノ国ニ
 於テ重要ナ問題ニナツテ末々工業ハ盛ニナツテ末々ト云ヒ農業ハ輕
 視スヘカラサルコトハ言フ候タス、我困ノ如キハ例ハハ米作ヲ盛シ

テ及ラズトシテ去前ヲ知ル、云フ度ニシテ後ヲ知ル、シテ大重産ス
 レ国ヨリ輸シテ去前ヲ輸出シテソ 政府ヲトシテスル方途ヲ去前
 タルハ有リテ農業ヲ再興スル、キハヒナル邊ナリ、政府ニ工業盛ニ
 ナツテカ農業ノ重要ナリハ強クノ教育ヲ現テモ知ルヲ得、
 農民トエズト、前々ノ見ルニ一八九〇年頃マテノ統
 計ニツイテ見ルニ一八九二〇頃ノ今日ト至程ニ変化ナリ、統計ニヨル
 ニ農業ヲ本業トスルモノ即チ農業ハ *England* 及 *Wales*ニハ一〇〇
 ノ中ハ約ニマル、及之工業者ノ數ハ一〇〇ノ中五七ナリ、統計ハ同
 ナナリ *Switzerland*、農民ハ一〇〇ノ中約一四、工業者一〇〇ノ中五
 五、統計ハ商人、
 スイスノ農業者ノ約一〇〇ノ中三七、工業者一〇〇ノ中四一ナリ
 シルガ、農業者一〇〇ノ中二三、工業者一〇〇ノ中三九
 公南西、農業者一〇〇ノ中四四、工業者一〇〇ノ中三四
 和南、農業者一〇〇ノ中三一、工業者一〇〇ノ中三四
 独乙、農業者一〇〇ノ中三七、工業者一〇〇ノ中三七弱
 四五

張セルハ人衆ハナルナリ
 近キノ労働者ハ自由労働者ナリナレト考慮スルハキハ突然ノ境通ノ下
 ニヤキテナリ、突然ニ故テハ境通ハオナラズ、自由労働者ナリトモ
 労働条件ヲシテ生活ノ必要ニ慮シ欲望ノ満足を遠慮シ得ルコトニ至
 リテハ近世ノ労働者ハレノ突然ヲオス能ハス口ニコレヲ以テテ突然
 カ行ハレテ居ラズ突然ハ不利ノ知リナカラズモ借債契約ヲ結ビテ
 生活ノ為メ雇傭契約ヲ結ビテ知リツツモ不利ノ境通ニオカルルナリ
 只テ少敷ノ而モ制限セラレタリカ多ク、利ヲ得ルノミ名ハ自由ナリ
 之ニハ又灯ナリ
 最近ハ少シハコノ状況ヲ憂ヒシモ猶論スルニ足ルモノナシ、蓋改革
 未以テ可成ノ状況スル所ハコノ故ニアルナリ
 更ニ進シテ考究スルニ農工業労働者ニ差異アレラ見ル、ソノ差異
 存在スルハツマリ両者ノ就業率ニオスル比例ノ異ツテモヨリ起ルナ
 農工業労働者ノ就業率ニオスル比例ノ工業就業率ニオスル

スル比例ノ差アルカクナリ
 独乙ノ職業統計ニヨリテ見ルニ即チ就業率ニオマリテハ小工業就業率ニ
 ハレ異合ニ前者ヲ減少シ後者ヲ増加シテ農業労働者ヲ減少シ農業雇
 傭者ヲ増加シテトルナリ
 一八八二年ニハ三々ル就業率ニ従事セルモノ、労働者ノ方ヲ見ルニ
 以上アリ、農業就業率ハ27%強一リキ
 又、統計即一八九五年ニハ農業労働者ハ14%強トナリ農業企業家(租
 主)就業率ハ27%強ニナツテモ、コレ割合ナルニヨリ突然ヨリ見レハ
 人ナル増加トナル
 農カ土地所有権ノ分配ニ省ミテ改革セルノ結果中華農業ノ多ク
 ナリシ結果ナリ、一面地ヲテテ耕種ニ移ルモノ増加シ結果ヨリ
 即人口都集集中ニヨリテ農業ノ独立農民ノ増加ニ因トナリトモ、
 之ノマレトナレト農業上ノ雇傭民ノカ此位向上シテ小自作農
 ナル為メニ農業企業家ノ増加セル結果トナレトナリ
 農業労働者ノ割合ノ減少ハ曾ツテハ労働者タルモノナリ、地

位ヲ増進シニ独立企業家ノ地位ニナリタリメ企業家ノ増加ヲ来セル
 ナリコレヲ主トスルモ不可ナシ
 コレハ工業ノ発達ニ至レルヲ示スモ、テ是ハハキセ他方農産物ノ出
 ニ為テ農産物ノ発達ニ至レルヲ示スモ、テ是ハハキセ他方農産物ノ出
 リテ行ハレ益々農民ノ向ヒトナリ農業ニ出テモテ現狀ヲ起セリ、
 又之ニ業取ニ出テハ労働者ト企業家トノ別ニ至テハ故ノ比ノ懸隔ハ
 次第ニ長シク割合ヨリ見レハ思ツク其シクナクトモ實際ニハ大ナ
 ル差アルナリ、一八八二ハ労働者ハ $\frac{64}{100}$ 一八九五ニハ $\frac{63}{100}$ ニナリ
 又之企業家ハ $\frac{33}{100}$ カ $\frac{27}{100}$ ニナル
 コレニヨリテ大人数ノ労働者ノ増加ハ大ニ考慮セラルルニ至ルナリ
 又企業家ノ減少モ考ヘマセラルルナリ、コレハ一企業ニ為テ多数ノ
 労働者ヲ吸集スルトトヨリ愈々大企業ノ出現トナルナリ、サレハ
 コノ現象ニツイテ何ラカノ策ヲ講セサレハ愈々兩者間ニ大懸隔ヲ生
 スルナリ
 此如ク農工業者間ニハ大ナル差アリ、故テ工業労働者ニ對シテ、向

類カ取モ重クニテ最モヨキ解決ヲナスヲ急務ノ事ニナルナリ、
 故ニ幾工兩者ノ労働ニ出ナル被雇労働者ノ数ハ驚クハキ程多数ヲ西
 有ニ對スル向懸ハ愈々重クナルヲ懸ス
 又之商業ニ對スルモ、ハソノ統計ニヨリ見テモ未ダ微々タルモノニ
 シテ交通商業ニ從事セル者ノ半數ハ企業家ハ $\frac{54}{100}$ 以上 $\frac{66}{100}$ 發ニ減少
 シタル
 高年被雇労働人即チ支那人級ノモノハ $\frac{94}{100}$ オラリ、ニ増加シタル、之レ
 ニ對シテ被雇労働者ハ $\frac{46}{100}$ ヨリ $\frac{42}{100}$ ニ増加シタルヲ見ル
 コレニ依テ見ルニ農工業者ト同様ニ多数ノ人企業家ノ増加アリ、コノ
 大企業ノ増加ニヨリ労働者ノ数ノ增加ヲ見ルハ当然、コトニシテ幾
 アハクモアラス、炭、工、交、商、凡テヲ統計スルト一八八二ニ為
 テハ千七百一、一八九五ハ一、二八〇、〇〇〇トナツタル、當時ノ人口ニ
 對シテ見ルハ故乙、各職業人ノ數ノ過半數ヲ占ム
 此ノ如クシテコレヨリ改善ノ必要アリト見ラルルハコノ事實ニヨリ
 テモソノ然ルヲ知ルナリ、

大ニ此ノニ三ノニ 業農家 企業家 労働者ノ 現象ヲ見テ 詳説スルト

コソフ ラントス

山南田ノ 農工者ノ 使用人 労働者ノ 割合ヲ見ルニ

山ニ 松ナルニ 一八九〇代ヨリ 一八九〇〇頃マテノ 職農統計ニヨル

ト 農家ニテハ 企業家ノ 割合 使用人ノ 支配人 技師等ヲ云フ

使用人ノ 140強 (一併)

労働者ノ 440強

然ルニ 工業ニ於テハ

独立企業者 22,460

使用人 4,540

労働者 2,280

交通業ニ於テハ

独立企業者 13,710

使用人 31,020

労働者 55,040

商業ニ於テハ

企業者

50,610

使用人

2,170

労働者

2,630

石ノ統計ニ第一ニ注目スハ 小トハ 農業ニ於ケル 独立企業者ノ 割合 兼有全ニ 過半數ヲ占メテナリ、コノ事實ハ 小トハ 農業ニ於ケル 独立企業者ノ 割合ニ 全ニ 過半數ヲ行ハレシムルノ 状態ニ 至スナリ

公ハ 農業企業家ノ 割合ニヨリ 農業再ト云ヒテ可ナリ、大ニ 大ニ 地主トシテ 作人トシテ 大ニ 小ニ 別アルニ 至ラズシテ 農業ノ 多キヲ 示スニ 可ナリ

英國ノ 他ノ 大ニ 小ニ 別アルニ 至ラズシテ 農業ノ 多キヲ 示スニ 可ナリ、コノ 事實ハ 農業ニ 於ケル 独立企業者ノ 割合ニ 全ニ 過半數ヲ行ハレシムルノ 状態ニ 至スナリ

コトニヨリテ 地主トシテ 農業ノ 割合ニヨリ 多キコトニ ナル、コト 中ニ 農業ノ 多キハ 法ニ 依リテ 農業ノ 割合ニヨリ 多キコトニ ナル、コト 農業ノ 多キハ 法ニ 依リテ 農業ノ 割合ニヨリ 多キコトニ ナル、コト 農業ノ 多キハ 法ニ 依リテ 農業ノ 割合ニヨリ 多キコトニ ナル、コト

消費ニ関スル風俗習慣ニヨリテコノ実業カアラワレ少クトモ所長ナ

コノコトニヨリテ記述セル本ハオブリナイカデモラノ *Capital Section*

本大、四、五、六、ノ又尖ヲ有極シ英ノ長所ヲ奪ケテ以テ依ニ警告セル

トコロニアリ

白ノ農業ニオテカ最モ宜シニ宜スルモノナリ、又ニ重大ナルハ工業

ニ依ケル故ニ成業者ノ労働者、同シニ人々ニノ労働カ取乙ノ(所送)

成業者ニツケテ見ルニ

オ、ス、リ、マ、ニ、依、ケ、ル、社、会、状、態、モ、本、注、回、ヲ、穿、入、ル、モ、マ、リ、一、八、九、〇

年代ノ統計ニヨルト

有職ノ者、平裕ト云ハニテ農業者ナリ、唯ノ農業國テアツテ工業

國テアルト云ハス、ハ、軍、ニ、人、口、ノ、莫、ニ、比、シ、テ、モ、余、リ、開、進、ナ、ク、云、ハ、ル

コトナリ、有職ノモノノ種類ニ関シテ統計ハ次ノ数字ヲ示ス、

23,796
66,390
10,000
20,500
14,400
1,800

農業、林業ニ依テ

独立成業者

労働者

日傭人(日給ノ労働者ヲ云フ)

工業ニ依テハ

独立成業者

労働者

右ノ統計ニヨルト労働者及日傭人ノ合計ハ農業ニ依リテ多ク、工業ニ依リテ少ナシ、依ニ比ハテモ同様ニ少シ

コノオーストリアニ依リテ、コノ莫ニ依ケル差異ハ概立企業者ノ成

業ニ依リテ、使用シテモ、莫ナル所アルニ因ス、故ニニテハ高

使用人ノ出遣ヲシテ、別等関係カシ、莫際最モ近似シテ、独立成業者

ノ中ニ入シテ成算シテ、使用人ノ地位、俸給等、他ノ無ヨリ見テ

企業家ト似テル、夫ニ利得同派ノアルモ、アリ、両者密接シテ身体
ノ西足ノ如クニナリテ、物イテハ、他ノ労働者ト異ナル所アリ、コ
レヨリ極ニニチハ企業家ノ中ニ次等シテル

然ルニオーストリアハコレ等ノモノヲモ使用人ニ入レテイルカラ両
者ノ間ニ差アルニ至レナリ

リノ他家内ニ其ニ其テ家族ノ統計ニテ西同同ニ差異アルナリ、コレ
等ニヨリテオーストリアノ企業家労働者ノ関係、故ニヨリ分ルルア
ルモコレハ上述ノ如クニコレトシテ幾分新即シテ極ニ産業ニ其ニ
此ニヨリテニ業ハ其ニ分リ、故ニコレモ漸分ルルヲ見ルナリ、
又ニハ事ニ商運ナル統計ヲ示シテニ三國同ノ一ニ業業、次等ヲ見
リ近時現時ニ其テ以上ノ統計ニヨリテ推測シ得ハキ事項ハ何タルカ
コレハ孤立自営ノ生存ヲナスコト能ハナル被雇労働者即他人ニヨリ
スハ他人ヨリ賃銀ヲ得テ生活スル者カ大多数ヲ占メテナリ企業家ニ
對シテソノ数カ次第ニ増加シテ行ク傾向カアリ、故ニ多少ノ例外ア
リトモ他ノ一級ノ現象ハ被雇労働者ノ数カ企業家ヨリ次第ニ増加シ

ユクコトナリ、

コノ現象ハ國ニヨリテリノ割合ヲ異ニスルモ大要ヨリ云ハハ在歐ノ
文明諸國ニ通シテ全ク同シ現象ナリ、コノ大要ハ十九世紀初ニ次第
ニ發生サシタルモノナリ、十八世紀ニ其テスラ漸次々見ルヲ得サリ
シナリ、コノ現象ヲ見ルニ至ランニル原因ニ特種ノ條件カ成立シ
テナカッタタメナリ、

コノ現象ハ十九世紀ニ至リテ始メテ生セル條件ニ從ツテ發生セリ、
十八世紀ニ其テハ各國ノ人口ハ漸次々漸次テナカッタ、各國ノ人口
ノ密度ハ十九世紀ニナリテ速テ速度ニテ加ツテ去ク、人口ノ稠密ノ
度ヲ加ヘルヲ年々規則正シク増加シテ行クヘキテハナリ、種々ノ
外邦カテノ出來事ノ為メニ人口ノ増加ハ或ル時期ニハ非常ニ大ニシ
テスアル時期ニ於テハ非常ニソノ故、少キ場合アリコトハ上述ノ
史現象ニ徴シテ之ヲ知ルコトヲ得ルナリ、
十八世紀ノ増加ノ度ハ十九世紀ノ如クニ是スヘキニモアラス、コレハ
人口統計論ニ詳述スヘキモノニシテ本論ノ目的ニアラサル故之レカ

詳細ヲ略ス

終身状態ハ一様ニ獨り正以未存能シテ夫ク所ハ種々ノ束縛ヲ脱シテ
 イラヌ、ソノ種々ノ束縛ノ中ニハ法律ニヨリテ如ハラレテ束縛ヲ
 リ又中ニ法律ヲ認トシテ成立シテ法律ヨリテケテク一種ノ職業組合ニ
 ドカ束縛ヲ免ヘテケケルハ工業者就中ニ業者ニ束縛ヲ免ヘテケ
 一般ニ業者ニコレ等ノ組合ヲ云フコトハテ業者ノ感得ヲ得ハテ
 タ段ニ労働関係ハ自由契約ニヨラスンテ法律特ダノ遺習タル主従
 係ニ基イテイタ
 当労働者ハ必業者ヲ雇主トシコレヲ主人トシテ業ヲシテ夫ク一種
 ノ職業ノシテラサルナリ
 公業者ノ家族ノ中ニ親屬シテ用事ナリキ封建時代ノ大ト家族トノ
 現象ヲ呈セリス族ノ子弟ノ関係ニアリキ、即チ奴隷的關係ニア
 リシナリ而シテ労働者自身モ之レヲ認シマサリキ、
 一人ノ主人ニ親屬シテ労働者ハ今日ノ如クニ多ク有シテハイテ
 フツタコレハ企業カ大規模ヲナクシテ生産量モ大ナラザリシ故ニ一

企業ニ多クノ労働者ヲ必要トセザリキ、コレ即チ隷屬關係ノ起リ易
 キ一因ニアリ又多数ノ者ヲ隷屬シナカレタコトニモナルナリ
 然ルニ機械ノ發明發展ハコノ關係ヲ破ルニ至リコノ關係ノ關係ヲ破
 ルニ至レリ

企業家ハ十八世紀ニ於テハ労働者ニ對スルニ主人トシテ仁愛慈悲
 心ヲ以テシテ行フ、能クマシレリ、労働者ハ主人ニ對スルニ
 従者トシテ知シシトニ服従スルヲ當然ナリト考ヘテイタ
 此ノ如クシテ二者ノ關係キ時限關係ニヨリ維持サレテイタ其關係
 ノ如キハ淡々タル如シモ其モナキ業ニアラス、コノ關係キ其ハ自
 然労働者ノ地位ヲシテ完全ナラシメタ
 今日ノ如クソノ用ナキニ至ルハ之レヲ解雇シ、ソノ生活ノ不安ノ如キ
 全然ナカリキ
 疾病遺障受傷等ニキレハソノ職務ニヨリ生マシム又他ノ原因ヨリ
 生セルモノナルトテ同ハス之レニ對シテハ主人カ相當ノ補助ヲナス
 ノミナラス、中世ノ遺物ノ特長組合カソノ扶助制度ニヨリテ之レヲ

救済シテイタ

企業家ト労働者トハ共ニ同ノ社会階級カラ出テ居一ノ練習係属ヲ
ラナツタモノテ主従ノ関係ニアレトシノ利害ハ相及スルナリソノ

懸隔又甚シキニアラヌ

主人ト云ハ従者ト云ハ形式ニ私テハ異レトモ実際ニ私テハ主人モ従
者トシテレツテ天々モナリ 等ニ私業ニ私テハ小僧徒弟ノ級階ヲ
私テ主人ニナツタノテアル出テハ異ナツタ階級ヨリ出クノチナイ可
シ階級カニ出タノテアル

ノ生活状態モ従者ト異ナルニアラヌ可儀ニ至ラシテイタ是ニ凡テニ
私テ懸隔アルニアラザルナリ

此ノ如キ温情主義ニヨリテ従者ニ皆主人ニナリ候キヨシ地位ニ立
ツテ得テ主従ノ別ニハ消スルコトノ出来又溝ノ如キモノテカリキ
コレ十八世紀ノ主従ノ関係ナリキコレ実際ノコトニシテコレヨキ
ノ懸隔カハコトニ消スル限リニアラス、實事ヲ云ハズ、此ノ
時代ニ私テモ水滸ニハ主従別ニ及同ナキニアラズ、シテ今ヨリ如キ

重大ナモノテナク論スルニ足ルモノニアラザリキ、

此ノ如キ状態ハ長ク続クコトヲ得ナイ様ニナツタコレハ十九世紀ニ
入ツテ人口ノ急激ナ増加ト生産技術ノ改良、交通ノ進歩國民経済カ
一般ニ大ナル進展ヲナサセハナラス様ニナツタ十九世紀ニ處スルテ

カ出来ナイ様ニナツタ、
従来存存レタ主従関係ハ主人ニモ労働者ニモ窮屈ヲ感シ合メタ、生
産ノ制限、雇傭ノ制限等ハ國民経済ノ暴走ニ当然ノ障礙トナツテ来
タ、タトハハ輸出ハニ私テモ従来ノ関係ハ非常ナ故障トナツタメ

工業自由ノ制度ヲ採用セラルルニ至レリ、
農業ノ経済的美観的施設ヲ行ハル様ニナツタト同様此レニ当然
ニ伴フ結果従来ノ主従関係ハ漸ク消スレテ解カレ自由ニナツ
タコレカラハ企業者労働者間ノ密接関係消滅關係モ亦減消スルニ至
レリ、

従来ハ東洋ヲ度ケタカ生活、地位ノ安全ト云フコトカ保障サレテイ
タ然ルニコレ等ノ労働者ハ東洋ヲトカレ自由労働者トナリ自由美観

カ労働契約ノ明白トナツタ、コノ変遷ト共ニ必要トナツタ労働者ノ
就職ノ自由ヲ得ルノ自由ハ法律上公認セラルルニ至レリ、コレカ労働者
労働関係ハ、人情ニヨルヨリモムシク純然タル商賈的営利的ニ結ハ
レルニ至レリ、

此ノ如クシテ企業者労働者間、家族的関係ノ消滅スルト同時ニ右者(勞
働者)、左者(企業者)ヨリ得テイタテノ各種ノ保護ヲ失ヒシノ上、種々
凶ハラレタタ、特ニ組合ハ、ノクナリシノ極端セル故即解雇モ消滅シ
シ、救済ヲウケルコトヲ得サルニ至レリ
疾病傷害等ニ付スル保護的救助制度ハ、ナクナツテキタカラニ至リ
被雇労働者ハ、自由労働者ニナツタト云ヘ不問ノ変化ニ際シテハ主ト
シテ自己ノ自助手段ニ依頼スル他ナキニ至レリ
社会階級トシテハ常ニ他人ニヨラナケレハナラヌモノトナリ永久ニ
企業者ト相対シテ生労働者トシテ生キルヨリ強ナクナレリ
オクシテ、両者ハ今や互ニ相反シ、ノ懸隔益々甚シキヲ加ヘテキタコ
ノ際ハ十九世紀ヲ通シニ二十世紀ニ至リテ次第ニ強クナリシノミ、勞

六二

働者ハ企業者ト全ク異ナツタ地位社会階級トナリ生ク異ツク教育ヲ
ウケルニ至レリ、此、如クニシテ両者間相通ルニ至ラサル深キ溝ヲ
生セリ、両者ノ相争闘スル所以トナリ、又ソノ所以ノ一トナレルナ
リ、
又使用人カ等ニツイテモ大分同様ノ変遷アリ、農業使用人ハ、農企業家
ト近、似ス、下級使用人ハ労働者ト同異ナラサルモノナリ
被雇労働者ノ地位ハ、右、如キ大變動ヲナセリ而モコレハ租税間ニ成
就セルモノニシテ労働者ト企業者トノ間ニシテ生活ニ懸念ニ大溝
渠ヲ生セリニ、溝ヲイカニウツメテユキ、両者相接近シ懸念ニシ労働
者ノ生活改善ヲ如何ニスヘキカコレ即チ社会問題ノ内容ナリ、コレ
ヲ政策トシテ
生活状態リノモノノ變遷ハ如何ニナツタルカソノ事、先ニ述ヘテ食者
ノ生活状態ノ改善ノへ手帳ヲ示サシ
被雇労働者ノ正当な賃額ト被雇ノ生活状態ト相調和セヌニ至レルハ
認めサレ得サルナリ、然シ生活状態リノモノカ何等ノ改善ヲナサ

六三

サリシニアラズ、反ツテ改善進歩カノシハ否ハ能ハス、統計的調
 査ハ大明諸國ノ債銀ノ騰貴シツツアルヲ証サス
 勿レモ労働時間ハ労働保護法ノ結果、或ハ保護法以ニニ短縮セラレタ
 ル結果労働時間ハ減少セリナリシナルニ便銀ハ騰貴シツツアリ
 騰貴ノ割合、時國ニヨリテ異なるモソレハ割合ノ異ナルナリモタシ
 キニ至リテハ五六倍ニ騰貴セルモノアリ
 大戦以前平均^{50%}ノ騰貴ヲセサルニシテ多クハ二倍以ハノ騰貴ヲナ
 ヒリ、大戦中又大戦後ハ聊カ^{10%}ノ騰貴ヲ見ナリ *War-time State* トシ
 テ統計ハトリス目下、*Unwar-time State* トシテ特ニ取扱フ必要ア
 ルカサレト債銀ハ一倍ニ騰貴シタル
 生産ノ結果ノ分配ハ、レタケ分配ニ分配セラレテオロワケテアルカ
 他物價タトイハ半増價ノ如キモノオーストリアニエーゾーランド等
 ノ南洋諸國ノ蓄産國ヨリ歐洲ニ大量ニ輸出シテ而モ防衛術ノ飛進、汽
 船ノ増加航路ノ頻繁、船会社ノ競争等ノタメニ内價ハ低下セリソノ
 他取扱等モ取扱等モ運送ニノ便便等ノ為メ價下落スルニ至レリコレ

モ一瞬、現象ヲモ知レサルカ申突ハ今日ノ天ニ成テナリ
 産業革命後ニハ一時一般ニ物價ハ下落セルナリ其レモ次第ニ騰貴シタ
 リ、便銀ノ騰貴ハ物價ノ騰貴ニ伴ハス等ニ都市ノ失業ノ便銀ニ於ケ
 ル便銀ノ騰貴ニハ凶悪労働者ハ非常ノ苦シミヲ受ケテイル、突ニ大
 阪食料品ノ騰貴カ便銀ニ比シテ少ナルトキハ労働者ノ生活ノ安全ノ
 度ニ高キナリ
 カールマルクスノ資本論ニテ述ベタル結論ハ余リニ悲觀的ナリ、近
 世ノコノ突ヲ突然ニ照スルニ彼ハ誤ッテイル彼ハ革命ニ照テヨリモ
 前掲ヲラ誤解シテ悲觀ノ結論ヲ結ハルニ過キス、貧富ノ懸隔同々ニ
 甚シキコトヲ絶好的ニ云フコトハ出来スクコレヲ相対的ニ云フコト
 ハ出来ル、
 労働者ノ賃銀増加ノ結果生活ノ向上ハ出来ルカ之レト問フニ當者
 ニ愈々高ハノ現象ハ生スコレニヨリテ貧富共ニ富ノ程度ヲ増進スル
 モリノ懸隔ハ高キニ至レルコトアルモ貧者益々貧スルノ現象ハ生セ
 大

教テマルクス流者ノ思想説ヲトルヘカラス、失業生活ハ同タニ向ヒ
 シテオトルナリサレハ社會政策ノ重心ハ人間ラシキ生活ヲナシ得スト
 云フ自覚ニヨル即チ事キヨリモ要求ニ重キヲオクナリ、人間ラシキ
 生活ヲナサントスルノ要求ニリノ問題ノ重要ハ存スレナリ
 茲ニ一言スヘキハ生活政策ハ改善サレハツアルモ彼等ノ労働所得ハ
 尚僅クナルヲ免レズ、ソトハ以前ヨリモ増シタトシテモ、サレハ疾
 病等ノ不測ノ場合ニ及スルキ既ラトツテオクコトス若シ、安んじ
 遺族ノ養育費等ノ準備ヲナシテオクコトハ出来ズ殊ニ大都市ノ労働
 ハリノ所得ノ大部分ヲ生活ノタメニ投セラル、事情アリ、余伯モカ
 、此政策ノ既キ種々、要領ニオテ解決ハ講セラルルニモ相ハラス
 極論セラルルモノト思フ
 生活政策ニツキテ米國ノ「ローポリ」ノ報告の新聞ニヨリ各國ニソノ
 建築ハ普及セラレテ来タカ然シコレヲ以テ生活政策ノ報告ハ然シテ
 断ツコトヲ得ズ
 都會民ハ疾病衣食ノ他生活ニ猶苦シメラル、ナラム、猶コノヒニ勞

働者ハ賃銀ヲ得、ヤ職案ニ付テ下セテ感シテレタ、ニ労働契約ハ短
 時日ヲ期スル予告ニヨリテ解除サレ再就職ノ旨ニ容易ナラス、出来
 賃銀ナラトモカク過トシテ働カントスル労働者カ如何ニ求メテモ
 ソノ職案ヲ得サルト云フ困難ハ甚大ナル問題ナリ、又一度就職シテ
 モ何時失業者トナルモ知レス、今日ニ於テハ労働者ハ常ニ失業状態
 ニ感入ツテル而モソノ救ハ次第ニ増加シテオレ
 コノ失業問題ハ一時的問題タルヘキニモ時ハヨラス常ニ失業者ハ存シ
 常ニ失業問題ヲ論セラル、ナリ、サレハ法律ノ制定等ノ高唱セラル
 ル所以ナリ此ノ如ク疾病ノ死亡ノ遺族ノ養育職業上ノ不慮ノ出来事
 ニ付シテノ準備ハ労働ノ進歩ニ伴ハスニテ不安ヲ感シテルコトハ如
 可ニ社會政策ノ必要ナルヲ痛感セシメルナリ、勿論アル種類ノ災
 難ニ付シテハ労働者自ラ協同、共済組合ノ如キ自助的救済手段ヲ設ク
 レコトナルモ而シコレマテ多クノ國ノ多年ノ経験ハカクノ如キ自助
 的救済タル下ヲ得ルモノハ労働者中ノ一部分ニスキヌナリ、労働者
 中ノ *instancy* ニ非レハ出来ナイナリ

タトハハ共済組合ニテ疾病ニ付スル安否ノ道ヲ講スルモコノ安否ヲ得
レコトノ出スルモノハ僅ニ一部ニシテ而モソノ一部ノモノハ實際ニ
余裕ノアルモノニアラサルモノニ有ラザレハコレニ加入スルコトヲ
得サルナリ、即チ労働者中ノ *instancy* ニアラサレハ出来ナイ、
又此ノ如キ計画ヲナスニハ資力ヲ要スルト共ニ富強ヲ要スルナリ、勞
働者ノ大部分ハ資力乏ナキモノ、テアレハ資本組織ヲツクツテ自助
的手段ヲトルコトハ出来ヌナリ
此ニ於テ他ノ方面ヨリコレク資力ヲ出シ田舎ヲ作りテ労働者ノ為メ
ニ救済手段ヲトツテヤラヌハナラマナリ之レ社会政策ヲ必要トセラ
ルル所以ナルナリ、
病疾保険ノ如キ国家公共団体ニヨリテソノ組織ヲ皆メ労働者ニソノ
負担ヲ全部負ハシメス、国家公共団体カ又ソノ責任負担ヲ分ツテ勞
働者ノ救済ヲ爲ルコト又ソノ一現象ナリ
英國ニ於テハ労働保険ノ如キハ政府ノ特ニカ設シテソノ施行ヲ期シ
終ニ是ノ實ヲ果シタリ、

六八

要之コレニヨリテ社会ノ實際的要素トシテ社会カ大變動ヲナシタコ
トハ否認スルコトハ出来ヌ、コノ前提アリ、コレニヨリテ社会問題
カ幾セントスルコトヲ究タルナリ、コレヨリ更ニ第三ノ前提ニ入ラ
ナケレハナラヌソレハ社会の覚醒ナリ、即チ社会一般一般ノ覚醒ナ
リ、事實ノミニテハ社会政策ノ成功ハ出来ヌ、少数ノ知識者トシテ
行ニハ達セラレヌナリ、社会政策ノ実行ニヨリ、ニハコノ實際的
前提共ニ知識的前提トシテ必要トスルナリ
實際的前提ニ於テ説キタル如ク社会階級ニ種々ノ確然タル区別ヲ生
シ、コレニヨリテ種々ノ樂善ヲ生スルカコレノミニテハ社会可成ト
シテ實際ニテナイ階級階級ノ一部ニハ可成ニサレテモ一般ニハ可成
ニサレテヌ、故ニ社会政策カ実行セラルニハ至テサレナリ、
貧富ノ階級ノ区別コレヨリ生スル種々ノ樂善ハ事實ノシテ、今日
ノ社会ノ現象ニ限ルニアラス、即チ現象ナリハ遠クヤ、シマロマ
ノ或時ニ至テモコレノ階級階級ノ樂善ハ和キ時ニ至シテモ即チ
階級ノ如キ又、區別シキモノナリ、現象ニテモ即チ、土耳其ヘル

六九

シヤ等ハ所云政本大明ノ外ニアル國ナリ、之ヲノ請身ニテモ同業ニ
 實當ニ懸隔アルハ察スルニ難カラズ時代ノ古新ヲ通シテ貧富ノ懸隔
 ノ事實ハ之レヲ見サルナシ
 ナレバ、我々ハ古代ギリシヤ、ローマニ於テ今日ノ如ク政策ト称スル
 モ、ナルス見スストルロ、パルシヤニモミコレヲ斷カス
 社会同業ナル語ナキニ在ラサレトモソレハ今日ノ所云社会同業トソ
 ノ意ヲ要ニス所ナリ、モノ、アレトハ賣セルモノハアラサルナリ、
 社会ニ、弊害多クソノ及ガ範圍頗ル広キハ過去時代ノ政體國又ソノ
 外ニ五ツヤルシヤ、トルコニモ存在ス然ルニ社会政策ナルモノアルヲ
 知ラサルハ可成ナリ、アニハニノ時代ノ貧弱者階級ノ以て余リニ貧
 弱スキタト云フコトモ一因ニアラサルニアラサレト云トシテ社会一
 般ノ覺醒ノナキタメナリ
 換言セハ我々カ進歩シタ思想ニヨリテ汎ムル弊害カ始端ノ始末者同
 ニ弊害トシテ確証サレテオチヌナリ、弊害ハ弊害トシテ確証シテ不
ラナルノミナラス利害關係有外ノ吾國教育カコレヲ知ラズソノ為メ

ニ社会ニ起ス弊害々毒ノ大ナリ、陰影智ノ大ナルコトノ自覺カナキ
 為メナリ

コノ事實ノ現象ハリ、結果及場ナラサルモノニシテ社会國家公共ノ
 害毒トナリタメニ社会組織ノ根本ヲ乱スコトニナルトイフ様ニソノ
 害大カラズメ又、サレハコノ社会の覺醒ノ第一ノ前提カ成リ立ツテ
 ナイト云フナリ、
 コレヲノ弊害ハ第一ニ弱者階級ニヨリテ覺醒スルコトヲ必要トス弱
 者階級ノ覺醒シテリノ地位リノ生活ノ不安ヲ認識スルニ至ラサル限
 リハ社会同業トシテ重要ノ意味ヲ更ニテコナイ
 同業ヲ同業トシテ重要ノ意味ヲ及ヒテ来ルニハ弱者階級ノ覺醒ヲ必
 要トス、コノ覺醒カアルハソノ弊害ノ根絶ヲ希望シ得ルニ至ルニ至
 ルコトヲ得斯クナルト佛ニ昔即チ直接利害關係者タラサルモノ、國家
 等カ又ソレヲ重大ナルコトトシソノ弊害カ國家根本ニ及ブモノト
 シテソノ同業ヲ同業トシテ重大視スルニ至ルカクシテ社会問題ハ養
 生スルナリ、

一部ノ知識階級ニ望望電セラレモ天ヲ社会一般ノ階級トナルニ非
ラス、一般社会ノ電望ニヨリテ台メテ同化セラレヨリナリ
知識階級カ何種トシテ取扱テモ之ハ大ニ考慮スルコトヲ要ス
時ニコレヲ一部ノ人カ眞得取ツナスニ至リテハ、階級差スル処
ノ度ヲ後クスヘキナリ、一部ノ人ノ同化現スルコトカ社会同化ノ
タメニ懸念ヲ及ボスコトアル故ナリ、
政治ニ及テハコノ社会問題ノ為ニシテ形勢一変セハ時ニ九世
夫ヨリニ十世ニ決リテソノ世運高下タルノ觀アリ、十世ニ入
リ近世的新思想ハ多岐民ノ間ニ浸入シタリメニ下層階級ノ思想ノ一
大改新ヲアサシメタリ、新思想ニ、天啓ノミナラズ精神上ノ天啓ヲモ
脱スルニ至レリ、
国民教育ノ普及ト改善トニヨリテ電同化記トナル下層階級ノ智識増
進セリ、ソノ知識ニノ標準ハ高マレリ之レカ爲メニ精神上ノ活動ハ盛
ニナリ、司馬ノ事ヲ觀察スル能カハ高マリ、ソノ觀察スル範圍モ広マ
レリ、新階級ノ普及ニヨリテ下層階級ノモ、モ自己ノ屈セサル他ノ

社会階級ノ事ニ至リテ、
知ルニ至レリ、
コノ新思想ハ能率ノ高マツテ来リ、交通通信ニヨリテ動ケラレ且ツ
又新階級ノ能率上カヲ新行サレタ代價ノ低減ニヨリテ貧富ニモ統
マルルニ至リ、ソノカクシテ下層階級者ノ知カハ向上セリ又
之レカ爲メ日々ニ労働者ノ能率ハ高マレルナリ
特ニ移動ノ自由ニヨリテ、鉄道船隻ノ進展ニヨリテソノ移動ヲ容易
ニ出来ル様ニナツタ
又祖父ノ地ニ生涯ヲ送ルト云フ固イ信念モ薄ライテキタ、
コレカタメニ多数ノ人ノ所居地ヲ変シ、ソノ職業ヲ変スルコト多ク
ナレリ、
ソノ所居地ヲ変シテ海外ニコレヲ求メルモノ、又多クナリ、之レカ爲メ
ニ政府國家等ニテハ、ソノ渡航ヲ模ケル手續ヲトルコトサハ、思ルニ至
レリ、
之レ事ノコトハ思想上ノミナラズ利害ヲ同シクスルモノカ相一致シ

テ共同ノ態度ヲトルニ至ラシメタル、
此ノ如ク種々ノ原因ヲ相合シ國民中大多數ヲ包ムル者ヲシテ自己ノ
地位境過ヲ知ラシメココニ自覺シテソノ地位境過ニ深ク考慮スルニ
至レリ、

コノ結果ク社会問題トシテ近世社会ニ重要視サレル問題ハ多クナリ
所云社会政策ノ高揚トナリソノ実行ノ謀セラルルニ至レルナリ
以上論ル所ニヨリテ之レヲ見ルニ國民ノ多数カカソノ進歩ノ向
ヒヲナスニ至ラサレハ近世ニテモ社会問題發生シ多クノ犠牲ヲハラ
ヒ多クノ苦悶ヲ解決セハナラヌト云フハ天啓之レヲ行フ必要ニ
迫ラレサリシナラム

サレト知識ノ進歩思想ノ向上ハ之レヲ防圧スルコトハ出来ヌ、民ハ
之レヲ依ラシムハ之レニ知ラシムヘカラスト云ツテハ出来
ヌ、

字ヲ知ルフハ孝ノ旨メナリト云フ様ニ云ツテ學問スルヲ防圧スル
ハ出来ヌ、國民ノ進歩ヲ促シ社会ノ進歩ヲ進行セシムルカ如キハ

出来ヌ事ナリ

又出来テモ之レニ至スヘキニアラス、カカル頑固ナ覺ニヨリテ社会
進歩シ精神取ハ短眼ヲ食ルト云フ様ニナレハ社会問題ノ明確ハ之レ
ヲ得レト交通々信等ノ聯連ハオロク何ヲノ察見發明ハ消ヘ社会ハ暗
黒未開ノ状態ニ再ヒ入ルニ至ルナラム

政治經濟道德ノ諸方面ニ高價ノ犧牲ヲ払ツテ大明ノ進歩ヲ求メルコ
トハ困難コノヒナキニヨリテ社会問題ノ發生ハ次第ニ多キヲ加ヘコ
レク解決ハ愈々必要トナルナリ、

以上ニテニツノ前提ニヨリテ社会問題ノ發生ノ大要ヲ視タカ他ノ
前提ヲ加ヘテソレカ完備ヲ觀セン

即今迄進ヘタルハ前期ニ於ケル前提ナリ次ニ社会政策ノ後期ニ於ケ
ルソノ前提ヲ述フヘシ

第二節 後期ニ於ケル前提

社会政策ノ前提、他ノ種類ニ入ルソレハ社会的義務心ノ發達之レナリ

前述ノ実質的前提ト知識的前提即チ社会ノ覚醒ノ前提トカ揃ヘハ茲ニ社会問題發生シ之レニテ社会政策カ行ハルルニハ必スシモ不足ハセヌ、然レ乍ラ社会政策カ若シ唯右ノニ種ノ前提ニヨツテオレテアレハ之レハ只社会上經濟上並ニ政治上ノ必要ニ迫ラレテ止ムヲ得ヌ多少行ハル、ニ過キサル程度ニ止マルナリ、コノ程度ニテモ又多少ノ效果ハ奏スルナリ、サレト其レノニニテハ未タ尠分ニ目的ヲ達スル能ハス此ノ如キ唯必要ニ迫ラレテ行ハレヨル状態ニ止ツテルナラハ階級間ノ懸隔ハ緩和シ社会状態ノ円満ヲ期スル効果ハ餘リ多ク望ミ得ヌ

近世ノ社会政策ハ當初明ニ此ノ如キ状態ニ止ツテイタ、ソレカ次第

= 卒達シ整然タル系統ヲ有セルニ至レルハ十九世紀ノ後半期ナリ、
 國ニヨリテ其後半期ニテモ其初メニ已ニ社会政策ノ初期ヲ經過シテ
 二期ニ入レルモノアリ、又中頃ニ入レルモノモアリ、各國一様ニ進
 展ノ状態ニアルニアレサルナリ、又コレ唯外形ノ何等カノ出来事ニ
 ヲリテ其區劃ヲナスノミ、コレ便宜ノタメニ歴史家等ノ名ヲ附スル
 ノミ
 社会政策ノ初期、後期ヲ分ツニ外形ニ劃然ト表ハレルモノニ非ス漸次
 ニ移轉スルモノナリ、歴史ハ進ム如クニ繼續スルナリ
 独乙ニテハ社会政策ノ前期、後期ヲ分ツニ便利ナリ時期カ外形ノ出来事
 ニヨリテ現ハサレテル、十九世紀半(一八七七年)ニ時ノ政府ニ政
 治上注目ヲ要スル變動アリ、コレハプロシヤノ國務大臣カ独乙帝國
 ノ首相ト下ニ國務大臣トシテ専ラ社会政策ノ担任ヲシテイタ立キセ
 ンブルツカ或ル事情ノモトニ辞任スルコトニナリソレカ為プロシヤ
 ノ内閣ニ動搖アリキ、之レカ為社会政策ノ担任者カ變レリ此ノ政變
 ノ詳細ハ之レヲ思スモ、コノ為カイザー、ビスマルクカ社会政策ニ

ツキ自身ニテ行ハハコレヨリ独乙ノ社会政策ハ一變セリ然レコノ年ヲ
 以テ分水線トナシ同年ヲ期シテ顯著ナル差異ヲ分ツコトヲ得ルナリ、
 他ノ國ニハ斯ル顯著ノ區劃時ナシ、サレト前期、後期ノ別ヲナシ得ル
 ナリ
 何事モ直チニ前期ヲ起ヘテ後期ニ至ルモノニアラス、皆前期ヲ終テ
 後期ニ移ルモノナリ社会政策ニ於テモ然ルナリ、
 弱者優者ハ種々ノ束縛ヲ被ルコトハ免レ又故ニ有産者ハ他ノ煩累ト
 共ニ幾多ノ金銭上ノ負担ヲ拂ヒ、稅ノ如キ累進稅、起價物稅等ヲ課
 セラレ重キ負担シウクルコトアリ
 近頃自然増率、家屋稅ハ土地所有者家屋所有者ニ課セラレ有産者階
 級ニハ種々ノ煩累負担ヲ課セラレ之等ハ止ムヲ得ルコトナリ、コレ
 等ノ不利ヲ忍ハナケレハナラヌ有産社会階級カ容易ニ社会政策ヲ歡
 迎セス負担ヲ重カラシメサルニ至ランコトヲ望ムハ人情ニシテ之レ
 ヲ非難スルコト能ハサルナリ、サレト斯ノ如クニナスナラハ社会政
 策ノ發達モ容易ニ行ハレサルニ至レ

歐羅巴等ニテハ之レ等ノ事情ニヨリテ種々幾多ノ問題發シ恰モ傳染
病ノ如ク蔓延スルコトアリ同盟罷エトイフ様ナ問題ハ些細ナ事々々
續発スルニ至ル斯ル社会問題ハ社会ニ大影響ヲ与フルハ言ヲ待タス
サレト斯ル問題ハ長ク續ノトキハ人心疲弊ス、ソノ結果恐ルヘキモ
ノアルニ至ル斯ル事弊ハ同盟罷エノミナラス種々ノ事ニモソノ現象
ヲ見ル、ソノ為勞資ノ間ニ社会思想カ一喪シ有産階級ノ中起然タル
モノモ自覚シ又必要止ムヲ得サルヨリ行フトホフ立場ニアルモノモ
ソノ態度シ改メ積極的ニ出ツルニ至レリ、サレハ従前ノ如キモノヨ
リ高尚トナリ各自ノ義務心ハ強クナリソレカクメ國家社会思想ヲモ
左右シ得ルニ至レリ
コノ点ハ亦独乙ニテ明ニ現ハレテオトルヲ見ルナリ即チ勞働者保險
法ノ制定ニヨリテ現ハレテ見ル又コノ制定ニヨリテ一層ソノ速
進ヲ促セラレテル、此ノ時代種々ノ社会問題ニツイテハ整然タル打
算的ニソノ解決ヲ期シコレカ結果實施ニ至ル、ソレニハ即チ義務心
ノ高マレルコトカ又主要ナ一因トナレルナリ

コノ義務心ハ勞働者並ニ一般細民ニ對シテモソノ自覚ヲ促シ覺醒ノ
實ヲ擧ケテ試ム、下層階級者ハ社会政策ノ目的トスルトコロニ有
産階級者ハ慈善的ノ思想ニ於テ共ニ合致ス
西方面ニ於ケル義務心カ相合シテ社会政策ノ完全ヲ期シ得ルコノ義
務心ノ奔達カ社会問題解決ニ功ヲ奏スルナリ
社会一般ノ人特ニ利害干係ノナキ人モソノ義務心ノ向上ニヨリ其ノ
義務ヲ盡シ喜ンテ自ラ事ニ當ルノ思想ヲ抱クニ至リ犧牲心ヲ容易ニ
抱クニヨリテ之レ當然ノ事ト思フニ至リ或ハ之レヲ樂シニ行フト
イフ風ニ至ルコトヲ得、カクナレハ理想的ニ至ルナリ、斯クナルト
キテ後期ト称シ前期ト區別スルコトヲ得ルナリ
社会的義務心ノ奔達ニヨリテ理想的ニナツテキテモ一部我利的ノモ
ノノ存スルヲ見ル手腕家ト称セラルル企業家実業家ニモソノ然ル者
ヲ見ルカ之レハ例外トナリ社会義務心ノ公徳心ノ奔達ハ疑フハシモ
アラスコノ義務心ノ奔展ニヨリテ社会政策ノ完全ヲ期シ得ルナリ
コレニヨリテ社会政策ノ完全ナ成績ヲ擧クルコトヲ得ルナリ、之ハ

國家公共ノ利害社會狀態ノ認識ノミニテハ未タ充分ナラス、コノ利害ヲ除カント欲スル劃策モソレ自身ニテハ未タ是レトナスヲ得ス最高至大ノ社會道德ノ命スルトコロニヨリ眞面目ニ社會的義務ヲツクス強固ノ意思アリテ社會政策ノ義務ヲツクスニ至ルニ近ツクナリ最高ノ目的ヲツクスヲ得ルニ至ルナリ、最高ノ目的トハ曰フ逐アラソノ隔リノ大トナレル階級間ノ緩和兩者間ノ相互的扶助相互ニ人格ヲ尊重シ且満ナル締契ヲナサネハナラヌ、又ナレテ行クトイフコトヲ認識セシメル而シテ之等ヲ実行セシムルコトカソノ最高ノ目的ナリ

此クレテカク社會階級ヲ相及目セヌ相締契シテ社會公共ノタメニ盡シテユクトコ、ニ始メテ眞ノ國民ノ統一カ出来キ舉國一致ノ實ヲ舉ケルコトヲ得カクテ國家全體ノ安寧幸福進歩發展カ期セラレ又カクシテ富國強兵ノ實舉カレナリ

カクセハ内政タル社會政策ト海外方面ノ即チ所謂外交トノ間ニ離ルヘカラサルヲ連アリ而モソノ完全ナル統一ヲ得ラレソノ二者決シ

テ離ルヘカラサルモノナルコトヲモ知リ國家ト世界トノ千係モ亦同様ナルコトヲ知ルニ至ルヘン

第五章 社會政策ノ限界

社會的義務心ハ社會ノ發達ニツレ起ルカ之ヲ目標トシテ進ンテユクモノノ實ヲ舉クルコト容易ナラサルナリ

社會政策上ノ劃策ニハ實際ニハ其ノ行ハルルニ限度アリコノ限度ヲ全然離レルコトハ出来ヌ現在ニ於テ離ルヘカラサルモノ又避ケラレヌモノ、又ハ多少ハ避ケ得ルモノ、超ハラレルモノ等アルナリ、コレ相対的限度ニシテ一般社會義務心ノ如何ニヨリテソノ如何ヲ決スルコトヲ得ルナリ

全体トシテハ社會政策ノ限界、社會政策ノ実行ノ制限ハ複雑ニテ然レ乍ラ社會政策ノ限界ニツイテハ先ツ分類シテ論セン

一、社會階級、懸隔ハ各國ノ國境ヲコヘテ數國ニ及フ現象ナリ
何トナレハ凡テノ文明國ニ於テ同シ様ナ階級の區別ヲ發生
シテ、之レハ時代ノ進歩ト共ニ次第ニ進ム趨勢ナリ階級
懸隔ノ趨勢ハ各國ニ通シテ一般現象ナリ、サレハ社會政策
ハ全然起國家的タルヘキモノタルニアラス、社會現象ハ國
境ヲ越ヘテ數國ニ及フモノアルナリト見テモ之レヲ以テ直
ニ社會政策ノ根本ニ於テ國際的萬國のモノト云ハレ又
按言セハ社會政策ハ世界國際政策ト云フ能ハサルナリ凡テ
、政策ハソノ責任アル担任者ノ必要ヲ認ム然ルニ所謂世界
政策ハカ、ル負担者ヲ有セス、尤モ或ル特種ノ國ニツイテ
ハ之レニ類似ノ意味ヲ以テ云フコトヲ得ヘシ政大戦前独乙
ノ世界政策之ナリ、コレハ独乙ヲ基礎トシテ世界ニ對シテ
行フ政策ナリ、世界ニ通シテ同様ニ取扱フニアラス、カ、
ル意味ニアラサル社會政策ハ責任アル担任者ヲ有セサルヘ
カラサルナリ、サレハ凡テノ政策ト共ニ社會政策モ亦公共

団体タル國家ノ領土内ニ大体ニ於テ限局セラレルヲ免レサ
ルナリ勿論勢力範圍内ニ及フコトアルヘシト云ハトコレ例
外的ノモノニシテ領土内ニ限ラレルヲ普通トス
即チ國境ハ社會政策ニ對スル限局ヲナスヲ原則トス然シテ
ラ各國カ社會政策ニ干シ互ニ相助ノルコトアリ又互ニ相約
シテ共同ノ處置ヲトルコトヲ効ケス、カカル共同處置ハ數
國間ニ結ハレル條約ヲ以テ施行セラレルモノナリ、タトヘ
形式的ニ條約ヲナクシテモ實際的ニハ然ルナリ
斯ノ如キハ畢竟國際的共同處置ニシテカ、ルコトハ社會政
策ニツイテハ應々必要ニシテ從來實際大体ノ方針トシテ此
ノ如キ國際的共力ニヨリテ方針ヲ採用セルコトアリ殊ニ近
時ニ至リ少ナクモ社會政策ノ範圍内ニ於ケル個々ノ問題
ニ對シテ此ノ如キ國際的會議ノ開催セラレルハ周知ノ事ナ
リ
此ノ如キ國際的共同方針ヲ自國ニヨリテトツテユクコトハ

妨ケトナラサルノミナラス社会政策ニトリテハ望マシキコトナリ、サレトモ之ヲ以テ系統トシテ各國社会政策ニ対シテノ責任者負担者タルコトヲ忘却スルコトヲ得ス
 カ、ル國際的協議ヨリシテ社会政策ヲ撰擇スルニ當リテモ自覺スル特種ノ必要特種ノ利益、特種ノ民福ハ退却スヘキニアラス、救國共ニ実行シ期スル同一根本基礎ト虽モ實際ニハ各國ソレニ多少ノ斟酌ヲ加ヘ実行上異ナルヲ見ル、シトハハ労働保險ニツイテ云ハハ之レヲ強制トスルカ否カソレハ國ニヨリテ異ナルニ至ル、実行シ期スル点ハ同レナレトソノ手段ヲ強制スルカ否カトイフ風ニ國ニヨリテ又民情ニヨリテコトニ差異ヲ生スルナリ
 又労働保險ノ制度ノ例ニ於テ労働者ノ全体又ハ或ル種類ニ対シテ年齢又ハ性別ニヨリテ労働時間ノ長短ヲ異ニスルコトナソソ國際的ニ條約ニヨリテ決定セラレトイフ時期ニ當リテモ容易ニマトマラス、コレ畢竟各國ソノ國情ヲ異ニ

シ産業ヲ異ニシ、労働状態ヲ異ニスルニヨリ同一制限ヲ設ケテ実施スルニハ大ナル故障トナレナリ
 産業發達シ國民ノ富増進シ労働者勤勉ノ風アリ、カ、ル好状態ニアルモノノミナレハトモカク然ラサル以上ハ同一歩調ヲトルトキハ不利ナルモノハ産業上ノ打撃延イテハ國家ノ盛衰ニ影響ヲ及ボス、サレハ各國ハ此ノ如キ場合ニハ尤モラシキ近似的規則ヲ制定シテゴマカス位ナリ、強國ハ弱國ヲ一時ハ強制スルコトヲ得レト長期ニ亘リテ其ノ歩調ヲ一ニスルコト能ハサルナリ
 此ノ如キ差異ハ將來全然ナクナルトハ容易ニ信セラレス若シアリトスルモ遠キ將來ノ事ナルヘシ
 サレハ実行シ期スル社会政策ハソノ理想ヲ思フハ可ナルモ無理ナルコトヲ近キ將來ニ行ハント劃策スルハ不可ナリ、労働者保護ニ于スル例ヲトリテソノ一端ヲ示セルニ過キ又カ凡テニ於テ然ルナリ

一國ハ他國ヲ援助シ又ハ共同ノ處置ヲナスコトアリトスル
モ其ノ根本ニ於テハ自國ニ制限セラレ自國ヲ以テ本位トス
ルニ至ルナリ、國際的ノ美名ノ下ニ自國ヲ没却スルコトハ
社会政策ノ本旨ニ叶ハズ即チ國境ヲ以テ社会政策ノ大体ハ
限局セラレルナリ

近時應々社会政策ノ國際的共同方針ヲ主張シ之レニヨリテ
各國國境ノ思想ヲ緩メルモノ多キヲ加フルニ至レリ、此ノ
如クシテ國家ヲ無視シ超國家ノ觀念ヲ抱キ國家社会ノ幸福
ヲ忘レ漠然タル世界主義ヲ論スルモノアレハ、コレ社会政策
ト矛盾スルトコロナリ、殊ニコノ思想ハ國家ヲ根本ヨリ無
視スル思想ヨリ出テアルカ故ニ國家根本觀念ニ照シテコノ
思想ヲ除クセネハナラヌ
然ルニコノ方面カラ起ツテタル制限ハ社会政策ノ内部ニ存
在スル制限トハ異ル寧ロ外形的ノ意味ヲ持スルナリ是レ社
会政策ノ外側ヨリ加ヘラレル制限ナリ、コノ意味ヨリ外形

的性質ヲ有ストス

社会政策ハ内部ニ存在スル制限アリ、コレ即チ實質的制限
ナリ、實質的ヨリ又内部ヨリ限局セラレサルヘカラサルナ
リ

二、實質的制限

凡ソ幾ラカ重キヲオクヘキ社会政策上ノ劃策ハ何レモ皆生
産ニ多少ノ影響ヲ及ホシ生産事業ノ收支干係ニ幾分ノ煩累
ヲ及ホスコトハ免レ又ナリ、トコロカ凡テ生産事業ハコノ
点ニ於テ同一ノ負担力或ハ給付能力ヲ有スル能ハス
タトハハ工業カソノ担供力ニ対スル社会政策ノ要求ニ應シ
得ヘキ場合ニ於テモ農業カ同時期ニ於テ工業ト対等ノ負担
ヲナシ得サルコト往々之レ有ルナリ、アル時ニハコノ又對
ノ場合アルナリ如何ナル方面ヨリ如何ナル方法ニヨリテ負
担ヲ被ラシムルカニヨリテソノ差異ヲ生スルナリ
又農工商業ノ中各種事業モヤハリ同一時期ニ於テソノ負担

カヲ異ニス、コレ寧ロ當然ナリ、各種事業ノ特負、經濟、能
 カカ夫々異ツテルカラ之レニ對シテ負担ヲナス、社會政策ノ
 要求ヲ入レルカ否カ入レ得ルナラハ如何程入レ得ルカトイ
 フコトハ、社會政策上當然ノ論議点ナリ、
 工業ノ廣キ範圍内ニ於テモ、家庭工業ハ負担カノ少ナキヲ原
 則トス、即チ工業ノ範圍内ニ於テモ種々ノ分類ニヨリテ其
 ノ種類ヲ異ニス、家内家外、戸内戸外工業等ニ分レ得ル而モ
 ソレニ應シテ負担カヲ異ニス、又大工業、小工業トニヨリ
 テ負担カヲ異ニス、資本ノ豊富ナル工業ト然ラサルモノト
 ニヨリテモ負担カヲ異ニス、規模ノ大小ニヨリテモ負担カ
 ヲ異ニス

此ノ如ク工業ニ於テモソノ負担カノ種々ニ異ナルヲ見ル之
 等ノ負担カノ差異ニイテハ等閑ニ附スル能ハス、大資本
 ヲ有スルモノハ然ラサルモノニ比シテ若シ負担カカ等シキ
 場合ニハ社會上有利ノ地位ヲ得、然ラサルモノハ貧弱ニシ
 ヲ異ニス

テ大資本ハソノカヲ濫用シテ小資本工業ヲ壓倒シテ横暴ヲ
 極メ易キナリ、サレハ社會政策的施設ヲ施シテソノ負担カ
 ヲ異ニシテ其ノ弊ヲ防クニ至ルナリ、

又時ヲ異ニシテハ如何

時ノ經過ニ從ツテ負担カヲ變動スルコトアリサレハ昨年マ
 テハ充分ノ負担カアリシキ、今年ハ負担カニ堪、得ヌトイフ
 コトアリ故ニ社會政策ニトリテハ其ノ政策ヲ酌量スル時期
 ヲ考慮スル必要アリ、時期ノヨキトキハ市場ノ景氣ノヨキ
 トキナリ、市場ノ景氣ノヨキトキハ生産者モ煩累ヲ感スル
 コト少ナシ、サレハ稍重キ負担ヲ承諾スルコト稀ナラヌ、
 及之市場ノ景氣悪シキトキハ同シ負担モ迷惑ニ感シ或ハ堪
 へ得サルモノスラアルナリ、サレハ之レヲ強イテ負担ナシ
 ムルトキハ生産事業ノ緊縮ヲ起シ延イテハ停業ヲ起スニ至
 ルナリ、之レニ伴フテ労働者ノ就職難失業問題ヲ起スニ至
 ル即チ社會政策上ノ欠陥カ右ノ如キ現象ヲ生スルニ至ルハ

重大ナル件ナリ一方ニ於テ貧弱者階級ヲ救済セントシテ生産者ノ負担カヲ重クスルトキニ他方生産者ハソノ負担カニ堪ヘ難ネテ又ツテ失業者ヲ續出セシムルカ如キハ不可ナリコレ即チ時期ニ注意セサルヘカラサルノ云ヒトナルナリサレハコレヲ以テ社会政策ハ時期ニヨリテソレニ應ジテ施スヘキモノニシテ不景氣ノ場合ニハ特ニ必要ナリ如何ナル場合ニ如何ニシテ行フヘキカヲ真髓ナリ大マカナ粗雑ナ方針ヲ以テハ行ハレ得ルモノニ非ルナリ、ココニ一言スヘキハ社会政策上ノ計画ニシテ生産事業ニトリテ稍大ナル負担ノ伴フモノハ之レヲ不景氣ノ時ニ実行スルコトヲ猶豫シ好況復来ノ時ヲ俟テ行フノ手段ヲトルコト而シテソノ画策ハ豫メ不景氣ノ時ニ於テ充分用意シ置クコトヲ肝要ナリトス

經濟界ノ景氣、不景氣ハ一定ノ時期ニ相交々起ル、自然ニ起リ又人工的ニモ起シ得ルカ生産負担ヲ重ク感スル場合ニ

ハ其ノ政策実施ヲ見合セ好景氣ヲ待ツナリ而モ不景氣ノ場合ニ画策シテ好況ヲ待テ好景氣来ラハ直チニ実施シ得ルカ如クニスヘキヲ可トス、生産者カ稍ニ重ク感スル負担ヲ伴フ社会政策上ノ計画ハ之レヲ実施スレハ勢ヒ生産費ノ増大ヲ来ササルヲ得ス、コノ生産費増大ハ他日ノ生産費増大ニヨリテトリカハスコトハ出未ルコトアルカ其ノ時ニ於テハ當該市場ノ生産力ニ有害ナラサルヲ得ス、コノ状態カ純續シテモ外國ノ状態カ内地ノ生産者ヲ壓倒スルニ至ラサルトキハ（壓倒スル場合ハ最早問題ハナクナツテ了ラカ）生産物ノ價格ヲシテ騰貴セシメル即チ生産費ノ増大ニヨリテ受クル不利ヲ償フカ為ニ價格ノ騰貴ヲ来マナリ而シテ外國品ニ壓倒セラルルニ至ルマテハ續クナリ、コレニヨリテ不利ヲ得ルハ消費者ナリ、コノ結果ノ起ルトイフコトハ即チ内地生産業者カ社会政策上ヨリ拂フニ至ラシメラレタル犠牲ヲ自由ニ幾分他ニ轉嫁シ得ルコトヲ信シ生産費ノ引上ヲ

消費者ニ轉嫁セシトモ至リカキナリ、轉嫁ハ全部タリトモ一部タリトモ結果ハ同シナルカ、斯ル轉嫁ヲ行ハレルコトカ推測セラルル場合社会政策ニトリテ必要ナルハ、當該生産品ノ消費ニ與カル主ナル階級ハ何レノ階級ナルカ、凡チコノ階級ノ消費ニ與リソノ負担ヲ同シ様ニ轉嫁セシメラルル場合ハ、兎モ自主ナル場合ニハ階級ニヨリテ異ナルヲ常トス、コノ消費スヘキ階級ニツイテノ判断カ必要トナルナリ、當該階級ノ負担カシ参酌セラルヘカラス若シ當該生産者ノ主要ノ消費者カ弱者労働者階級ラアル事實アラハ又事實トシテ認ムヘキ理由アルトキハ社会政策ノ訓策ヲ必要考慮スヘキナリ此ノ如ク社会政策上企図セラレタル生産事業家ニ加ヘタル負担カハ轉レテ結果労働者階級ノ負担ヲラシムルニ至ルコト事ハ當初ノ目的ハ労働者階級ノ利益ヲ計レルカソノ実施セルトキハソノ目的ニ及シテ救フヘキ階級ハ救ハレヌ益々不利益ヲ被ルニ至ラシムルナリ、

然ルトキハ此ノ如キ計画ハ最初ヨリ実施セサルヲ可トスルノ言ヲモ生ヌ、サレトモ此ノ如キ中ニモ多少ノ利益アルナリ即チ永久性ヲ有スル社会政策上ノ企図ハ一時ノ不利益ヲ忍ブモ猶他日ノ救済ヲ達シ得ル場合ナキニ非ルナリ、依リテ繼續性永久性アルモノヲ考慮シテ行フヲ必要トス、永久性アル企図ハ一時ノ不利アルモ又之レヲ行フテ不可ナキナリ、又社会政策上ノ企図ニシテ轉嫁ヲ行ハレサルトキニ於テハ生産事業者ニトリテ負担カ重過キ外國事業者ニ對スル競争力ヲ減退シ内地生産事業ノ衰微ヲ来スコトアル場合ハ又重大事ナリ、此ノ如クシテ競争力カナキトキハ輸出減シ生産事業ノ衰弱失業者ノ續出就職難ヲ生シ結果恐ルヘキ現象ノ生来ヲ不スナキヲ保セサルニ至ルナリ、サレトモ以上ノ如キ労働者階級ヲ救ハントシテ却テ轉嫁ノ行ハレサル結果彼等労働者階級ニ苦痛ヲ与フルニ至ル故社会政策ニモコノ実質的制限ヲ受シルコト明ナリ

三、社会政策ニ対スル制限ハ生産事業家自身ノ利害トソノ意向トヨリモ生シテ来ルナリ

九六

意向ハ生産事業家ノ心持々ナリ
生産事業家ニ期待シ得ヘキ智識ト献身的努力力大小トハ社会政策上ニ大ナル影響アリ
何トナレハ生産事業家々畢竟自ラ第一ニ且ツ直接ニ社会政策上欠クヘカラサル負担ヲナレ煩累ヲ被ランメラルルモノ
テ且ツソノ負担ハ價格騰貴ヲ來スナリ
財源ハ(多クノ場合ニ特ニ然ルカ)社会政策ノ企図ヲ実行スル場合ニ租税ノ負担累進税ノ負担等ニヨリテ得ルコトアルナリ

之等ノ負担ハ如何程迄ニ事業家ニ負担セラルルカハ法律條例ニヨリテ決定シアルモアル方策カ實際ニ遂行セラルルヤ否ヤハ事業家カ之レヲ歡迎シテ協力ヲナスヤ否ヤ又イヤイヤナカラ黙從シテルニ過キス寧ロ密カニ消極的及討シナシ
テル場合等ノ差ハ画策カ確實ニ行ハレルカ否カニ重大干係ヲ及ホスハ當然ノ事ナリ、然レミナラヌ當局ノナストコロハ他ニ猶補充ヲ要ス企業生産事業家カ若シ唯強制的ニ國家ト自治体トカ命令マルトコロヲ行ヒ他ニ進ムテ自ラナスコトヲ欲セサルトキハ計画カ成就セラルルコト充分ナラス持ニ近世社会ニ於テ官憲萬能ノ時代ニ於テハ猶更ノ事ナリ
法令ニヨリテ強制スルノミニテ各個人ノ人格ニ待テソノ自覚自行ニ依ルコトナケレハ政策ノ成功ハ覺束ナント云ヒラ無理ナラサルコトナリ
生産事業家カ喜ヒ自ラ進ム社会政策上ニ協力ヲナスモノハ彼ニ課セラルル負担煩累トヲ適當ニ塩梅サレテル事情ニヨル又ソノ額ハ是非トモ必要欠クヘカラサル場合ニ限ラルル場合多シ
頗多シトイフカ如キ意向ヲ生産事業家ニシテ有スルトキハ自ラ進ムテソノ援助ヲ与フルニ喜ハサルハ彼等ノ利益ニ干

九七

スル問題タルヲ以テ然ルニ至ラシムルナリ
 社会政策ヲ実行スル上ニ於テハ其ノ性質上ヨリ起ツテスル
 参酌ハ生産事業家ノ事業ニ対シテソノ盛衰ニ干スル場合ア
 リ、之レモトヨリ、アル階級ノ利益ノタメニ他ノ階級
 ノ利益ヲ無視スルコトヲ得ス、モトヨリ他ノ階級ノ利益ハ
 正當ノ根底ニヨツテ利益ナリ、
 社会政策カ近時最も多クノ利益ヲ囿ラントシテハ大衆階
 級ナルヲ労働者階級ノタメニスルモ此ノ階級ノタメノミニ其
 目的ヲオクヘキモノニ非ルナリ、他ノ凡テノ階級ヲモ考慮
 シ延イテハ國ノ全体ニ対スル幸福ヲ企圖スヘキナリ、
 空想ヲ逞シクシ純然タル理論上ヨリスレハ鬼モ角實際上ヨ
 リハ企業家ノ階級トシテノ存在ノ必要ハ明キルコトナリ、
 ヨリテ企業家ニモ利益ヲ有セシムルハ之レ又言ラ俟タサル
 トコロナリ
 常態ニ於テ企業ヲナスモノカ唯道樂ニ之レヲナスモノニ非

ナルヤ又明言スル必要ナキナリ、サレハ企業ヲナスニハ企
 業上ニ必要ナ技術、知識、資本ヲ用ヒテ之レヲナシ一般金融狀
 態ニ於テ利潤ヲ收ムル望ミアルヲ以テナリ、然ルニ利潤ヲ
 得ルノ望ナク或ハ市場利率サヘモ得ル能ハサル場合ハ企業
 ヲ道樂ニヤル致奇者ヲ除イテハ企業ヲナシ企業ニツイテノ
 危険ヲ冒スモノナカラシ
 人ハ他ノ有利ナル投資ニ資本ヲ利用スルニ至ルヘシ公債ソ
 ノ他ノ有價証券等ニ其ノ資本ヲ投スルニ至リ延イテハ經濟
 界ノ活躍ナソハ望ムヘカラサルニ至ル
 此ノ如キ社会政策上ノ計画ハ本来ノ社会政策ノ計画ノ外ニ
 出テタルモノナリ、ソノ本来ノ趣旨ニ反セル偏從ノ事ニナ
 ルナリ、サレハ資本家(生産事業家)ヲ壓抑シテ労働者ノ
 ミヲ保護スルニ偏スルカ如キ政策ヲトルヘカラサルナリ、
 一方ニ偏スルノ弊害ナルハ以上ノ説明ニテ明ナラム同時ニ
 社会政策ノ目的ニモアラスルヲ知ルヘシ

若レ此ノ如キ偏狭的政策ヲトルトキハ之レハ社会政策ニ非
サルナリ、之レヲ然カ云フノハ之レヨ名ニシテ社会ヲ乱ル
モノノ謀策タルナリ、
或ル階級ヲ絶滅スルヲ期シテ社会政策上ノ目的トスルカ如
キハ之レ固ヲ誤ルノ結果トナルニ至ルナリト云フモ過言ニ
非ス、サレハ社会政策上ノ画策モ生産事業家自身ノ利害及
ヒ意向ヲ考慮スルニ非スレハ其ノ成功ハ期シ難シ依テ又社
会政策ハコノ利害意向等ニ制限セラルルナリ
四、労働者カ失職ノ難ヲ避ケントスルハ當然ナリ、サレハ労働者
ニトリテ就職ノ確実ナリヤ否ヤハ社会政策ノ施行上制限アル
ナリ
労働者ノ知識徳義心モ又同様ノ干係アリ、ヨク考ハタル社
会政策ハ労働者ニ対シテモ亦多少ノ犠牲ヲ拂ヒ幾分カノ負
担ヲナサシメ夫々其ノ資力所得トノ程度ニ應シテ社会一般
カ要スル費用ヲ分担セシム

有産階級又ハ國庫ヨリノ支出ヲ以テ労働者ニ対スル施設ヲ
ナスハ當ヲ得タルモノニ非ス、労働者モ分担スルハ永久性
ヲ有スル所以トナルナリ、彼等労働者ノ人格ノ向上ヲ自ラ
行ヒ社会ノ改善モ彼等自身ノ協カヲ待ツトイフ様ニシテ勞
働者ノ自己主義ヲ除キ全体ニ努メ極メテ公平無私ノ即ケ公
共心ニヨリテ動カサシメル態度ヲトラシムルコト必要ナリ
此ノ如キ要求ヲ達センニモ労働者ニコノ要求ヲ受入レルシ
ケノ要素ハ多ク有シテオラヌト云ツテ可ナリ、コレニ対ス
ル精神修養ハ充分ニ積マレ居ラサルナリ、サレハ是等ノ者
ハ寧ロ彼等労働者中多数ヲ占ム、自己主義ヲ第一トシ社会
ニ対スル共同心ノ發露等ノ事ハ望ムヘカラサル場合多キナ
リサレハ社会政策ノ施行未タ充分行ハレサルナリ、
社会政策上最モ恐ルヘキコトハ労働者階級ノ無知ヨリ来レ
ル反抗的態度無共同心等ナリ、
労働者ニシテ共ニ負担ヲ負ヒ其ノ向上ニ自覺スルニ於テ社

会政策モ有効ニ実行セラレルナリ、サレハ労働者ニ負担ヲ課スルヲ可トス但シ其ノ負担力ノ程度ヲ考慮スル必要アリ徒ニ負担カシ与ハス恩惠的ニ与ヘテ而モソレヲ權利ト思考セシムルハ、労働者自身ヲ誤マラシムル基ナリ依リテ労働者保障等ニ於テ労働者ニモ其ノ負担ヲ課シ之レヲ強制加入トスルモ同様ニソノ保険料ノ一部ヲ負担セシメ彼等ノ協力心ヲ増大セシムルコトモ必要ナリ

以上ハ社会政策ノ実行上ノ制限ナリトス此ニヨリテ之ヲ見ルト社会政策ノ理想トシテ行ハレトマルトコロハ之レヲ論スルモノモ実行スルモノモ姑息ノ手段ヲトルヘカラス高遠ナ理想ヲ立テテ行フヘキナリ而モソノ行ハレトマル事タルヤ実行ノ可能ヲ必要トス而シテ之レヲ行フニモ種々ノ制限アルヲ知リテ時所ノ事情ヲ考ヘテ行フヘシ

社会政策 國時ニ異リテソノ手段方法ノ一ナラサルハ明ナルニヨリテ社会政策ヲ実行セントスル政治家ハ之レニ對スル制限ヲ考慮シテ

酌スヘク猶突ハミレヲ充分慎マナケレハナラヌコトナリ、馬車馬的突進ハソノ誤リノ主要ナル原因トナルナリ

又社会政策ノ理論ニ於テモ同様ニ徒ニ理想ヲ唱ヘ空理空想ニ耽リ実行到底絶無ナルニ拘ラス之レヲ唱ヘテ以テ政治家ニ之レヲ施行ヲ迫ルカ如キ又避クヘキコトナリ

理論ニ於テモ実行シ得ヘキ範圍ニ於テソノ理想ヲ説クヘキノミ之レヲ実施スル者ハ偏狹的ニ走ラス凡テノ社会ニ對シテ萬全ヲ期シ得ヘキ事ヲ思惟スヘキナリ

社会問題ヲ根本的ニ解決シ社会問題ヲ一挙ニ根滅シ得ヘキ政策ハ之レ望ミ得ヘキ事ニアラス、コレヲ望ミ之レヲ云フモノハ萬能膏ノ効カヲ信シロニスルカ如キ者ト等シキナリ

以上ニヨリテ社会政策ノ実行ヲ期スヘキハ國、時代、場所又ハ國民性慣習等ヲ省ミテ徐々ニ而モ確實ニ之レヲ完フスヘキコトヲ画スヘキナルヲ説ケリ

前述ノ三制限ヲ考慮シ乍ラ第四ニコノ労働者ノ失職ノ困難ヲ避ケ

且ツ彼等勞働者ノ就職ノ確實ヲ期スルトイフ点ヲ圖ルヘシ、之等四條件カ適當ニ采配セラレテ劃策セラレル所ノ社会政策ハソノ目的ニ於テ理想ニ近似スルモノナリト云フテ可ナルヘシ

第六章 社会政策ノ主義系統

社会政策ノ System

Systemトシテ各社会政策ヲ論スルニハ種々ノ説アルカ今茲ニ於テハ各分類シテ詳述スルヲ便ナルト信シテ然カ分類論及セントス、近世社会政策ノ対象タル社会問題ハ即チ勞働者問題ナリ、コノ問題ノ如何ナルモノナルカニツイテハ今日マテ未ク之レヲ簡單ニ定義セルコトナケレトモ前述セルカ如ク實際ハ之レヲ明ニセシナリ、唯定義ノ形ニ簡單ニ明瞭ナラシメサリシノミ
コノ社会問題即チ勞働者問題ニ対スル態度如何ニヨリテ学説上、實

務上ノ流派ヲ見ルト次ノ三種ノ系統アルヲ知ル、
一、多注意スヘキコトハ、實務上ノ意義ナリ、コノ實務上トハ実行ヲ期スルノ主張ニヨリテ見タル意ナリ、

一、社会改善派

(之ヲ特ニ社会政策派又ハ政策学派ト称ス)

二、社会主義派

三、個人主義派

右ノ三系統即チ之レナリ

世人一般ハコノ三者ヲ社会主義者ノ三大流派ト称シ学者モ多クハ同様ノ趣旨ヨリ之レヲ社会主義者ノ三大系統ト名付ク、之レハ必ズシテモ絶対ニ誤レルモノナラサルモ眞實社会主義ト称スルモノヲ企圖スルモノハ三派ノ中独リ社会改善派ニシテコノ派ノミカコノ主義ヲトルモノテアルカラ單ニコノ流派ノミヲ社会政策学派ト云ヒコノ流派ノミヲ以テ唯一無二ノ社会政策ノ系統トナスコトカ寧ロ適當ナラム斯ク見ルノカ實ニ最近学者並ニ實際家ノ下ニ次第ニ賛成ヲ得ツツア

ルナリ、社会政策ニ三大系統アリトイフ見解ヨリモコノ方稍、優レ
 ルヲ思フナリ、コレ即チ社会主義モ個人主義モ社会政策ヲ脱シテオ
 ル、サレハ社会政策ノ系統ノ中ニ入レサルヲ至當トス
 特ニ近時ノ必要ニ出テタル近世社会政策ト社会主義及ヒ個人主義ノ
 ニ派トハ(一)ノ系統トシテ取扱フトキハ)根本的ニ相入レサルアル
 シ知ルナラハ此ノ二者ハ社会政策ノ系統ノ中ニ入レルコト、穩當ナ
 ラサルヲ知ルヘシ、サレト之レハ純然タル理論ヨリ云フナリ
 金井氏ハ本章ニ於テ理論上ノ理窟ヲ固執セス世人一般ニ從ヒテ社会
 主義モ個人主義モソレソレ社会政策ノ一大系統ヲナシテオルモノト
 假リニトリテコノ假定ノ下ニ論述セシトス、蓋シ二者共ニ夫々社会
 問題ニ対シテ系統トシテ独特ノ態度ヲトルモノナルコトハ疑シ入レ
 ス
 社会問題ニ対シテ社会主義個人主義トシテ夫々独特ノ態度アルハ疑
 ナシ、只ソノ主張手段方法カ本来、社会政策ノ範圍ヲ脱シテルカラ
 本来ノ社会政策ノ系統ニ入ラサルノミ

右ニ系統ヲ系統トシテ生シタルハ歴史の順序ニスルト個人主義カ第
 一チアリ社会主義カ第二チアリ社会改善主義カ第三ナリ、サレト本
 章ニ於テハ便宜コノ順序ニヨラス社会政策ノ立場ヨリ第一ニ社会主
 義ヲ論ス次ニ個人主義次ハ社会改善派ニツイテ論究セントス、之レ
 一ニハ最初ニ於テ社会主義ト社会改善派ノ社会主義トノ間ニ氷炭相
 入レサル根本的區別アルコトヲ明ニシ之レニヨリテ社会主義社会問題
 ニ対スル主義ヲ明ニセントスルナリ、蓋シコノ問題ニ対シテ現在ナ
 ホ世間ニ誤解ヲ生シ居ルコトノ誤解ニ答ヘ、一ノ見解ヲ与ヘントスルナ
 リ
 實ニ系統トシテノ社会主義ト社会改善派トノ間ニ相入レサルモノア
 ルモ二者シ混同スルモノアル故学術的研究ニモ實際上ノ應用ニモ混
 同ヲ生スルコトアル故コレヲ區別ヲ明ニスル又無益ニアラサルナリ
 一言スヘキハ歴史の順序ニヨルト個人主義、社会主義、改善派トナ
 ルカコノ三派ニ断片的ノ思想ニハ必スシモコノ歴史の順序ニ
 全然ヨルトイフニ非ス、個人主義ノ系統ノ成立前ニ社会主義ノ断片

的主張ハ社会主義者ニヨリテ論セラレ居タリ、サレト、コレハ當時ノ世ニ及響ヲ与フルニ至ラサリシヲ以テ系統トシテ成立スルヲ得サリシナリ、即チ未タ世人ヨリ批判ノ眼ヲ以テ迎ヘラレルニ至ラサリシナリヨリテ世人ヨリ一ノ系統トシテ迎ヘラレサリシナリ、サレハコノ見地カラ見ルトキハ個人主義ノ系統トシテ迎ヘラレタル最初ナリ、断片的ノ主義ハコノ三者ヲ通シテ東洋ニ於テモ太古堯舜ノ代ニ已ニ唱ヘラレタルヲ見ル個人主義的主張、社会主義的主張乃至社会改善派の主張ハ之レヲ古代ニ見ルコトヲ得ルモ而モ猶唯系統トシテ認メラレサリシナリ

一〇八

第一節 社会政策ト社会主義ノ根本的區別

本節ニ於テハ明確ニ之等ノ主義態度ヲ明ニセントス
社会主義ト社会政策トノ根本的區別ニツイテハ社会政策ヲ適用シテル者ノ間ニハ以前ニ於テ認メラレタル之等ノ人ハ三十年以前ヨリ此

ノ區別ニツイテ時ニ触レ機ニ臨ミ文筆ニヨリテ口舌ニヨリテ論究シテ來タソレニモ拘ラス世間大多數ノ間ニハ今猶ニ有テ混同スルノ弊多キナリ、是シキニ至リテハ一方ニ於テハ社会政策ヲ説クハ一種ノ社会主義ヲ鼓吹スルモノナリト解ス、コノ解決ハ社会政策ヲ以テ灰色ノ社会主義稱健ノ社会主義トイフ放逸ナクノ見解ナリ、社会主義ヲ蛇蝎視スルモノヨリ出ツルナリ、他方社会政策ヲ一種ノ社会主義トスルハリニ社会主義ハ一種ノ社会政策ト称スルモノナリ、コレ寧ク社会主義ヲ社会政策ニ徹底セシメタルモノナリ、手緩キモノヨリ一步進メルモノナリト考ヘラル、所謂社会主義ヲ唱フルモノハ猶徹底セシムヘン又セシメラル、モノナリトイフ見地ヨリスルモノカ此ノ如キ解釈ヲ下スモノナリ、コノ首ハ社会主義ト社会政策トノ間ニ根本的區別アルヲ認メサルニ非ス社会政策ノ名ニ隠レテ社会主義ヲ鼓吹セントスルモノノトル手緩タルモノナリ
社会主義ハ以前ト其ノ手緩ヲ異ニシ世人モ社会政策ニ対スル理解ヲ次第ニ有スルニ至レリ、サレハコノニ於テ社会主義者ハ社会主義ヲ

一〇九

社会政策ト一貫スル所アリトシテ世人ニ社会主義ヲ認メサセル手段ニ供スル者アリテ世人モ之レカ區別アルヲ知ラス或ハソレヲ迷ヒ混同スル者アルニ至レルナリ、

コレ両者共ニ誤レリ近時社会政策ノ必要ハ識者ニ認メラル、モ以上ノ如キ誤解アルトキハ同類夫レ自身ハ古イモノテアリ又識者ニハ愚カナル問題ナルモ敢テ此知ニ一言スルノ止ムヲ得サルモノアル故ナリ、蓋シ右ノ如キ社会主義ト社会政策トノ間ニ根本的差異アルニ拘ラス世人ノ混同スルハ以上ノ事情ニヨルモノナレト、サレト根本的ニ誤リテカアル事情カ他ニ存スル故ナリ

ソレハ此ノ如キ混同ハ社会主義ノ主義ニアルヲ明確ニ區別シテ考虜セサルニヨリテ生ス故ニ此ノニ主義ヲ區別セサル氣ヨリ即テ學術的考察トシテ緻密ヲ欠キ大ハツパニ早ク結論ヲ下サントスルカ如キ傾向ヨリ生ス、又ニ義アルヲ知ラス、和ルトモ看過スルヨリ生スルナリ、然ラハコノニ主義ハ何ソ、本然ノニ主義ニ似テ成スシモ合シカラス、見方カ合一テアリテソノ見方ニ於テ注意足ラサルヨリ生ス

第一、極メテ一般的ニ單純ナル主義傾向トシテノ社会主義ノ意義即チ換言スレハ社会主義ノ思想ノ *Tendency* トシテノ社会主義ノ意義ナリ、又コノ思想ノ *Tendency* = 基イタ社会政策ノ方針トシテノ意義ナリ

第二、実行ノ考察面策ヲソナハコレヲ一箇ノ次第書ニ載セ或ハ次第書ニ載セ得ル様ニ出来ラルル學說上並ニ實務上ノ纏マツタ系統トシテノ社会主義ノ意義ナリ

前者ハ傾向後者ハ *System* トシテノ意義ナリ、世人社会主義ヲ習フルトキニコノ意義ニ第一、第二ノ意義アルコトヲ充分區別シ又口ニスルトキ何レノ意義ヲ以テ云ヒ居ルコトナルカヲ明ニス、之ヲ明ニセサルトキハ社会政策ノ中ニ第一ノ傾向トシテノ主義ヲ入ルモノ多々アルヲ見ル故ニ誤解ヲ生スルニ至ルナリ、
コノ第一、第二ヲ區別セサルニ於テ混同ヲ生スルナリ、殊ニ正確ヲ期セナケレハナラ又研究者ニトリテハ二者ヲ區別スヘキナリ、

第二節 第一義ノ社会主義第二義ノ社会主義

社会観ハ古来イクラモ存在ス、衆ニ卓越シタル者ノ間ニハ古イ時代ニ於テモ夫々ノ社会観アルハ論ナシ思想ノ存在スルハ社会観存在スルナリ他人カラ社会主義的ノモノト称セラレ主唱者自身モシカク名ツケタ者ハ千差万別数フルニ違ナシ、人カラ社会主義的ト云ハレ自分ヨリ然カイフ又他人自分共ニ云フコトモアリ之レニ関シテハ希臘ローマ時代ヨリ基督等ニ於テ殊ツテキルモノアルヨ見ル、之等ノ諸々ノ觀念ヨリシテ社会主義ハ何ソト云フニ之等ノ数多キ社会主義的社會觀念ノ共通セル思想ノ傾向ヲ抽象シナケレハナラヌ、社会観トシテハ社会主義ト云フニ全然然ラサルモノ少シ似テルモノ或ハ然ルモノ等種々ノ觀アル故ソレ等ノ中ニ共通セルモノハ抽象シテ論スルノ外ナキナリ、然ルトキハ主観的ニ定メ得ハカラヌ、客観的ニ社会観中ヨリ抽出スルノ外ナキナリ、之ヲナストキハ

之等ニ共通ノ社会観アルヨ見ルナリ、ソレハ第一ノ傾向トシテ社会主義ノ意義ニ当ルモノタルヨ免レヌ、此ノ意義ニ於ケル社会主義ハ個人ソシテ社会公共団体ノモノトニ立タシメ別個ノ意志ヲシテ公共ノ意志ニ服セシメンコトヲ要求スル主義傾向ヲ云フ、個人ハ其ノ属スル社会公共団体ノモノトニ立タヌハナラヌ、其ノ下ニ於テ共同意志ニ服セシメナケレハナラヌ、即チ局部ノ意志ハ全体ノ意志ニ服セヌハナラヌ、手足ハ全部ノ意志ニ従ハヌハナラヌト云フナリ、コノ主義ノ傾向カ社会主義ナリ、古来ニ於テ共通セル思想ノ傾向ヲ抽出スルトコ、ニ至ル、プラトーン、トーマス、ムーア等古代ニ於テモ猶近代ニ於テモコノ思想ハ著シク現ハレテアルヨ見ル、之レニヨルト社会主義ハ別ニ実行ヲ期スル箇條書ヲ有スルモノナラヌ即チ主義綱領ヲ纏メテ一ノ次第書ヲ收メタ系統ヲハナイ、例ハ社会民主主義派ハ第一ニ資本土地ノ私有ヲ全廢シ、第二自由競争ヲ拒絶ス、第三司法ヲ人民一般ノ名ニ於テ之ヲ行フ云々トイフ次第書ヲ書キテ長年月ノ間実行ニ努カシテ來タ、カクノ如キ一ノ系統ヲ有

シテモトト一ノ傾向ヲ有スルモノトノ間ニ於テハ全ク異ルトコ
存スルナリ、

第一意義ノモノハ一般ノ觀念タル觀念ナリ具體的向題ニ就レテオ
ラ又ナリ、抽象的ナルニヨリテ具體的ニ云テ得ハキモノト異ルナ
リ、コノ意義ニ於ケル社会主義ハ矢張り傾向トシテノ主義ニ於ケル
個人主義ト相対ス、個人主義ト云フ何レノ因何レノ時代ヲ向ハス常
ニ相並ニテ存在シ又又両者ノ勢力カ時勢ニツレテ多少相消長スルア
ルニ過キサルナリ

苟モ社会アリ国家アル上カラハ此ノ傾向トシテノ社会主義ハ全ク傾
向トシテノ個人主義ト相対立ス、只何レカ時勢ニヨリテ勢ヲ得ルカ
ノ差アルノミ、一ハ七ヒ一ハ盛ナルト云フコトハ非ルナリ

個人主義モ△シクニ意義ヲ有ス

其ノ第一義ハ單純ナル主義傾向トシテノ個人主義ナリ、之レ個人ノ
人格ニ基キ個人ノ自由ヲ要求シ国家ハ万事ヲ宜ク自然ノナリユキニ
放任スヘシト主張スルニ過キサルナリ、国家カ妄リニ干渉シ個人ノ

自由發展ヲ妨クヘカラス他人ノ自由ニ放任スヘシトノ思想ナリ、系
統トシテノ思想ハ少シク異ルモ後述ニ譲ル、

社会主義ノ意義ハコ、ニ意義ノ中間的ノ意義ハ存在セサルナリ、吾
人ハ前者ニ対シ後者ハ自然的又歴又ハ逆流ナリ、動ハ常ニ及動ヲ伴
フトイフト出シナリ、然ツラニ者共ニ当然存在スヘキノミ且ツ實際
存在スヘキモノナルヲ認メサルヲ得ス、二者ハ猶ホ事物ニ表裏アルカ
如ク電気ニ陰陽ニ霞アルカ如シ、硬アレハ軟アルカ如ク剛アレハ柔
アルカ如クニ第一第二義ハ共ニ存在スヘキモノナリ、畢竟相俟テ相
倚ルモノナルナリ、

社会国家ノ經營ハ何レノ場合ニ於テモニ者ヲ要セサルナシ又時勢ノ
必要ニ應シテ適宜ニ案配セラル、ノミ、両者ノ消長ノ多少カ時勢ニ
従ツテ相当ノ割合ヲ保ツニアリ、二者ノ中何レカ一方ヲ欠クカ如キ
ハ経綸ノ常道上ナシ難キ事ナリ、方針ノ積極消極アルヲ以テ実施セ
ラル、カ如ク両者ヲ共ニ用ヒテ只ソノ配分ヲ時勢ニ應セシムヘ
キノミ、コノ兩者共ニ割合ハ異ナルモ共ニ必要ナルコトハ之レヲ人

類ノ天性上又ハ經濟活動ニ関シテ見ルモ矢張り一面ニ於テ自モノ能力自由發展ヲ要求スル個人性ヲ有ス、自モノ能力ヲ自由ニ發展セシムル個人性ヲ生レナカラニ與ヘズタシレテ行フ者ト否トノ別アルノミコノ個人性ヲ具フル人ハ同時ニ他面ニ於テ他人ニヨリ他人ト相俟于他人ト共同連結セサルヲ得サルコトヲ感スル社会性ヲ帶フ、一面ニハ個人性ヲ有シ他面ニハ社会性ヲ有スルコトハ經濟上ノ活動規範ニ適フ、此ノ点ヨリ第一義ノ社会主義ハ畢竟自由進歩ノ漸進力盡心カ、ヲ要求シ一方秩序節制、急進力、本心カヲ意味ス、自由ト節制、進歩ト秩序、漸進力ト急進力ト相対シテ經濟上ノ居動社会ノ運行ハ完全ニ行ハル、ナリ、

ハッソソ氏ハ其著 *Order and Progress* ヲ以テ大ニ秩序ト進歩トニ関レテ論シテナル即于現世社会ハ秩序アルカ故ニ進歩ヲ生シ、進歩アルカ故ニ秩序乱レサル所謂不離不即ノ關係アルニヨリテ社会ハ成立スルナリト、實ニ氏ノ云フカ如ク社会生活ハ兩者相離ル可ラサル現象アリテ始メテ能フト云フモ可ナリ。

第一義ノ社会主義ト第二義ノ社会主義トハ其ノ兼行ヲ免フシテ始メテ萬全ナルヲ得ルナリ、兩者相俟于相頼リテ社会ニ用ヒラル、ナリ、又上ハ演義的ニ人生ニ照シテ論セリ、又帰納的ニ歴史ニ照スニ上古ノ神代、中古ノ武士の專制時代、近代ノ工業時代ニ於テモ此ノ三者ハ常ニ相並立シ具ノ存在ヲ認メラン以テ當時ニ相長アル、ミヲ知ビハ兩者ノ存在、帰納的ニモ推定要ヲ知リ国家理論ニモ亦主要ナル事知ルハシ、社会国家ハ第一義ノ社会主義ニヨリテ成立スルモノアリ或ハ第二義ノ社会主義ニヨリテ成立スルモノアリ或ハ二者皆シテ成立セルモノアリ、鐵道国有ノ如キ第一義ノ社会主義ニ於テ認メラビ、營業ノ自由モ當然ナルナリ、此ノ如ク何レノ時代ニ於テモ兩者相兼存スルコトノ必要ハ其政治社会史ニモ之ヲ感スルコトヲ得、コノ傾向トシテノ社会主義ハ第二義ノ系統トシテノ社会主義トハ不可離ノ關係アリテコノ第一義ヲ排斥スルノ必要ナク又或ルハキモノニモ非サルナリ、又ツテ之アルカ為メニ社会国家ノ理論ヲ行フコトヲ得ルナリ、但シ第一義ニ相俟ツテ萬全ナルナリ。

元系社会政策ハ近世ニ至リテ益々甚クシキヲ加ヘ且ツ明確ニ認識セ
ラルル様ニナレリ、而レテ貧富ノ懸隔社会階級ノ对立軋轢ヲ除去シ
又ハ少ナクトモ之レヲ緩和シ近世社会問題ヲ解決スル目的ヲ持タル
モノナリ、コノ目的ヲ達スルタメ社会政策ノ画策スル所ニ種々ノ手
段方法アルナリ、其ノ中或ハ立法行政ノ手段ニヨルモノアリ、或ハ
又個人並ニ団体ノ経営ニヨリテ第一義ノ社会主義ヲ以テ個々別々ノ
特定ノ場合ニ採用スルトイノカ如キコトアルコト少カラヌナリ、
コ、ニ云フ団体ハ必ズシモ私的団体ノミナラス公的性質ヲ有スルモ
ノモ意味シ専ラ第一義ノ社会主義ニヨリテ進ムルモノアルナリ、
解決セントスル問題ノ性質ニヨリテ第一義ノ社会主義ヲトリテ之レ
ヲ法人トシテ進ムモノモアルナリ、第二義ノモノハ社会主義ノ第一
義ヲトリテ之レヲ方針トスルモノアルカラ之レヲ見テ世人往々社会
政策ト第二義ノ系統トシテノ社会主義トヲ混淆スルナリ、
社会政策ノ第一義ノ社会主義トトルハ個々ノ場合之レヲ適當ナリ
トレテ取ルノテアルモラ方針トシテ之レヲ統サレガ爲ニ之レヲトル

ナリ、系統トシテ凡テノ場合ニ應セシメントシテ取り或ハ又之レヲ
社会政策ノ実行ソノモノナリトレテトルモノト其ノ趣旨異ナルナリ、
其ノ趣旨ノ異ナルニモ拘ハラヌ世人ガ社会主義ト社会政策トヲ混同
シ甚クキハ同一視スル所以ノモノハ畢竟社会主義ノ第一義ヲ第一義
トシテ解決スルニ至ル故ナリ、前例ノ鉄道國有ニ於テ之レハ社会政
策ノ目的トスルトコロカ偶然ニモ第一義ノ社会主義ト合スルヨリ之
レヲ以テ社会主義者ノ主張スル如ク社会主義カ社会政策ト合致スル
モノナリトスルハ誤レリ、特別ノ場合ニ社会政策ノ社会主義ニ合致
セルノミナリ、社会政策ハ他ノ場合他ノ個々別々ノ場合ニ於テ第一
義ノ個人主義ヲ採用スルコト少カラヌアルナリ、
社会政策カ社会問題解決ノ方法トシテトルモノノ中ソレヲ大別スル
ト次ノニ大別トナスコトヲ得、國家ノカニヨルモノト個々ノ人ノ自
助ノ方法ニヨルモノト別アリ、前者ヲ更ニ分テニトス
個々ノ人單獨ニナル場合
個々ノ人カ相依リテ団体ヲツクリテナス場合

コノ国家ノ力ニヨラサル自助的ノ社会政策ノ多クハ寧ロ其ノ考ハ第一
 一ノ個人主義ナリ、故ニ *Brentano* 米ニコレニ從フ人々カ主張
 シ又英国ノ労働団体ノ自由組織ニヨルモノノ如キハ自助的手段ノ最
 毛顯著ナルモノナリ、労働組合ニヨリテ或種ノ社会政策上ノ目的ヲ
 達セントスルハ畢竟例外ナレトモ一般ニハ国家ノ力ニヨリテ結ハレ
 ルモノニ非ヌ国家ノ法律ニヨリテ之レカ認メラル、カ国家ニヨリテ
 作ラル、モノニ非ヌ。

一般ニハ自助的自助的手段トシテ結ハレ、ルナリ、*Brentano* 一
 派ハ之ヲ主張ス、

コノ労働組合ノ自由組織ハ第一義ノ個人主義ニ基ケルナリ、ソノ他
 ニ国家ノ法律ニヨリテ個人主義ヲ基トシテ立テラシメタル社会政策ノ手
 段モ少カラヌ存ス、第一義ノ社会主義ヲ應用シテ構セラル、社会政
 策上ノ手段モアル、又第一義ノ個人主義ヲ基トシテ立テラレタル手段
 モアル、故ニ若シセ人カナスカ如クニ社会政策ヲ第一義ノ社会主義
 ト混同視スルコトヲ得ルナラコレヲ第一義ノ個人主義トモ云ハレ

大ハナラヌナリ、双方共ニ採用スルトコロヨリ混同スルナラ一方ノ
 ミ混同シ他方ニ混同セストイフコトナキ事ナリ、又々主張スル人ノ
 都合ニノミヨリテ混同スルナラハコレハ別問題ナリ、主観的ノ目的
 ニテ混同ヲナスナラハ別問題ナルナリ、
 今曰クテ世人カ曾テ社会政策ト第一義ノ個人主義ト混同セルハ又々
 社会政策ノ性質本領カ充分解セラレナイコトニ基因スルヨリ外
 シ社会主義ノ思想ノ傾向トシテ如何ナルモノナルカヲ知ツテナラ
 ハ此ノ如キ混同起ラサルハシ、サレバ社会政策ハ根本ニ於テ社会主
 義ト異ルハ第一義ノ社会主義ト根本的相違アル故ナリ、コノ所以ヲ
 明ニシテ今時ニ両者ノ性質目的等ヲ説クコトハ極メテ近キ事マテハ
 避ク可ラサル緊急事ナリキ、コノ事ハ次第ニ論議セラレ恩不吐露ニ
 テラレタルモ未タ完全ニ了解セラル、ニハ至ラサルナリ、サレト
 今曰トテモ之ニ付テ説クモ猶木全ク無用ニアラサルナリ、
 猶ニ首ヲ或ハ無意識的ニ又ハ悪意的意識ニテ或ハ卑劣ナル考ヘヨリ
 社会政策ノ名ノ下ニ飛ビカストイフ者アルナリ、社会政策ノ義ニ欲

スレ所ヲ行ハントスルモノナリ、ナレハ二者ヲ明ニ區別スルコトハ
無用ニアラサルナリ

第三節 社会政策ト第二義ノ社会主義トノ
根本的差異

多年社会政策ノ鼓吹ニ従事セル同志者ノ中ニハ世人ヨリ社会主義
者ヲ以テ目セラレ一面ニハ危險視セラレ他面ヨリハ社会主義者ヨリ
同属視セラレ居タルモノ多クアリキ、又官憲ニ压迫セラレタルコト
モ少カラザリキ、斯ル誤解ヲ消滅セシメ且ツ社会政策ノ内容ヲ知ラ
シメルニ至リテ自然世人ニモ了解セラレルニ至ルナリ、今日ニ於テ
ハ治ト全ク消散セリト云ヒテ可ナリトハ誤解スルモノアリトモ言
込ヲ知ラズ無キニ至レハ危險視セラレ誤認官憲ノ压迫身辺ノ害災
等ニ対シテ辯解ノ弄ヲ取ル必受サマテ非ルナリ然ラハ茲ニ兩者ノ區
別ヲ説明セシトスルノハ他ノ見地ヨリナスナリ即チ一應二者ノ區別

本領ヲ説クハ學術的見地ヨリ之ヲナスナリ、蓋シ社会主義ト名付
ケ危險思想ト論述シ之ニニ基ケル有害無益ノ實際運動ノ行ハレル場
合之レヲ陳述シ或ハ又起レルトキハ或レ程度マテ之レヲアル方法ニ
ヨリテ鎮圧マシコトヲナス必要有ルハ第二義ノ社会主義ナリ、第一
義ノ社会主義ハ問題視スル傾向アルモノニ非ス、即チ系統トシテノ
社会主義者ヲ嚴方スル必要アルナリ、之レハ第一義ノ社会主義ヲ徹
底的ニ行ヒ少ナクトモ経済生活上又社会存立ノ基礎ニトシテハ第一
義ノ個人主義ヲ全然排斥シテ徹頭徹尾前者ニヨリトコロノ系統
ナリ、コノ系統ハソノクセ組織トスルニハ全然第一義ノ社会主義ヲ
應用ス、然ルニ目的トスルトコロハ極端ナル個人主義ヲトルナリ、
或レ意味ニテハ形式的ニ應用シ或ハ又實質的個人主義ヲ採ルコトモ
アリ、徹底的ニ個人主義ヲトル社会主義ノ系統ハ一定ノ構案副策ハ
供ハタル種ヤンルモノナリ、一定ノ次第書ニ実行ヲ期スル政策綱領
ヲ収メテルモノナリ、只漠然第一義ノ社会主義ヲトルモノニ非ラ
ス、次第書ニ政策綱領ヲノセ第一義ノ社会主義ヲ應用シ此ノ如キ主

義ノ系統ヲ社会主義ト云ヒ、之ヲ利用スル価値アルモノトス、一何
ノ系統トシテ、社会主義ハ荒唐無稽ノ妄想ニ過キス、サレトソレ自
身ニ於テハ必スシモ且チニ危険思想ト云ハス、夫レ自身ニテハ必ス
激烈ノ政治運動ニヨリテ革命ヲ企圖スルモノニ非ス、系統トシテノ
社会主義ハ激烈ノ革命ヲ企圖スルモノナリトスルハ之レヲ強フルモ
ノナリト云ハサルハカラス、

古來社会主義ノ系統ニシテ極端ナル妄想ヲ抱イテモ危険ナル革命
ノ思想ヲ有セルモノ多カリキソレハ恰モ危険ナル革命ノ企圖ニシテ
社会主義ノ系統ヲ有セサルモノト危険ナル革命ノ思想企圖トハ必ス
シテ離ル可ラサルモノナラス、蓋シ得ハキ別々ニ存在シ得ルモノナ
リ、佛ノ *Blanquism* 及 *Proletarianism* ハ極端ナル系統的社會主
義者ナレト而モ政治的ニハ極メテ平和的ナリキ、革命思想ハ之ヲ再
モサリキ其ニアルカ如キ誤解アルナラハ *Blanquism*, *Kautsky* 思想ヲ
論断ニ考ヘヌカラナリ、又 *トーマス*、佛ノ大革命時代ノ *Palco*、
Keine 党ノ多数ハ極端ナル革命ヲ企圖シ之レヲ実行ニ着手シタルア

リテ極メテ危険ナル連中ナリシカ彼等ハトーマス、ス・ペイント同ノ様
ニ系統的思想ハ之レヲ欠ケリ、彼等ハ激烈ナル革命思想家ナリシモ
系統トシテ、社会主義ノ思想ハ全然欠ケタリキ、シモン、オーニスト
系統トシテ、社会主義ノ思想ヲ有セシモ革命思想ハ有セヌ、然ルニ
后者即 *トーマス*、*ス・ペイン* 又 *シヤコビン* 党員ハ系統トシテ、社会
主義ノ思想ハ之レヲ有セサルモ而モ猶革命思想ヲ有シ願ハ過激ナル
モノナリキ、依ツテ革命思想ト系統トシテ、社会主義トハ別個タリ
得ルナリ、之レハ一例ヲ挙げタルニ過キサルカ系統トシテ、社会主
義ト革命思想ト相伴フモノト思惟スルノ誤謬ナルヲ指セルノミ、
全然二者、區別分立スルヲ得ルナリ、サレト極端ナル妄想の社会主
義ノ系統ハ實際多クノ場合ニ於テモ革命思想並ニ過激ノ政治運動ト
連結シテ離ルハカラサル自然の傾向ヲ有ス即チ別々ニ存在シ得ルモ
、タリ其ノ場合ハ二者相締契シ二者相待ツテ、目的ノ到達ニ努メ
ントスルナリ、又斯クセサレハ社会主義者ハ決シテ有力ナルヲ得サ
ルナリ、蓋シシモン、オーニストハ系統トシテ、社会主義

ノ在夫ノ上ニ其ノ影ヲ止メテキルカ實現ノ上ニハ何等ノ跡ヲ残サ、
リキ之レ余リ平和的ニコレヲ一種ノ理想トシテ唱ヘタルニヨリテナ
リ即ニ種ヲ相締契セシメサリシニモヨリシナラノ勿論ノノ努力ヲ得
ルノ時機カ来ナカツタコトニモヨル
革命思想ト政治運動ト結ハナケレハ實果ハ得難キナリ、コノ二者ヲ
連結セシメニ者ヲ打ツテ一丸トシテ社会主義ノ旗色ヲ最モ鮮明ニシテ
ルモノハハ殊ニ歐洲大戰前ヨリ鮮明ニシテキタノハ世人ノ往々云
フ所ノ學術的社會主義ニコレヲ見ル、系統トシテノ社会主義ノ旗色
ハ學術的社會主義ニ於テ明ニ示サレテ、コレハ他ニ比シテ可ナリ
他ノモノヨリ多クノ分子ヲ含ミ學術的ナルヨリ他ヨリモコレヲ認メ
ラレテナリ、之レ即チ第一義ノ社会主義ニ偏シ之ヲ極端ニ應用セ
ル社会民主主義ナリ之レヲ學術的社會主義ト稱ス
コレハ更ニ一歩ヲ進メテ云ハハエンゲルス、ゴドバルツ、マルクス
等ノ著書ノ中ヨリ萃テ取キコレヲ巧ミニ應用シテ作り出シタルモノ
ナリ、コノ主義ヲ金科玉條トシテ遵奉シテ免テ角一貫セル主義ヲ立

テ類リニ政治運動ヲナシ終ニ有力ナル政治的勢力ヲ得タルハ社会民
主党ナリ、之ハ常ニ社会党ノ名ヲ有セ^ルモ其ノ内容ノ然ルモノハ歐
米數国ニ党トシテ存在シ居タリ之等ノ党ノ中今日ハ勿論ナレト歐洲
大戰前ニ已ニ最モ盛ナリシモノハ独逸ニ於ケルモノナリ
社会民主主義者ノ奉スル所ハ主義ニシテ初メテ之レヲ特ニ社会主義
ト名ツクルニ至ルナリ、此ノ旗色ニ乙独逸ニ於ケルモノハ戦争前已ニ
有力ナリシカ又其ノ議院ニ於ケル代表者モ選挙毎ニソノ数ヲ加ヘ來
レルモ遂ニ多数派ト少数派トノ二者ニ別レ少数派ハ其ノ主義主張ヲ
徹底的ニ行ハントシ多数派ハ臨機應變ノ態度ヲトリ事實社会政策ヲ
主張スルモノト異ナラサルニ至レリ、歐洲戦後ニ於テハ社会民主党
ハ政權ヲ掌握シ之レト同時ニ從來ノ少数派ハ別レテシマツタ、コノ
詳細ハ畧ス、
多数派ハマルクスノ主義ヲ守ルモノモ其ヲ其儘實行シテハオラ又従
前社会政策論者ノ主張シタル者ノ説ヲ急速ニ實行セントシテイルナ
リ *Popularization* ナル標語ヲ用ヒ民衆ノ力ニヨリテ社会活動ヲ唱

ハ 鉄道石炭、石油等ニ之レヲ應用レ又ハ應用セントシ居レリ、コノ
Asyndication ヲ他ノ凡テノ産業ニアテハメテ行クカ否カハ疑
 問ナリ、コノ *Asyndication* ハソノ根本思想ニ於テ、^{私的}資本家ニ主ナ
 ル実権ヲ握ラレズ、社会ニ実益ヲ掌握セントメルコトノ不可ナルニヨ
 リテ之レヲ民衆化セントスルナリ、サレトソノ所有権ノ容体ノ点ニ
 於テ明瞭ナル主張ナシ *Asyndication* ハ *Private Capitalist* ノ
 勢カヲ加フルコトヲ阻絶セントスルナリ、
Asyndication 即チ民衆化ナル標語ヲ以テ凡テソノ一般大家ナル
 労働者ノ手ニ納メ資本家ノ私有独占ヲ阻シ一部ノ横暴ヲ根絶セン
 トスルナリ、

Adolf Wagner ノ 社会政策論ノ唱ヘテル所ノ國有國營、即チ
Nationalization、思想ト根本ニ於テ異ナル所ナキナリ、
nationalization *Asyndication* モ *Private Capitalist* ヲ驅逐セン
 トスル思想ハ異ナルナキナリ、國有ヲ主張セル *Wagner* ハ當時存
 在セル國家ヲレテ起然タル位置ニテ公平ナル処置ヲナシ得ルモノト

ナセリ、

Asyndication ハ 現在ノ 國家組織ヲ與ハテ了ツテ之レヲナサン
 トスルナリ、國家ノ政体変化ヲ主トシテ企図スルナリ、現在政治ヲ
 種レル社会民主党ハ社会主義者ヨリ稍々進歩セル公共ノカ公營ノ範
 圍ヲ廣テテユク主義ノ主張ヲナシテ、之レ三十年前ノ社会主義者
 ノ説ヲ実行セルナリ、故ニ社会民主党ノ政治ノ実行ヲ以テ系統トシ
 テノ社会主義ノ実行ヲナシテモトナス、カラス、國体変更ヲ企
 圖シテハ居ルカ決シテ系統トシテノ社会主義ノ実行ハ之レニ伴ツテ
 居ラサルナリ、サレハ系統トシテハ如何ナルモノナルカヲ知ラント
 スルニハ社会民主党ノ次第書ヲ見ルヘシコレニ依レハ理論上即チ紙
 片上ニ於テハ眞ニ社会主義ノ系統トシテ取扱ハレルモノナルコトヲ
 知ルヘシ、コノ主義綱領ニ基イテ出来タル社会民主党ノ主張ニソノ実
 ニ少ナクトモ紙ノ上ニ於テハ少数党ノ主張ト共ニ社会主義ノ系統ト
 シテノ目標トスルニ足ルナリ、ソノ他ニ社会主義ノ系統ナルモノハ
 ソノ根本思想ニ於テハ結局同一ニ歸スルカ特ニコレヲ論究スルニ足

ルモノナシ、

猶社会主義ノ系統中ニ数ヘラレ又ハ有ラ名ノルモノノ中ニモ然リト云ヘルコトノ出来サルモノアリ、系統トシテノ社会主義ハ民主党ノ主張スル所ニシテ（実行ハシテキタイカ）マルクスノ所説ニ賛スルモノナリ、之レヲ目標トシテ論法ヲ進メシ、ソノ他ニ目標トシテ論究スヘキ價値アルモノナシ、鬼ニ角大體ニ於テ相尾一貫セルモノハ社会民主主義ノ主張セル社会主義ナリ、コノ系統ト社会政策トハソノ性質根柢ニ於テ全然相異ルモノアリ、系統トシテ相一致スルコトノ出来サルモノナリ

社会主義ノ政治的代表者即社会民主党（独乙ノ社会民主党）ハ大戰争以前ニ於テ熱心ニ着々彼等ノ及対側即テ政府実行ノ労働者保険又ハ保護制度ノ改善或ハ土地價格ノ自然増加ニ対スル租税ノ新設ソノ他種々ナル社会政策ノ施設ヲ指シテ之等ハ我々社会主義者ニヨリテ成功セルモノ社会主義者ノ主張ニヨリテ完成セルモノナリトイフテ也、コレヲ見ルト社会政策ト社会主義者ト相一致スルカ如キ感ヲ抱

カシムルニ至ルナキヲ保セヌ、サレトコノ考ヘカ及ツテ根本的ノ誤謬ナリ、戦前ノビスマルク時代ヨリ計画実施シ来レル社会政策的的法律制度其ノ他ノ社会政策的施設ハ主トシテ社会主義者ノ言論トソノ政治運動トニ対抗シテ成立スルニ至レルナリ、彼等ノ社会政策的施設ノ成立ニ賛成スルコトハモトヨリコレナキニアラス、彼等ニヨリテ便ヲ得タルコトアリ、サレトコレハ何々別々ノ場合ト見ルヘキ遇然ノ場合ト見ルニスガサルナリ、モシ然ラサルトスルナラ、社会民主黨ノ党略ニヨリテ賛成セラレタル出来事ニスキスト云フテ可ナリ、党畧上即テ党利ヲ考慮ニ入レテ真カラ賛成セルニアラス、政治上ノ變引ヨリ政府案ノ通過ヲナセルニスキサルナリ、自黨ノ勢力拡張ニ資スル手段ニ供スルタメニ之等ノ政府案ニ賛成セシノミナリ、此ハ党略上ヨリノ賛成ニヨリテ社会政策ト社会主義トノ根本相同シトイフコトハ非サルナリ、兩者根本的區別アルコトヲ忘レルカ如キ又帰スルトコト同シナリト云フハカラス

社会政策人社会民主党ノ政权掌握後ニ於テ社会主義ト同一化セルモノ

ノニ非サレコトハ彼等社会民主党ノ政務実行ニヨリテ明ナリ、社会政策ヲ実施スルニ當リテ社会主義カ單ニソノ補助手段、一タリシニ過キス又ハ社会政策ノ実施ヲ促進セシメ過キサルハ証セラレタリ、

第四節 社会主義ノ実行ニ就テ

社会主義ノ社会國家ノ現状殊ニ経済社会ノ現状ニ對スル批評ハ應々其ノ目的以外ニ走りテ多クハ極端ニ失レ現状ヲ余リニ誇大ニ言ヒスキル嫌アルモノノ經濟界ノ弊害ヲ指示シ現時ノ社会ノ欠陥ヲ明ニ世ニ曝露セル点ニ於テ學術上ニ貢獻セル所少カラス、社会政策ヲ講スルモノモ社会ノ欠陥ヲ世ニ明ニスルコトヲ努メナイワケテナカツタカ社会主義者ノ如ク聲ヲ大ニシテ世人ノ注意ヲ引クカ如キ形ニナセルモノハ少ナキナリ、且又社会主義者ハソノ同志者ヲ最モ多ク勞働者弱者階級者ニ有セルニヨツテ中等階級ノ同情ヲ有セル社会政策ノ攻究者ヨリ社会ニ對シテソノ隔ノ隔マテ氣付ク程度高キナリ、

聲ヲ大ニシテ世人ノ注意ヲ引キソノ内容ヲ知ラシメ更ニ之レヲ學術的研究ヲナシ以テ処置ヲナスニ最モヨキ材料ヲ提供セルナリ、コノ点ヨリ社会主義者ノ功勞ハ多クハ消極的ナルモ頗ル大ナルコトハ公平ニ見テ是認セサルヘカラサルコトナリ、社会主義者ハ又近時ノ社会政策ニヨリテ成ユスルニ至レル種々ノ制度組織ソノ實際運動ヲ助ケソノ党勢ヲ大ニスルタメノ手段トシテ之レヲ助ケタリ又利用シ来リタリ、ソノ結果トシテ彼等ハ多少ノ成功ハナセルナリ、此ノ如ク社会政策ノ方針ニヨリ出来テルモノヲ利用シテ社会主義者カ成功セルハ否定シ能ハサル所ナリ、サレド之レハ彼等社会主義者ノ勢力擴張ニ資スルトキ、ミ利用セルモノニシテ之レヲ以テ社会政策ト相一致スルモノナリトスルハ不可ナリ社会政策ヲ以テ社会主義ノ立脚点トナスハ誤レルナリ、社会政策ヲ彼等ノ立脚点トスルノ否ナルハ明ナルカモシ否ナラサリトスルトキハ社会主義ノ根底ハ全然破壊セラレルナリ何トナレハ社会主義者ハ現時ノ社会ノ欠陥ヲ現社会ノ組織ヨリ發生シ来ル必然ノ結果トナスノミテ

ナクシテ現時ノ社会組織ヲ基礎トシ其ノ骨子ヲ維持スル以上ハ多数
 労働者ノ境遇ニ見ルヘキノ向上ヲ求メ又ハ社会状態ニ着シキ貢獻ヲ
 ナスコトハ試案サルナリ
 社会上ノ欠陥カ今ノ社会組織ノ根本ニ必然タルモノニシテコノ組織
 ヲ維持スル上ハコノ欠陥ハ免レ又之レニモ拘ハラズソレヲ維持スル
 以上ニハ免ヤ角云ツタリ法行ヲ制定シタリシテモ姑息ナリ一般下層
 階級ノ者ノ見ルヘキ向上ヲ求メ能ハサルナリ、斯ル様ニテハ社会状
 態ノ改善ヲナス能ハサルナリ、カク主張スル彼等ノ要求スル所ハ現
 在ノ社会組織ヲ根本的ニ打破シ而シテ新組織ヲ立ツルニ在リ、コノ
 新組織ハ生産手段タル又テノ土地資本ヲ社会ノ共有トナスコト必要條
 件トナスナリ、生産手段タル土地資本ニハ共産制度ヲ適用スルコト
 ナリ、新社会組織ニハ之ノ力及要ナリトシテナルナリ
 資本中ノ国家社会ノ企鵝ニ閉スルモノ又ハ壽命ソノモノヲ私人ノ手
 カラトリ、会社等ヨリトリテ労働者ノ手ニ移スニアリ現在獨心社会
 民主党ノ行ツテタル所ト異ナルナリ、土地資本ヲ除ケハ他ハ享樂ニ供

セラル、貨物ナリ、コレ等ノ貨物ヲ財ハテ資本トシテ用ヒルコトヲ
 得ルニ至レハ矢張りコレモ労働者ノ手ニ歸セシメ即チ共產主義ヲト
 リ純粹ノ享樂物タケ私人ノ手ニ歸セシムルノ理屈ナリ、此ノ点ハ昔
 ノソレトモ稍々趣ヲ異ニス、享樂財ハ何程モナキニヨリテコレハ一
 私人ノ手ニ委木テモ共產主義ニ及スルモノトハ見ガナルナリ、又之レ
 カ財ヘラレテ資本トセラル、コトアル場合ニ之レヲ徴收スヘキノミ
 ト、此ノ如キ條件ヲ以テ共產主義ヲ実行セントスルニヨリテ私有財
 産ノ犯スヘカラサルヲ国法ノ大原則トシテ現在ノ社会国家ト両立ス
 ル能ハサルヤ明ナリ

此ノ意ヨリ見テ社会主義ノ実行ハ地主ト資本家ノ兩階級ヲ全廢ス
 ルニ在ルハ勿論ナレト地主ト資本家ノ他ニ企業家ヲモ全廢セシメ經
 済活動ノ最大法規タル自由競争ヲ拒絕シテ現在ノ社会国家ヲ破壊ス
 ルモノナルコトハ明ナリ、此ノ箇條書ニスルニ非ストモ共產主義ヲ
 トレルコトヨリ三階級ノ全廢自由競争ノ拒絕ヲ根本原則トスルコト
 ハ推測スルニ能カラサルナリ

之等ニ反対スル現在、國家社会ハ長キ歴史犯スヘカラサル系統ヲ有
 スルモノナリ、コノ歴史ヲ有スル國家社会ハ神聖視セララルルニ至リ
 國家社会全体ノ基礎モ確定ヒラルルナリ、コノ國家社会ヲ破壊スル
 トイフハ其ノ善悪ハ別論トシテモ容易チラサルナリ、即チ民衆ヲ
 味方ニシテ政權ヲ獲得シ以テ然ル位ニナスニ非スレハ之レカ成功ハ期
 シ難シ而モ民衆一般ノ冷靜ナ批判ニ訴ヘテ社会主義ヲ賛成セシムル
 ニハ頗ル困難ナルコトナリ、判断ノ餘地ナキニ熱狂セル而モ無智ナ
 ル者ノミヲ煽動スルナラハ兎ニ角然ラサル限リハ能ク彼等ノナシ能
 フ所ニ非ス、

十八世紀頃ヨリ口ニ筆ニト社会主義ヲ主張シ来レル一派ハ次第ニ勢
 カヲ得タニハ違ナイカソレハ不平分子ノ賛同者及ヒ之レカ主張ノ善
 キモノノミヲ採ル者タルナリ、彼等ノ根本主張ハトラサル者多キナ
 リ、政府モ彼等ノ主張ノ中好キモノノミヲ採用シテ社会改善ノ資ト
 ナスニ惜マサリキ、
 独乙ノ社会民主党ハ前述セル如ク次第ニ勢カヲ得タルカ、ソノ結果

責任ヲ感スルニ至リ即チ大戦前ニ於テ頗ル穩健着実ノ態度ヲトルニ
 至レリ而シテ彼等カ本領トスル國家社会ノ破壊、新組織ノ設立等ノ
 主義ハ少シモ之レヲ実行セサリキ、戦前ニ於テハ國家破壊共產主義
 ノ實現ヲ口ニ筆ニセル彼等カ勢カヲ得政權ヲ得ルニ至リテハ之レヲ
 急激ニ棄棄シタルカ如クニ見ユルハ責任ヲ感シタルカ故ナリ、之レ
 ニヨリテモ現在ノ國家社会ノ組織ヲ破壊シ共產主義ノ實現ハ容易ナ
 ラサルナリ、サレトモ社会民主主義派ハソノ本領トスル共產主義
 ノソノ綱領ヲ捨テタニモ非サルニヨリテ將來何等カノ機会、何等カ
 ノ事情ニヨリテ昔日ノ熱狂ニシテ社会主義者ニヒテ帰ルキヲ保セサ
 ルト云ハレナリ、
 彼等ハ政權ハトツタカ其ノ結果ハ系統トシテ、社会主義ハ到底行ハ
 ハレサルニ至レリ、只デモクテチツク、ニナツタニ過キ又ニ入經濟上ヨ
 リ見レハ經濟上ノ社会主義ヲ行ハレルニ至リシニモ非ス、
 政治的ニハ成功セルモノノ主義トセル系統トシテ、社会主義ハ之レ
 ヲ到底行フ能ハサルヲ知レルカ如ク而シテ *dogmatization* ノ名ニテ

一時ヲ蔽フテルカ如キ状態ヲトツテオトルナリ即チ *Socialismus*

ノ現象ヲ呈シオトルナリ
独乙ノ社会民主党ハ *Socialismus* ヲ主張シテオルモ果シテソ
レヲ今後長ク支スルモノナキヤ又現在ニ於テハ多数派ナルコノ一
派ヨリ分レタル所謂少数派ハ系統トシテ社会主義ヲ実行セント努
カシテキルカ将来再ヒコノ多数派少数派合体シテ政权ヲ掌握セルマ
、系統トシテ社会主義ノ実行ニ当ルコトニナルヤ否ヤハ今日ヨリ
予測シ得サルコトナリ、即チ社会主義ノ系統トシテノ実施ハ将来果
シテ行ハレルヤ否ヤハ予言スル能ハサルナリ
コノ社会主義ノ見地トハ全く異リテ社会政策ノ改善派ニヨル社会主義
ハ幾多ノ弊害カ近時経済ノ發展ト共ニ生シテ来タコトハコレヲ認ム
ルコトニ於テハ他ノ社会主義トソノ見トコロコトハハコレヲ認ム
会政策ハコノ弊害欠陥ヲ現在社会ノ短所弱點トナシテナリ、
コノ短所弱點ハ根本弱點ニ及然件ヲモト見ライナイ根本組織ハ好
イト認メテ他ニ弱點アリト認ムルナリ而シテコノ弱點欠陥ヲ除去シ

或ハ少クトモ緩和シテ以テ根本組織ノ完全ヲ期セントスルモノナリ
社会政策ハ欠陥ヲ社会ノ免カレ能ハサル動物トシテ取扱フナリ、但
シ必然免ル能ハサルモノト見ルニアラス、甘レハコノ弱點欠陥ハ除
キ得ルトシ少クトモ緩和シ得ルモノトセリ即チ社会政策ハ社会主義
ト異リ、現在社会ノ根本組織上到底改善シ能ハサルノ懸念ヲトラ
ス、寧ク改善ノ必要アレハ然ルトキハ適當ノ方法ヲ以テスレハ充分
ニ改善シ得ルモノト信スルナリトセルナリ、コレヲ止脚地トシテ種
種ノ国策ヲ講シテ政策ヲ適所ニ措スルコトヲ努ムルモノナリ、之レ
社会政策カ現在ノ社会国家ニ根拠スル経済的分化の進歩ノ基礎ヲ破
壞スルナキコトナクシテ弊害ヲ除去シ又少クトモ緩和シ社会組織
ノ変更ヲ充分ニ改革セント欲スル所ナリ
社会政策ハ社会主義ノ如クニ社会国家ノ根底ヲ動揺シ打破シテ現在
ノ弊害ヲ除去セントスルモノニ非ス却テコノ根底ヲ維持シコレヲ改
善シ之レカ基礎ヲ固メヨリテ以テ全体ノ健康ヲ恢復セシメント欲ス
ルモノナリ、即チ社会政策ハ名医カ疾病ヲ治スルニトル態度トムシ

ナリ、名醫ハ疾病ヲ治スルニ周到緻密ノ注意ヲナレテ妄リニ投藥セ
スレテ之レカ治癒ヲ図ルナリ、コレト同様ニ社会政策カ社会ノ欠陥
ヲ改革シ弱點ヲ癒スルニ當リテコノ態度ヲトルナリ然ルトキハ社会
ノ健全ヲ圖リ得ルコトモ出末ルナリ、
社会主義ハ角ヲ矯メンカクメニ牛ヲ殺スノ主義ニ陥ルナリ必然伴フ
所ノ弊害ナル政殺シテ矯サントスルカ如キ態度ナリ、
社会政策ハ改善ヲ欲フルモノナリ、社会主義ハ革命ヲ叫ブモノナリ、
社会政策ハ古キ歴史アリ神聖ナル神社佛閣カ多年ノ間ニハ多少修繕
ヲ要スルアルコトヲ認メテソノ破損ノ場所ヲ修理シ必要ノ改善ヲナ
シ永劫コノ神社佛閣ヲ保存シソノ意義アルトコロヲ祭揮セシメント
スルカ如キナリ、全体トシテ保存シ局部ヲ修繕スルノ主義ナリ、
之レニ反シテ社会主義ハ同一ノ神社佛閣ニ對シテ異ナル態度ヲトル
ナリ即チ之レヲ壞シテ新ニ建物ヲ以テセントスルナリ、古キ歴史、
長キ傳導ヲ一朝ニ棄棄シテ省ミサルナリ、コノ比喻ヲ以テシテ社会
ヲロコスルニ於テ、モトヨリ社会ハ神社佛閣ノ比ニ非ルハ之レヲ知ル

一四〇

ナリサレハ神社仏閣ノ破壊建設ノ如クニ容易ナルモノニ非ス、又建
物モ新古ハソノ質ヲ全然異ニナスナリ、国家ハ有機体ナリ一金井氏
ハ国家有機体説ヲトルト思惟ス、ソノ国家ヲ破壊スルノハ人ヲ殺ス
ト同シテ復ヒ同一ノ国家ハ得ル能ハサルナリ、コレ同一ノ人ヲ再ヒ
得ル能ハサルカ如シ、全然破壊シテ再ヒ国家ハ復活シ能ハサルナリ
全ク破壊シ去リテ后ニ建テラレタル国家ハ前ノトハ全然歴史由來
ヲ異ニセル国家ニシテ同一ノモノニ非サルナリ
社会主義者ハ一旦ハ破壊シテ再建セントスルナリ更ニ進ンテハコ
ノ建設ノ意思ハナクテタ、破壊セントスモノカ多キナリ
コノ破壊トイフ觀念ノミニハシリ建設ノ觀念ヲ没シテ了ツタ結果
無政府社会否認ノ説ヲナス者アルニ至ルナリ、コノ破壊觀念ノミニヲ
採シテ社会主義思想ト取扱フノハソノ全ク非ナルヲ知ルモ現在ニ於
テハ然リ信スルモノアルナリ吾人ハソノ誤謬ニ陥ルヘカラス
系統トシテノ社会主義即第二義的ノ社会主義及ヒ第一義的ノ社会
主義ト社会政策トニ于シテソノ根本觀念ニ於テ異ルヲ知ル、以上述フ

一四一

ル所ニヨリテ社会政策ト社会主義トノ根本差異ハ明ナラム
故ニ二者ノ區別ハ決シテ程度ノ區別ニ非スシテ全然種族系統ヲ異
ニセル區別ナリ。二者ノ間ニハ文字通りノ雲泥ノ差アルナリ天地ノ
差アルナリ

此ノ差異懸隔ハ底々ニシテ無視セラレ殊ニ社会党ノ跳躍ニヨリテ殊
更ニ曖昧ニセラル、フアリサレト之ヲ客觀的ニ見テ撤去スルハ二
者ノ中何レカ一方ノ土台タルニ非サレハ不可ナルナリ

第五節 経済的要素(第一要素)

社会主義ノ経済的要素ヲ論シ社会主義ハ結局個人主義ノモノタルニ
スキサルヲコ、ニ節ヲ改メテ繰反シ断言セントス

現今ノ社会主義カ全系統ノ一要素トシテ主張スル経済上ノ思想ハ
先ツ经济社会主義ト名ツケ置カントス。コノ経済的社会主义主義ハ過去
ニ於ケル社会主義者ノ主張セル所ト大体ニ於テ一致セルモノナリ

其要項ヲ概述スレハ次ノ如シ。私有財産制度ハ一私人カ何別のニ
各種ノ享樂貨財ヲ所有シ得ル権利ヲ認メルモノナリ。享樂貨財トハ
人ヲ直接ニ使用シ希望ヲ満足スルモノナリ。此ノ権利ヲ認ムル私有
財産制度ノ夫タケノ範圍ニ於テ將來モ亦維持サレルコトノ出来ルモ
ノテアリ。且ツ維持サル、ヲ得策トスルモノナリ然シナカラ生産手
段ニ対スル私有財産制度ハ之ヲ全廢セサルヘカラス。生産手段ト云
フハ云フ迄モナク土地、工場、器具、機械、道具類、製造工業ノ原
料、未成品ノ如キ凡テ生産ニ必要トシテ用ヒラレ又ハ用ヒ得ル所ノ
資本ヲ云フナリ。之等ノモノニ対スル私有財産制度ハ之ヲ認ムヘカ
ラス。而シテ之等ノ生産手段ハ唯独リ国家ノミ所有シ凡テノ労働ヲ
コト、スル者ニ其能力又ハ其希望ニ恣シテ無償ニテ之カ使用ヲ任ス
ルヲ許サ、ル可ラス。而シテ茲ニ所謂国家トハ勿論ソノ根本性質ニ
於テ今日ノ国家トハ異ルモノナリ。カクシテ個人ハ資本、土地ノ所
有ヲ許サレスト云フコトニナレハ労働ヲナサ、ルモノ即チ今日ノ地主
及資本家ノ階級ハソノアトヲ絶チ労働者ト資本家並ニ地主トノ間ノ

階級の區別ハナクナリ。今日ノニ者ノ階級ノ对立懸隔ヲ見ルコトナ
ラシ。而シテ苟モ不具廢疾者ナラサルモ、ハ皆労働セサルヘカラス
而シテ労働スルモ、カ皆自ラ労働收益ノ全額ヲ得ルニ至ル。労働收
益ノ金額カ各種労働ノ報酬トナルハ即チ此理ナリ。自然の公正ノ原
則ナリ。コノ原則ハ国家ノ強制カト享樂財産ヲ以テスル賠償ニ対シ
テナサル。現在ノ各種資本ノ公用徴收トニヨリテ実行サルヘキナリ
公用徴收ニテ賠償スル主張スルカ如キハ現今ノ社会主義者ノ認識ナ
ルモノナリ。甚タシキハ賠償ナク只奪フト主張スルモノガハナキニ
非ス。

以上述ヘシ所カ純然タル經濟思想トシテ社会主義者カソノ主義系
統ニ述フル經濟的大要ナリ。之レ頗ル極端ナル經濟的主張ナリ。之
ノミヲ見テモ社会主義ノ到底実行スヘカラサル一種ノ空想ニスキサ
ルコトヲ知ルヲ得。然シ斯ノ如キ空想モ後ノ第二臭ニ述フル政治的
要素ト結ヒ付クニアラスンハ孤立シテハ夫レ自身ニテ必スシモ各別
ノ危険実害ハナキナリ。之ノミハ妄想タルニスキス。ムシ口極端ナ

ル經濟的社会主义ノ思想ハ極端ナル經濟的個人主義ヨリ生セル或多
ノ社会上ノ弊害ニ対スル反抗トシテ有力テアリ反動トシテ多少ノ重
キヲナシ。從テ或分弊ヲタムルノ力アル消極的価値アルモノナリ。
格別害ナシト云フハ他ノ臭ハ別ニシカ、ル思想ハ紙上ノモノタルニ
スキス社会人事ノ實際ニ行フヘカラサルモノタルニアリ。更ニ自然
的公正ノ原則ト云フ如キなモラシキ説ノ根底ニツキ述ヘン。

社会主義者ノ云フ如キ自然の公正ノ原則ノ如キハ到底実行スヘカ
ラサルハ論ナシ。何トナレハ各種労働ノ種類差別懸隔ノ甚シキハ明
ナリ。此ノ差異ノ甚シキト各種ノ労働ノ値ヲ足ムル標準カ極メテ複
雜ニシテ公平ナル原則ヲ適用スルコト能ハス唯カク改ムル方カ少シ
ク公正ナラント云ヒ得ル程ノモノナリ。況ンヤ公正ノ原則ナルモノ
ハ善悪両面ヲ備ヘ複雑ナル人生ニ順應スヘキモノニアラス。矛盾相
容レサルモノナリ。唯コ、ニ進ンテ論スヘキ趣味アル問題アリ。其
所謂自然の公正ノ原則ノ出所即チ其原則ノ根柢ナリ。之ヲ究ムレハ
益々社会主義ノ其名ニ合ハス個人本位ノモノタルヲ知ル。之ニヨリ

其出所ニキテメントス

事意外ナルカ如キモ社会主義ノ自然的公正ノ原則 (Natural Justice) ナルモノハ彼等カ独創的ニ發見セル原則ニアラス。其

實ハ正統派経済学ノ説ケル原理ノ二三ヨリ出テシモノナリ (Classical school of Economic) 之ハ Adam Smithノ創設セルモノニシテ極端ニ追推論セシハ David Ricardo ナリ此ノ *Classical school* ノ先驅者ハ *School his Physiocratic*

(一) 重農学派 (ナリ) 正統学派ハ重農学派ヨリ出テ 尚之ヨリモ進ミ英ニテ始メテ極端ニ個人主義ヲ一貫シ徹頭徹尾個人主義ニ根拠シテ組織セラレシ経済学派ナリ 此ノ *system* ハ第十七世紀ノ (*Rotationism*) ト極端ナル個人主義ト抱合シテ生レタルモノヲ人生々活ノ一方向タル経済方面ニ適用セルモノナリ 之レ即チ *Classical school* ナリ 而モコノ二者ニ最モ忠實ニテ首尾相貫徹スルモノ *Classical school of Economics* ナリ 最モヨク合理主義ト個人主義トヲ用ヒタルモノナリ *Ricardo* カキリテ

カアリタルナリ 此ノ派ハ経済学ノモノトハ合一視シ得ヘカラス殊ニ一方ニ偏スルノ用意周到ナル歴史派トハ異ナル

Ricardo カ鮮明ニ主張スル所ニヨリ攻究スルニコノ正統学派ノ社会主義ニ根拠ヲ与ヘシト見テ得ルナリ 更ニ *Ricardians school* ニ社会主義ノ根拠アリト云ヒ得ル *Ricardo* カ理論上更ニ實際上為セルコトハ何カ之ヲ知レハ社会主義ト経済学トノ子係ヲ知ルヲ得ン 抑モ *Ricardo* ハ正統派ノ経済学ノ経済学ニテ推理上為サレ得ヘキ限リヲ尽セルモノナリ 此ノ派ノ論理ノ及フ限リ此ノ派ヲ根拠トナシ得ラル、限リノ事實ヲナセル人ナリ *Ricardo* 程極端ニ論理ヲ正確ニ踏ミテ達シ得ルモノナシ 此ノ實ニテハゴリカドレノ先師ヲスミスレヲ凌キコマルサスレト益モ及ハス正統派経済学ノ精髓ハゴリカドレニ於テ知ラル、ナリ 従来ハ *Ricardo* ヲ究ムルニ其ノ抽象的論理ノミヲ基礎トシテ *Ricardo* ノ断定ヲ下セリ (就中独乙学者ハ) 然シ之レソノ正当ヲ得タルモノニハアラス否ナ *Ricardo* ノ全部ヲ知ルヲ得ス *Ricardo* ノ真ノ面目ハ *more* ノ

真価ト同様ニ独リソノ理論ト共ニ聲口ヨリヨク其ノ實際ニ要求セル
 欠ヲ知リテ初メテコレヲ得ルナリ Ricardo ハイタタ地主カ曰ク追
 ツテ一種ノ貴族的階級ヲ形成スルヲ指摘シ今時ニ資本ノ勢力カ全盛
 ヲ極ムルニ反対セシモノナリ之レ Ricardo カ穀物輸入関税ニ反
 對セシ所以ナリ、又彼ノ地代説アル所以ナリ 一八一五年己ニ Ric-
 cardo ハ地代ハ決シテ地主ノ功勞ニヨリテ特ニ生セシメラレタル新
 シキ所得ニハアラスシテ只己ニ成立シテ居ル所得ノ一部分タルニス
 キスレト、地主ノ利益ハ常ニ他ノ社会階級ノ利害ト相撞着スルモノ
 ナリレト、後ニ初メテ出版セラレシ「租税原理」及「経済学」ニ曰
 フ独リ「土地ノ生産物ノミヲ以テ事實上自由競争カ價格ヲ低下スル
 コトナキ唯一ノ貨物ナリレト、其外 Ricardo 特有ノ経済思想トシ
 ヨリ生スル如説ノ二三ヲ挙クレハ曰ク「穀類ノ下落ハ独リ資本家ニ
 ノミ利益ヲ果シ得ルニスキス然ルニモ拘ハラヌ労働者ハ資本家ト共
 ニ穀物輸入関税ノ全廢ヲ要求スルノ利害ヲ係ヲ有スルモノナリレト
 又曰ク「資本ノ増殖ハ労働者ヲシテ如何ニ刻苦勉勵スルモ唯其收ム

ル利益ヲ益々割合ニ少カラシムルニスキス（割合ニ多キ利益ハ地主
 カ吸収ス）之ニ反シ地主ハ人口ノ増加ニ伴ヒ多々益々其收ムル利益
 日ヲ追ツテ増加スルノ利アリレト、又曰ク「純所得ハ労働者ノ生活
 維持ノ為ニスル消費ニ必要ナル金額ヲ全然除外セルモノナリ、一國
 ノ人口如何ニ拘ハラヌ國是ノ唯一ノ目的ハ所有財産ヨリ生スル所得
 ノ増加ナリレト、以上ノ所説ヲ彼此相對照シテ考フルニ Ricardo
 ノ主張セル所ハ必スシモ前後一致セス尚氏ハ議員在職中演説ノ一節
 ニ「私有財産ノ神聖ヲ確信シテ其犯スヘカヲサルヲ主張スルモノヲ
 シテ國民ノ代表者選擧ニ當リ必ス一票ノ投票權ヲ与フルヲ正当トス
 ル以上ハ方今ノ普通選擧論者カ努カスル主義ハ己ニ確保サレタルモ
 ノナリレ云々ト之ニヨリRic氏ハ國家ノ職務ヲ以テ私有財産ノ保護ニ
 アリトナシ学政ヲ左右スルモノハ財産ノ所有者ナラサルヘカラス
 之等ニヨルニRic氏ノ説ハ前後矛盾セル如キ如アリ頗ル鮮シ維キ一貫
 セサル如アリ

之等ノ諸説ヲ前提トシテ更ニ進ニテ討究ヤル結果トシテ Ricardo

並ニ正統派経済学者一般ノ金科玉条トナスニ至リシ原則ハ三アリ

第一 ハ労働ヲ価格算定ノ標準トナス

第二 ハ賃銀原則ノ動カスヘカラサルコト

第三 ハ資本カ生産ノ大小正否等ヲ決スル主人公タルヲ宣言スル

原則ナリ

此ノ三種ノ原則ヲ合セテ觀察考究スルニ我々ハ不幸ニシテソノ重大ナル自家撞着ヲ許サスハ君子ノ仮面ヲ被ルモノト認メサルヲ得サルナリソノ証拠トハ

Ricardo 一流ノ経済説ハソノ出發ノ冒頭ニ於テ先ツ第一ニ曰ク「各種ノ労働ノミカ独リ価値發生ノ源泉ナリレト從テ独リ労働ノミカ人類ニトリテ有益ナルヲサハシキモノトシテ稱揚サルナリ」カカルカ故ニ必然何人間ノ競争カ全然自由ニ行ハル、フヲ欲スルカ当然ノ推則ニナル、何トナレハ何人間ノ競争カ全ク自由ニシテ茲ニ初メテ労働ニツイテ居ル所ノ凡テノ何人ニ對シテ嚴正ノ公正カ得ラルカ為ナリ、此ノ觀念ヨリ出テ、世ノ中ノ一切ノモノ又コノ派ニヨリ

テ熱望サル、所ノ經濟上ノ自由否世界宇宙ノ全部カ畢竟唯労働スル何人ノタメニ存在スルモノナリト、之レ即チ天理人道ニ合致スル最上ノ法制施行ノ理想ニ到達センカタメノ方便ナリ、即チ絶対的ノ何人本位ニテ何人カ最后ノ目的ナリトナスナリ、カク論スルカ故ニ労働ノ結果ニナレル私有財産其物モ結局コノ高尚ナル目的ニ達スル手段タルノミト看做サル、ナリ、斯ノ如ク先ツ第一段ニテ論セラレ之ニヨレハ純然タル何人本位労働本位トナスナリ、然ルニ次テ第二段ニ此ノ派ハ資本ヲ貯蓄サレタル労働ナリト定義シ而シテ此ノ資本ヲシテ少クトモ労働ノ当然享有スル如ノ利益ニ多少浴セシメンコトヲ主張ス、カクシテ資本ヲ有スル有産者ト有セサル無産ノ労働者トノ間ニ存在スル絶対ノ階級的区别トソノ曰フ追ツテ益々甚クシクナル如ノ懸隔不釣合トハ不言ノ間ニ自然の必然ノ現象ナリト認メラル理論茲ニ到達シテ而シテ最初ノ出發點タリシ觀念ノ全部カ突如トシテ転倒サレ全然正反對ノ論法カ採用サル、コト、ナル、其レハ Ricardo 派カ最后ニ結論トシテ附セル大要ニヨリテ知ラルソノ大要ハ

次ノ如シ

労働者ノ境遇ハ到底進歩改善ノ道ナシ彼等ハ又生産ノ要具タルノ
ミ唯人類ノ目的ヲ達センカタメ存在スル唯一ノ主人公タル資本家ノ
使僕タルニ甘ンセサルヘカラス。労働ハ価値ヲ生スル唯一ノ源泉タ
ルモ如何ナル価値ヲ生シ如何ニ多クノ価値ヲ産スヘキカハ独リ資本
ノミノ決定スル所タリ。換言セハ如何ナル貨物ヲ如何ニ多ク生産ス
ルカヲ決定スルハ独リ資本ノミニテ労働ハ其下ニ使僕用具トシテ使
ハレテ生産ノ源泉ヲナスニ過キスト、之ト冒頭ノ主張トハ推理ノ脱
線ヲナセルモ、ナリ。之ヲ尙念ノ為メ簡單ニ換言セハ *Ricardo* 派
ノ経済説ハ労働ヲ神聖視スルニ始マリ暫クシテ一松シテ私有財産ノ
尊重トナリ再松シテ遂ニ独リ資本ノミ重キヲ置キ資本ノ利益ノタメ
ニハ從テ資本家財産家階級ノ利益ノタメニハ国家ト金モ一步ヲ讓リ
テソノ利益ノ上達ニ努メサルヘカラスト論スルニ終ルモノナリ、始
メト終リト合ハサルモ *Ricardo* 派ノ文字通りノ論テハ無理ナラサ
ルナリ。

然ルニカクシテナセル *Ricardo* 派ノ誤リハ経済学ノ沿革トシテ
ハ常ニ踏襲サレシ誤リニアラス(幸ニシテ)唯ソノ誤ヲ露骨ニ指摘
スルモノカ容易ニ出テサリシナリ。然シ *Ricardo* ヲ去ルコト余リ
遠カラサル時代ニ労働ヲ価格算定ノ標準トナス思想ハ已ニ否認サレ
居リ從テ労働ヲ価値ノ唯一ノ源泉ナリトスル思想トナス説モ容レサ
ル人モアリキ從テ不変不動ノ単純ナル価格ノ標準ヲ求メテソハ労働
ナリトカ分量ノ問題トナスカ如キハ到底能ハサルコトナリト評サレ
シナリ。

学説ニテ *Ricardo* ニ最モ近似セル人ハ *Malthus* ナリ全ク全派
ノモノト普通ニ見做サル。 *Malthus* 其人スラ已ニ賃銀鉄則ノ真理
タルヲ疑ヒ後ニハ全然認メス却テ極力賃銀ハ却テ労働者ノ努力ト心
掛ケ如何ニヨリ生活程度ノ上進ニヨリ之ヲ高ムルコトヲ得ルナリト
確信公言セリ。然ルニ社会主義ノ *Fettable* カ一モニモナク賃銀
鉄則ヲ採用ス *Fettable* ハ之ハ学理上ニモ確定セルモノナリト前提
シテ立論ノ根拠トナス *Malthus* ハ労働力価格算定ノ標準ト云フ

Ricardo 説ノ原則ヲ自明ノ理トシテ冒頭ニ掲ク生産ハ畢竟剰余価額ノ分量ニヨリ之ハ即チ労働ニヨリ之カ分量ヲ計ル、標準ハ労働ヨリ外ニナシト、即チ Marx モ *Fessalle* モ俱ニ正統派就中 *Ricardo* 流ノ経済学ニ勤カスヘカラサル根底トシテ依レルナリ、而シテ一切ノ証明ヲ避ケテ差支ナシトナス正統派ノ原則ヲ自由ノ理トキメコム又此ノ二人カカ、*dogmatic* ノ論ヲ立論ノ前提トシテ敢テ怪マサル事情如何ハ一寸不可思議ナルカ如キモ其実ハ然ラス鮮シ得ヘキ所アリ、実ハ全ク無理ナキナリ、其所以ハ今テモ極ク冷静ニ偏スル事ナクシテ *Ricardo* ノ理論ヲトリテ平易ニ有リノ俚ニノミ曲解ヲ加ヘスニ採用セハ資本カ私有財産ノ制度ニヨリテ一人ノ所得スル知タルヲ認メラル、現今ノ制度ナルモノハ非理不自然ノ制度ノモノナリトシテ全廢セサルヘカラスト云フ結論ニ達スルコト決シテ難カラサルコトナリ、各然ラサルコトナリ、社会主義カ之ヲナセル必然ノ推理法ナリ即チ *Ricardo* 一派カコノ推理ヲセサルカ不可ナリ、故ニ社会主義者ノ極力主張スル自然公正ノ原則ナルモノ

ノ根拠ハ畢竟正統派経済学ノ理論ニ外ナラサルナリ、之ヲ *Marx* *Fessalle* ヲ始メ凡テノ社会主義者ノ間ニ常ニ繰返サル、論次ニ照セハ蓋シ疑フヘカラサルモノアリ試ミニ之等社会主義ノ主張ノ大要ヲ概説セハ独リ労働ノミカ価値ヲ發生セシムルモノナリ、貨物ハソノ生産ニ必要ナル労働カ多ケレハ多キ程ソレタケ多クノ価値ヲ有ス一定量ノ労働ヲナシタルモノカ之ニ相当スル有価物ノ一定量ヲ享有スルハ正義ニ適ヒタル自然ノ結果ナリ、ト之ヨリ外ニナシト、然ルニ此ノ唯一無二ノ自然の結果ハ今日ノ世ノ中ニテハ資本ノ私有財産制度ト被雇労働者ト云フ階級上ノ二ツノモノカ存在シ后者ハ常ニ唯僅ニ生産ノ必要費ヲ給セラル、ニスキスシテソノ自ラ源泉トナリテ生産シタル貨物ノ大部分ヲ雇主タル資本家及企業家ニ壟断サレネハナラヌカ為ニ妨ケラル、ト

社会主義ノ主張ハ *Ricardo* 派ノ論ノ当然ノ結論ナリ、文字通り平易ニ鮮明シテ行ク、上カク論スルカ誤リナシトナス、而シテ *Marx* ハ此ノ *Ricardo* ノ学説ニ直接ニ依ル *Fessalle*

以下又全シ。社会主義者カ又一派ノ結局免ルヘカラサルヲイフニ
 ヲ發見シ然カモ之ヲ其ノ主張ニ対スル根拠トシテ用ヒシハ確カニ一
 面ニテハ研究上ノ功勞ニテ他面ニハ之ヲ利用セルナリ。畢竟社会主
 義者ハ勞働者貧民ノ絶望スヘキ因窮状態ヲ最モ暗黒ニ記述シテ死セ
 ル財産カ生ケル多数ヲ殺シ血ナキ涙ナキ資本家カ勞働者ノ生命ヲ支
 配スルハ不都合トシテ主張セルハ畢竟ハ唯 *Ricardo* 一流ノ経済説
 カ殊ニ *Ricardo* 其人ニヨリ冷靜ニ説カレシヲ繰返セルニスギヌ。
 一ハ熱血ノ如キ態度ヲ説キ一ハ死及ノ如ク冷靜ニ説ケルモ其ノ根拠
 源ハ全一ナリ。兩者共ニ不偏不倒ノ経済学ノ真理ニヨリ排斥サレサ
 ルヘカラヌ。経済学ノ歴史上泰達上ノ価値ハ *Ricardo* ニ認メサレ
 ヘカラサルモ理論ノ根底ハ今日ノ経済学上ヨリ排斥成ルヘカラヌ。
 社会主義者ノ論又然リ。否真理ヲ為メ世ノ治安ノ為ニ益々排斥セサ
 ルヘカラヌ之ニヨリテ見レハ社会主義ハ其名如我々ニ聯想セシムル
 如ク社会本位ノモノニアラスシテ却テ個人本位ノモノナルヲ知ル。
 即チ社会公共ノ利益ヲ標榜シ隱ニ一局部ニ階級ノ個人的利益ヲ殊ニ

個人的物質欲ヲ満足ヤシメントスルモノニスギヌ。即チ社会主義ノ
 人生觀ハ其名ハ社会本位ニシテ實ハ一種ノ唯物欲ナリ此種ノ *Materi-*
alistie tendency *Ricardo* ヨリ出タルナリ。然レ此ノ良ハ
 社会主義ノ包含スル第二要素タル政治的革命思想即チ直ニ危險思想
 ナル。然タル社会主義ノ要素ヲ論スレハ尚一層明白トナル。

第六節 政治的要素 (第二要素)

社会主義ノ源泉タルゴノ主義ニソノ前換トシテ依ツテ以テ立ツト
 コロノ二三ノ原則ヲ提供セルモノハ第一要素ノ時ニ論セル如ク正統
 派経済学ナリ。之ハ一七世紀ノ合理主義ハ *Rationalism* ヲヨリ
 生レ出テシメノニシテ而テ合理主義ノ下ニ終達シ最モ特色ニ富メル
 モノハ正統派経済学説ナリ。而シテ尔ラ合理主義ハ宗教並ニ政治方面
 ニテ命令至濟学ノ方面ニ於ケル如ク首尾一貫シ居ラサルニモセヨ定
 大角ヲ却テ一層大規模ノモノトナリ出汎ナル範圍ニソノ努力ヲ振ヒ

以テ時代ノ精神ヲ風靡スル世界人生觀トナルニ至レリ
 コノ合理主義ノ尚大ナル勢力ヲ有スルニ至ラサル前ニ改諸國ニ行
 ハレシ封建制度ト君主專制政治トノ二者ハ人類ヲ視ルコト恰モ器
 ノ如クニシテ此ノ二者カ被治者タル人民ヲ運スルノ立脚地ハ唯人民
 ハカ、ル種族階級団体ノ構成分子ニシテ単ニ其ク限ラレタル權利ヲ
 有シ広ク且ツ多ク負担セシメラレタル義務ヲ尽サ、ル可ラサルト云
 フ見地ナリ。故ニ人民ハ個人トシテモ集合シテ國民ヲ構成スルモ唯
 盲従スルヲ強ヒラレ苟モ政府ノ命令ニ背クカ如キハアリ得ヘカラサ
 ルコト、セリ。而シテ封建制ト君主專制トカ政府ヲ見ルコト國民ノ
 上ニ超然トシテ其ノ存在ト根柢ハ少シモ疑フ容ル、コトヲ容
 サス只天意ニ基クモノト仮定セルナリ。且政府ト國家ソノモノト混
 合シ神聖侵スヘカラサルモノト独断セルナリ。斯様ニ政府ハ無制限
 ノ權力アルノミナラス之ヲ天意ニ出ツト解スル故政府ニ対シテハ人
 民ハ無力卑賤ノモノトシテ遇サレシナリ
 尚換言セハ孤立ノ意思ナキモノノ意思ヲ抱ク可ラサルモノトシテ取

扱ハレシナリ。斯ノ如キ見地ニ立テル封建制ト君主專制々度ニ反旗
 ヲ翻カヘセルモノハ即チ合理主義ナリ。之レ歴史的二齟齬シ未リシ
 当時ノ制度文物ヲ挙ケ全体公正無私ノ調査ヲ第一トスル人類ノ總乎
 タル理想ノ法廷ニ呼ヒ出シソノ善惡正邪ヲ審理断定セントスルモノ
 ナリ。赤裸々ニ當時ノ二主義ニ基ク制度文物ヲ理性ニ依リ判断セル
 モノナリ。理性力專制ヲ例外的ニ必要トシ又ハ有利ナリト認定セ
 ル場合ニ於テスラ合理主義ハ尚且ソノ所謂道理ノ上ニ存スル政府ノ
 权威ヲ認メス。從テコノ主義ハ如何ナル場合ニモ動搖スヘカラサル
 秩序基礎ヲ否認セリ。
 合理主義ノ非難セルハ腐敗セル專制政ナリ即チ封建制ノ殘骸ニソ
 ノ保護ヲ與ヘ之ヲ新クソノ存続ヲ全フシ得ヘカラシメンモノナリ此
 ノ專制政ニ対シ合理主義ハ力ヲ尽シ攻撃セルナリ。又此ノ主義ハ國
 民及個人ノ人々ヲ以テ全然自由獨立ノ意思ナク絶対ニ自己目的ヲ以
 テ又政府ノ手先器具奴隸ニスキストナス所ノ思想ノ傾向ニ対シテ各
 個人ハ獨立ノ意思ナキモノニアラス各々生レナカラニ自然先天的ニ

天賦ノ自由神聖ノ人権ヲ有スルモノナリトノ主張ヲ以テ其制度ニ反
 抗セルナリ。天賦人権ノ思想ハ茲ニ發生シ後仏革命前ニ學者等ノ声
 ヲ大ニシテ唱ヘシ歟ナリ。カ、ル次第ニテ合理主義ノ世界人生觀ハ
 徹頭徹尾極端ノ個人主義ニテ消極的反抗的批評的ノモノナルニ止マ
 ル。スリノ批評的主面ニ於テハソノ目的ヲ半ハ以上達セルモノナリ
 然シ更ニ進シテ積極的建設的全倫ヲ試ミルヤ失敗ヲ免レサリシナリ
 專制政ニ對スル反抗批評的ノ態度ヲ維持シテ多少ノ成功ヲナセルニ
 比テハ積極的策ニナルト何時ニ見ルヘキモノナシ
 極端ノ個人主義ニテ全時ニソノ結局ノ目的ニテ又ホマトヨリ個人
 本位ナル故國家並ニソノ他ノ凡テノ社会制度存在ノ事實ヲ説明シテ
 曰ク万物造化ノ当初ニ於テ已ニ全然自由ノ天地ニ消遙スル個人アリ
 此ノ個人ハ何等ノ國家的社会的束縛ヲ被ラズ全ク自己ノ意思次第ニ
 行動セルモノニシテ完全ナル自由ヲ樂シムルモノナリ。此ノ個人カ
 相集リ任意ニ契約シテ、契約ノ結果トシテ茲ニ初メテ國家社会ノ成
 立ヲ見ルニ至レリト説明セルナリ Thomas - Hobbes, John

Locke Rousseau 等ノ國家社会ノ成立ニ関スル所説ハ畢竟之ナ
 リ。就中後者ノ「國民論」ハ鮮明ニ之ヲ説ケリ。之レ諸學者ノ社会
 契約説ニツキテ見ルニハ Hobbes 結論ハ Locke Rousseau
 等トハ少シク反對ニテ後ノ一人カ無限ノ自由ヲ主張スルニ對シ無制
 限ノ專制ヲ主張スルナリ
 立論ノ根柢トスル所ノ大前提ナルモノハ全ク全一ナリ。即チ絶対
 自由ノ個人ノ集リテ社会ヲナシ契約セルナリト云フ。説キ方ニヨリ
 專制政ノ主張ニスナリ。民主主義ニスナル。社会契約論ノ結局合理
 主義ノ一發現ナリ。ツマリ Rationalism ヲリ出テシ一形式タル
 ニスヌス一結果タルニスヌス。後テ Rationalism ノ個人國家問
 ノ干渉ヲ見ル處ト全一ナリニヨルニ個人トソノ天賦ノ人権トカ第
 一ニテ主要ナルモノニテ國家ト社会トハ兄弟ニニシテ從属的ノモノ
 ニスヌス。從テ個人ハ國家社会ノタメニ存スルニアラズ國家社会カ
 個人ノタメニ存スルナリト仍チ個人ノ國家華公ノ精神ノ如キハ全然
 誤謬ナリトス

コノ如キ国家観ハソノ必然ノ推測トシテ固ノ範圍ヲナルヘク伏ツ
 ニ限定スヘシトノ主張トナル。ソノ根底タル合理主義即チ極端ナル
 個人主義ヲ奉スルモノハ自ラ政府反対ナルヲ例外ナキ常例トス。故
 ニ之等ノ個人主義ハ殆モセハ政治上ノ沿革ヲ絶叫スルニ至ルナリ
 故ニ個人主義カ自然の傾向トシテ極端ナル民主主義ニ陥ルコトハ毫
 毛怪シムヘカラス。而モソノ民主主義カ国民全体ノ意思ヲ尊フモノ
 ニアラスシテ國民全体ノ名ノモトニ實ハ個々ノ人ノ意思ニテ勝手ニ
 行フヘシト云フヲ主張スルモノナリ。此ノ民主主義ニ陥ルコトハ
 推理的の自然の結果ニシテ立論ノ根本カラ陥ラサルヲ得ナルナリ。又
 之等ノ合理主義者ノ見解ニヨルモ個人ハ初メヨリ世界ノ当初ヨリ全
 ク独立ノモノト考ヘラレテルノミニシテ個人ハ實ハ一面ニテ独立ノ
 素質ヲ有スルト全時ニ有機体タル国家社会ノ構成分子タルモノトシ
 テ存在シテルト云フ莫ハ少シモ察セラレサルナリ。個人ハ又単ニ自
 己ノ理性ニヨリテ認メラレシ個別の単独ノ目的ヲ達セント努メツ、
 アルモノニテ別ニ何等先天的ニ定マレル倫理思想ノ支配ヲ受クルモ

ノニアラスト。公徳心国家の倫理ノ如キハ個人ヲ束縛スルモノナラ
 ス。個人ハ自己ノ個人的ノ目的ヲ達スルヲ努メルノミヲ以テ本分ヲ尽
 セルモノナリト説ク故ニ人生々活ノ目的ハ唯自我ノ物質的の欲望ヲ満
 足セシムルノミニアリテ他ニ何等高尚ナル理想ノ到達ニアラスト。独
 断ナル、ニアリ故ニ個人並ニ個人ノ希望ニヨリ個人カ相集リテ任意
 ニ建設セルモノナリト仮定サル、国家ノ目的職分ハ必然的の欲望ノ満
 足ノミニニ限定サル、モノナリト説カル、ニ至リシナリ。故ニ合理主
 義ト極端ナル個人主義トハ結局同一ノ主張ニ帰スルモノニシテ唯觀
 察点ヲ異ニスルクハ別名ナルニスキス。此二者ハ個人ノ物質的の欲望
 満足ノ外ニ理想ノ思キモノナシ茲ニ初メテ倫理上階層シテ唯物主義
 トナル之ハ当時ノ宗教ニ対スル鬪争等ノ場合ニ有力ナル武器トシテ
 用ヒラレ当時權威ヲ失ヘル宗教ハ之カ為メニモ大打撃ヲ受ケシ所ヨ
 リ唯物主義ハ益々ソノ勢力ヲ強大トナルニ至レルナリ。今ノ社会主
 義カ世界ヲ見ルニ唯物の方面ノミニシ唯物教ニ陥ルハ全ク前二者ノ
 主義ノ墮落ト全様ナリ否二者ノ根柢カ社会主義トナレルナリ

合理主義カ畢竟極端ナル社会主義ナルコトハ前述ノ如シ、然ルニ此ノ主義ノ中ニ多少流派的區別ヲナシ得ルモノナキニアラスト或天何レノ派又畢竟偏頗ナル世界人生觀ニ陥レルナリ、彼等ハ皆共ニ現実ノ人類カ生レナカラニシテ初メヨリ組織系統アル有機体タル社会國家ニ隷屬シ且ツ隷屬セサルヘカラサルモノナルコトヲ知ラズ固ヨリ社会國家ノ組織系統ハ太古ニハ幼稚不完全ナリシモ尚且ツ一種ノ組織アリ系統アル独立ノ存在ヲナシ社会國家アリ現実ノ人間ハ此組織ノ部介細胞トナリ有スルモノハ細胞トシテノ独立ノ意思ハアルカニテ之カ集リテ社会國家ヲナスコト細胞ノ存在ニ又必要ナリ兩者待タサレハ其存在不可能ナリ彼等ハ部分アルヲ知リテ之カ存在ニ必要ナル全部アルヲ知ラサルナリ又自由ト規律ト相並ヒテ存在シ独立ト秩序節制トノニツハ互ニ相面立シテ共ニ初メヨリ存在シ先天的ニ定マリ且全權ノ価値アル正当ノ二人主義原則タルナリ、此ノ *Realism* ヲ合理主義者ハ認メサルナリ、否認メハサルナリ、カク合理主義ハ人生ヲ見ルニ一方ノミヲ取り之ヲ極端ニ推理スルハ今

日ヨリ見レハ全然誤レルモノナリ、然シテ彼等が命令誤レルモ論者カ其主張ヲ盛ニ鼓吹セル時代就中十八世紀ニ於テ其主張モ亦多少相對的真理ヲ含メルモノト云ハサルヘカラス、即チ当時余リニ專政ノ横暴ニ対スル反抗トシテ弊ヲ挽クメントスルノ声トシテ多少ノ必要真理アリシモノナリ即チ合理主義モ當時ニアリテハ高尚ナル神聖ナル一種ノ理想主義トシテ稱揚セラレサルヘカラス理由アリシナリ、何トナレハ当時個人ヲ全然無視セル極端ナル專制ニ対シ個人ノ人類全部ノ代表トシ依テ以テ人道ノ神聖ヲ絶叫セルカ故ナリ、專制主義ノ暴君汚吏ニノミ學ク人民ニ益キニ対シ合理主義ハ個人ヲ尊重シ各個人ニ神聖侵スヘカラサルモノアルコトヲ主張セルハ当時ノ事情ニアリテハ理由アルコトナリ、然シ暴ニ対スルニ暴ヲ以テスルハ角ヲタメシタメニ牛ヲ殺スノ愚ニシテ余ハ斯クスルヲ得ス、即チ一ヲ撓メンタメ他ノ誤リニ陥レルナリ、然シ今日ハ事情ノ変レルアリ、当時ハ半面テハアレトモ真理タリシナリ、今日ハ既ニ專制主義ハ理論上ハ勿論實際トモ文明國ニハ根跡ナキ

時代ナリ 故ニ合理主義ノ極端ナル偏見ハ己ニ存在ノ理由ヲ失ヘル
 ナリ 相對的ニモ理由ヲ有セス 吾々ノ要務ハ今日ハ秩序ト進歩ト
 ノ平衡ヲ保テ之ヲ調和セシメ行カサルヘカラサル時ナリ 節制規律
 ト自由不羈トノ両立ヲ期シ自由ノ行動不羈ノ精神アルト共ニ節制規
 律カ並ヒ立テ得ルコトヲ要スル時代ナリ 又単純ナル主義傾向トシ
 テノ個人主義・社会主義ニ對シテ共ニ夫自身ニシテ正当ノ根據アリ
 当然併存ヲ完テスヘキモノアリ 事實上併存ヲ認メ此ノニ主義ノ
 時勢ノ要求ニ應ゼシメ以テ社会国家ノ本位トスル稟正ノ社会国家政
 策ヲ行フノ必要ナル時代ナリ 然レテ亦テ此ノ社会国家本位トシテ
 単純ナル主義傾向タル個人社会主義ヲ適當ニ塩梅シテ行フノ事由ヲ
 何人モ認ムルヤ否ヤ 之レ甚ダ疑ハシキナリ

專制主義ノ權化タル (*domina* / 4) カヲ吾即国家ト考フルノ
 誤想カ少クモ政米ノ唯物思想盛ナル中ニ存セサルヤ 今日ノ各個人
 ハ私利的妄想ニ陥リ皆国家ヲシテ自身一個ノ爲メノ利ノミヲ進捗セ
 シメシコトヲ要求シ冷モ各自ノ社会公共団体ニ對シテ專制君主タル

カ如クニ考ヘ居ルモノニアラスヤ 凡テノ政府ノ施設ニ反對シ 唯
 タ反抗スルノミヲ男子ノ壯トスル処ト考ヘ或ル国ニ於テハ苟クモ民
 党ト云フ名ノミヲ尊シトナシ事ノ理否曲直如何ニ拘ハラヌ反對スル
 カ如キハ畢竟「吾即国家」ナリト云フ考ヘヨリ出ス カクノ如キハ
 成程昔人ノ專制ノ盛ナル時ニハ多少時代ノ必要アリシモ今日ハ全ク
 変シテ然ラス 然モ尚ホ今日残存スルハ多年ノ反抗ノ習慣ノ權威ニ
 對スル反抗カ尚ホ相手方ナキ矢ヲ放テツ、アルニ似タリ

第七節 社會政策ト社會主義トノ差異論結

然ラハカ、ル偏見誤謬ノ行ハル、ニ對シ何人カ責ヲ負フヘキナル
 ヤ惟フニ *liberalism* ソノモノハ極端ナル個人主義ト同一視ス
 ヘキニ非ス ナル程方今ノ自由主義ハ沿革的ニハ其ノ專政主義ニ反
 對セシ個人主義ニ離ルヘカラサルモノニレ沿革上然ルノミニシテ今ハ
 緩和トル中心ヲ得タル *liberalism* カ個人主義トハ絶縁シ別

ノモトシテ存スルナリ。此ノ中正ヲ得タル自由主義ハ日々劇々ノ
 進歩ノカヲ有ス。勢力ヲ得ツ、アルナリ。此ノ中正ノ自由主義ハ政
 治ノ目的。職分ヲ当然ニ解シ保主ク義ニヒ必スシヒ成テスルカ如キ
 コトアラズ。採ル、キ所アレハ之ヲ採ル又地方ニテハ漸進主義ニ對
 シテモ亦進シシモ排斥セサルト今時ニ今様ニ抗争シ結局秩序ト進歩
 進歩ト保守ノニツノ調合ヲ成シエクノ必要ヲ主張スルモノナリ。
 初メテ此ノ思想ヲ稍々組織シ論セルハ米大統領ノ *Harrison*, "The
demand Progress" ナル各ノ發表ナリ。此ノ著ノ根柢タル近世ノ
 中正ナル自由主義ハ將永ク存スヘキ万善ノ政治的命ヲ有ス。方
 今政權ノ運用上稍々主要ナル事件ヲ処理セントセハ其ノ外政タルト
 内政タルトト問ハス何ウシテモ極産階級ノ全情ヲカリ合ハセテ中産
 階級ノ夫レモウルクハ必要ナルハ勿論ナルカニト今時ニ中正ヲ得
 ル自由主義ノ思想ヲヨク誠實ニ導キユク事ヲ要ス。カクシテ我々ノ
 社会的、政治的公共生活力進歩發達スルナリ。
 然シ注意スヘキハ此ノ自由主義ニ似テ非サルモノアリ。而カモ自

由主義ト稱セラル。之ハ極力排斥セサルヘカラス。此ノ所謂自由主
 義ハ今日尚ホ時勢盛レノ極端ナル個人主義ヲ持続シ國家組織ヲ改造
 セントスル危險思想ニ耽ルモノナリ。

而シテ社会主義ノ國家觀ハ畢竟此ノ誤レル自由主義ノ國家觀ト將
 節ヲ合セルモノナリ。即チ社会主義ノ國家觀ハ中世ノ合理主義ト系
 統ヲ全フシ個人主義ヲハナレス。之ヲ証スルニハ極之ノ社会民主党
 カ断乎タル処置テ一八八五年ノゴータノ宣言 *"Nimbleman Swaberg*
 ノ大会 *Rampftakt* 大会等ニテ發表セル所ノ委員会ノ議決等ニ
 テ照シ見ルト充分ニ証明サレ得ルナリ。

前述ノ如キ果シテ真ナリトセンカ社会主義者ノ社会國家ノ本領ニ
 關スル主張ニシテ少シク詳細ニ亘ルヲハ如何ナルモノナリヤ。
 凡テカ以上ノ觀念ヨリ来ル故凡テノ事件カ個人ノ中心トシテ個人
 ヲ本位トシテ説カル、ナリ。元来社会主義者ハ天賦人權論ヲ独断的
 ニ真理ニカナヘル真理トナス。故ニ彼等ニ云ハシムレハ國家ハ各個
 人ノ勞力ニ對スル報酬ノ全部ヲ要求スル權利ヲ認メテ之カ保護ニ任

セサルヘカラス

方今ノ経済組織ニ於テハ私有財産制度ナルモノ依然トシテ存在セ
 リ自由競争ナルモノ原則トシテ認めシテアル故個人ヲシテソノ
 勞力ニ対スル報酬全部ヲ要求シテソノ目的ヲ貫徹セシムルコト能ハ
 ス勞力ニ対スル報酬ハ大部分ハ私有財産トシテ資本ヲ存シ多クノ
 場合ニ於ケルカ如ク企業ヲ經營スル資本家ノ為メ掠奪セラルハナリ
 斯様ニ目的ヲ貫徹スル能ハス之ヲ達スル為メニハ国家社会ノ根本
 組織ヲ全然改造セサルヘカラス元来国家ハ唯個人ノ集團機械
 的合計ニスギス社会ハ之ヲ構成スル分子ヲ包含スルモノナリ
 国家社会ソレ自身ニ一固独立ノ生命アリ活氣ヲ有機械タルモノニ
 アラスト

斯ノ如ク唱ヘテ社会主義者ハ唯物質的ノミヲ重シシ物質的ノ物
 ノミヲ受ケル唯物教ニ陥レルナリ
 之ヨリハ社会主義ノ *Cosmopolitanism* ニナレルコトニ言及ス
 ヘシ社会主義ハ徹頭徹尾世界的万国のナリ世界的ナルコトハ

宜シキ義ニ用ヒラル、モ特異国家ヲ無視スル

ノ義ニモ用ヒラル、茲ニ云フハ前者ノ義ナリ 彼等ハ曰ク世界人類
 ノ間ニ一定ノ領土ヲ有シ一定ノ国民ヲ統治スル独立国家存在シテ交
 通ノ進ムニツレテ益々強大繁昌トナルハ唯必要トセサル所タルノミ
 ナラス国家ノ存在ハ個人ノ自由ヲ束縛スルナリ且ツ全時ニ世界人
 類一般ノ友愛親睦ヲ妨害スルノ甚クシキモノナリトコノ国家ニト
 リテ危険思想ヲ根柢トシテ社公民主々義者ハ世界的ニ一般平和ヲ唱
 フ彼等カ平和ヲ唱フルハ国家ノ独立存在ナキニ至ラシムルコトヲ期
 スル為メナリ 彼等ハ之ニヨリテ常備軍ノ全廢ヲ主義ス 戦争カ自
 然国家の觀念ヲ旺盛ナラシメ軍隊教育ト武士道の榮譽トカ人心ヲ收
 攬シ之ヲシテ物質的利益ノ進歩ニ專一ナラシメスト

国家ハ各人ノ個別的生存目的ノ上ニ超然タル独立ノ自己目的ヲ有
 スル人格者ニアラスシテ国家ハ方便ナリ目的ニハアラス 個人ノミ
 カ自己目的ヲ有シ此ノ個人ノ自己目的ノため国家ハ当然手段トナリ
 方便トナルモノナリ 而シテ国家カ手段トナリ方便トナリテ達スヘ

キハ各人ノ個別的目的ニシテ之ハ公然物質的欲望ノ満足ノ外ニ出ス
ルモノニアラス。政治ハ畢竟ハ個人ヲシテ物質的欲望ヲ満足セシム
ル大方針ヲ定ムヘキモノナリト

此ノ思想ハ昔ハ英ニ於テ *Chartist* 党ノ唱ヘシ思想ニシテ後ニ
獨乙社会主義ノ先覚者ノ一人ナル *Rasselle* ノ唱ヘシモノナリ
又氏ノ有名ナル言トシテ

Sociallage ist eine Mangelfrage (社会問題ハ
胃ノ腑ノ問題ナリ) 政治ハ畢竟此ノ *Mangelfrage* ヲ解決スルヲ
最上ノ目的トナスニスキサルナリト論断セリ

凡テノ社会主義者乃國家ノ政治ニヨリテ各人ノ個別的目的タル物
質的満足ヲ得ルハ此ノ問題外ニ出テスト云ヒシハ此ノ主義ト一致ス
ルナリ

尚ホコノ問題ハ他ノ問題ト相照シテ論スヘシ。茲ニハ社会主義者
ノ倫理宗教道德ニ于スル思想ニ論及セン

社会主義者ハ宗教ヲ以テ純然タル一個人ノ私事トナスモノナリ、

換言スレハ名義上ニ於テハ凡テノ宗教ニ対シテ無頓着ナリ、冷淡極
マルナリ。然ルニ實際上宗教上ニ於テ純然タル無宗教主義ヲ説法シ
凡テノ宗教ヲ以テ結局ハ奴隸的束縛ノ手段タルモノニスギスト
苟クモ奴隸的束縛ノ手段トナル故凡テノ宗教ニ反抗スルコトニ十
ラサルヲ得ス。名義上ハ無頓着ニシテ實際上ニ於テハ之ニ反抗スル
ナリ。加之社会主義者ハ凡テ高尚ナル理想ヲ有スル倫理道德ヲ否認
スルナリ

社会主義者ニトリテ倫理的ナレハ合理主義ノ評価ニヨリテ多数民
衆ノ物質的利益ヲ増加セシムルニ足ルトナサ、ルモノ、ミナリ。彼
等ニトリテ道德的ナルハ物質的ニ有利ナルノミナリ。彼等ニトリテ
Ethical ナルモノハ *Useful* (*materially*) ナルモノノ
ミナリ。之ヲシテ物質的利益ノ進歩ニ専ラナラシメ、軍隊革命的勞
働者ノ擾擾ヲ鎮圧シ現在社会秩序ヲ維持シ法制ヲ擁護スル職責ニ忠
實ナルハ彼等ノ蛇蝎視スル所ナリ。彼ノ軍備全席ノ一理由ハ軍隊ノ
常備アリテ警察足ラサルトキハ一般の擾擾ハ鎮圧セラル、タメナリ

此ノ真ニキスル社会主義者ノ妄想ハ彼等ト共ニ個人主義ヲ根拠ト
スル自由貿易論者ト全ク合一ナリ 此真ニ於ケル社会主義者ノ主張
ハ自由貿易論者トシテ專ラ Richard Cobden John Bright
ノ盛ニ説ケル所ト説テ全クス

彼等カ英國ノ当時露國ニ對シテ外交上ノ行違ヨリキキニ訴アルノ
止ムヲ得サルトキニ際シテ時ノ首相 Parnellstone ノ熱情的ニ愛
國の提案ニ反對シテ英國下流ハ勳賞ニ於テ珍ラシキ事ヒヲ末タセリ
為ニ Parnellstone ハ解散シテ再選挙ニ臨ミタリ 其ノ時ノ
John Bright 及 Cobden ノ意見ニヨルニ

貿易ニ関シテハ社会主義者ノ論ト異ルモ兵備ニ對スル憎悪就中常
備軍隊ニ對スル敵愾心ニ関シテハ一致セリ 此真ニ於テ数年前ニ米
國カ主トナリテ殆ント突然ニ声高ク盛ニ唱導セルニ至リシ世界平和
論 四海兄弟論ハ立論ノ根拠ヲ異ニセルモ然シ偶然ニモ社会主義者
ノ熱望セル國家思想ノ衰弱ヲ来スホト影響アリシコトハ注意シテ視
察セサルヘカラス

若シ此ノ論ノ根拠ナルモノカ人々憐愛ニ基キテ表面ニ反對スル能
ハサルモノナリトシテ此ノ主張ヲ慎重ニ考慮セサルトキハ其結果ハ
獨立國家ノ思想ヲ尊敬ヒサルニ至ラシメ社会主義ノ思フツボニ入り
テ國家思想ヲ甚弱ナラシムヘシ 且ツ今次ノ戦亂ニヨリテ新事情
新思想ノ新ナル利敵ニヨリ世界平和論ハ唱ヘラレシモノノ案ニ何
等ノ特定國ニ對スル敵愾心ノ如キモノ潜メル結果ナルトキハ之レ注
意セサルヘカラスナリ 治ニ居テ乱ヲ忘レサルヲ心掛クヘシ

社会主義者ノ主張スル根本思想ヲ更ニ見ルトキハ社会主義者ハ十
八世紀ノ平和説ニ心酔シテ仏國革命ニ賛全ス 彼等ハ政治参与ノ權
利ニ少シニテモ階級ヲ設クルヲ反對ス 彼等ニ唯一ノ權威アルモノ
ハ独リ多数決ナリ

常ニ彼等ノ尊重スル多数決ハ無資無産ノ多数民衆カ少数ノ有産者
ヲ屈從セシムル義ナリ 之レ社会党ノ改組ニ普通選挙ノ權利ヲ唱ケ
居ルノミナラス併セテ此ノ法律制度ニ對スル民衆一般ノ表決權官
吏ノ選挙任免ニ関スル多数民衆ノ權利就中多数民衆ニヨリテ選挙任

命セラレシ司法官カ多数民衆ノ名ニ於テオ判ヲナスコトカ当然ノ結果トシテソノ主張ノ中ニ含まル、所以ナリ、之等ハ平等思想ニ含ま

ル
社会主義ハ又社会国家ノ秩序發展ニ頓着ナク過激的主張ヲナス其ノ主張ハ事物現在組織ヲ破壊シ法律制度ノ秩序ヲ破リ民衆ノ感情ヲ激發スルコトヲ目的トナス、犯罪ヲ教唆シテ煽動シ無邪氣ナル民衆ニ犯罪ヲ犯サシメ快シトナスモノナリ

以上ノ外社会主義ハ凡テ唯一ノ目的ナル細民労働者ノ物質的利益ヲ増進セシメントスル各種ノ方法手段ナリ、其ノ租税政策説モ亦全一ノ目的ヲ有ス、即チ細民ノ負担ヲ軽減セシメテ国家ヲシテソノ文化的職勞ヲ尽サシムルニ必要ナル財源ヲ得セシムルコトヲナサズ、ソノ国家的施設ヲナスニ必要ナル財源ヲ得セシメヌ細民負担ノ軽減ヲナセルヲ以テ其ノ理想到達トナスモノナリ、故ニ社会本位ナルニアラスシテ個人本位ナル所以ナリ
婚姻制度ニ関スル意見ヲ見ルニ

此ノ制度ニ関シテハ一夫一婦制度廢止ハ必スシモ社会主義者ノ主張ナリト断言スル能ハサレ氏(此ノ案ニツキテ *Communism*)

ト異ナルナリ)然シテラ實際ニ於テ社会主義者ノ末流ニ位スルモノハ往々一夫一婦制全廢ヲ其政綱中ノ一ニ掲ケタリ

天賦人权ノ思想ト人類全般ノ平等無差別思想ハ固ヨリ其ノ必然ノ結果トシテ女子ノ政治的開放ト女子参政權トノ要求ヲ主義原則トシテ排斥スルヲ得サラシムト金モ元来社会党ハ労働党細民党ナル故自然重キヲ置ク所ハ女子ニシテ工場ニ於ケル過度ノ労働ヨリ免レシムルニアリ、女子ヲンテ政治上男子ト対等ノ地位ニ立タシムルト云フコトニ在ラス

離婚カ現歐洲ニ於ケルヨリモ一層容易ニ行ハレ得ルモノタルヘキハ往々彼等ニヨリテ主張サル、コトナレ共此案ニ関シテハ如何ナル社会主義ト金モ婦人解放説(*Emancipation of Women*)ノ主唱者ト云フヘキ *John Stuart Mill* ノ上ニ出テス
資本ノ私有ヲ認ムル財産制度ノ全廢ハ實ニ一夫一婦ノ婚姻制度ヲ

維持スルニ有害不利ナリ

然シ享樂貨物ノ私有ト享樂貨物ヲ子孫ニ相續セシムルコトニ関シテハ社会主義モ現制度ニ何等根本的ニ社会改良ヲ企圖スルモノニアラスシテ彼等ノ企圖スルモノハ生産手段・生産貨物ヲ廢止スルニアリ・故ニ彼等ノ理想ノ社会国家ニ於テモ亦児童ノ教育ハ主トシテ父母ノ生活慣習ニヨリテナサルヘキモノナリ・従テ一夫一婦ノ婚姻制度ハ當ニ直接ニ否認セラレサルモノニアラスシテ夫自身ニ於テハ社会主義ノ主張ニ對シテハ何等撞着スヘキモノニアラス・二者兩立スルモノナリ・故ニ社会主義ノ首領ニシテ多数ノ末流社会主義ノ一夫一婦制廢止・児童国家教育論等ノ主張ニヨリテ迷惑ヲカケラルハナリ

社会主義者ノ主張スル極端ナル経済的主義ノ應用ヲ外ニシテハ以上即テ彼等ノ政治的革命ニヨリテ其ノ実行ヲ企圖セントシツハアルナリ

然ラハ政治的革命ハ何レノ源泉ヨリ流出セルマ、此ノ問題ニ関シ

テハ経済的要素ノトキニ述ヘシト全様ニ政治的要素モ亦個人主義ノ正統派経済学ヨリ出シモノナリト信ス

第一ニ出所ハ個人主義ナリ

第二ニ社会主義ノ主張ハ全然近世ノ自由主義ヨリ生スル必然ノ結果ニハアラスシテ實際一八四八年以來否更ニ一八六六年以來極メテ不当ニ自由主義ニ渾然進入スルコトヲ常ニ努メツハアルコト昔日ノ極端ナル個人主義ノ偏心説ヲ繰返シ居ルモノニスギス・今其証拠ヲ試ミニ見ヨ・北米ノ独立戦争以來教育アルモノト財産アルモノトノ指導セル国民的運動ナルモノハ皆人権ヲ云々シ個人主義ニ偏セルモノニアラスマ、又仏大革命並ニ大革命ヲ觀望セル種々ノ人々ニトリ最モ重キヲナセルハヤハリ人権ノ思想ニアラスマ、此思想ハ *Kohler* *Lothe Roudéaux* ノ社会契約論ノ根柢ニアラスマ、社会ノ第三階級ヨリ出テタル革命ノ煽動者ハ労働者ヲシテソノ旗下ニ集ラシメントスルニ當リ何レモ皆労働者ニ約スルニ現状ヨリ多クノ物質的幸福ヲ以テセルニアラスマ、即チ全シ天赋人権ヲ根柢トセル偏シタル個人

人主義カ之等ノ運動マ革命ニ共通ス。要之凡テノ極端ナル個人主義者ハ社会ヲ分断シテ之ヲ構成セル個々ノ分子トナシ国家ノ有機体タル性質ヲ否認シ国家ノ独立的人格的存在ヲ否認シ。而シテ国民ノ各個ヲシテ一身ヲ犠牲ニシテ国家ノタメニ尽醉センコトヲ要求スル思想ヲ專制政ノ遺習ナリ弊習ナリトシテ冷笑セルニアラスマ。

然リ而シテ社会主義者ハ前述ニ明ナル如ク国家ヲシテ単ニ各個人ノ物質的利益ノミヲ満足スル手段タラシメント欲スルモノニアラスマ。果シテカ、ルモノナラハ社会主義者ノ *imagery* 自由貿易論者ノ *Purse question* トノ間ニ別ニ何等ノ見ルハキモノ差異トキユトハ試ニ明白ナルト云ハサルヘカラス。仏ニテハ *Louis Philippe* ノ時代ニ中流ノ国家殊ニ都会ノ市民ハ当時ノニシノ大銀行ヲシテ国家ヲ玩弄物タラシメテ毫セ怪マサリキ。国家ト最上ノ職分ヲ全然忘却セサルナリ(ソレハ内ノ秩序維持生命財産ノ保護他ニ対スル权势利益ノ發展ヲ指ス)而シテ歐洲諸国ノ淺慮ナル自由論者ハ斯ル如上ノ失態ヲ歡迎シ之カ近世自由思想ノ眞個ノ代表者現ナリ

トナセルナリ。誤レルモ亦甚ヤント云フハシ

然シ斯ノ如キ国家ノタメ個人又ハ私立ノ会社銀行ノ如キモノヲ利用セズ之等ノタメニ国家ヲ犠牲ニセルコト独リ *Louis Philippe*

ノ時代ニ限ラス独乙ニテモ一八七一年ノ戦后全様ノコトアリ。国家ハ当時ノ富豪ノタメ株式仲買人ノタメ玩弄物ニサレ又ハサレントセルコトアルナリ。吾国ニモ明治二十七八年頃経済界ニ見ラレシナリ。更ニ多ク三十七八年后ニモヤハリ酷似セル経済事情存セリ。當時否今日モ尚所謂実業家ニシテ実ハ単ニ虚業家タルニスキナル者カ比較的尊重サレ黄金ノ爲メニ節ヲ屈スルモノナキニアラス。之等ノ勢力ハ国政ノ上ニ及フノ状アルハ識者ノ慨歎シ国家思想ノ上ヨリ危険甚タシキコトナリ。実業ソノモノヲ尊重シ之カ国家人民ノタメナルヲ忘レ主客転倒スルノ危険ナル不当ナル賣買ヲ実業ソノモノニナスコトアリ。之カタメニ実業ノ利益ノタメニ公共一般ノ利カ却テ第二位ニ置カル、コト生セサルコトナキニアラス。之等ノコトカ何等カノ大變動カ起ル際ニ度々アリシコトハ、吾国ト並モ他ノ例ニ擬

ノス、之等ハ何レモ極端ナル個人主義ノ思想ノ病毒ノタメナリ、斯
 ル状態ニテ成ムルコトナク進マハ如何ニ教育、公德、忠君、愛國ノ
 思想ヲ説クモ社会ノ事情ノ大勢ニ效果ヲ得ルコト確ナラス
 社会主義者ノ非国家的思想ト牽聯セル無宗教主義ト賤劣ナル倫理
 觀念トハ甚々蛇蝎視スヘキコトナルモ之ヲ全然彼等ノ全責任ニ飯ス
 ハシシク酷ナリ、彼等ノ無宗教主義ニ只一ノ根柢ヲ与ヘシハ教育ヲ
 リ賤劣アル中産階級ニ屬スル偽学者ナリ、又彼等ノ倫理思想カ只物
 的ニスギサルハ彼等ノ專売ニアラス、カツテ *Jeremy Bentham*
 カ功利哲学ヲ説キ次テ *John Stuart Mill* カ之ヲ世間ニ鼓吹
 スルマニ者ノ云フ所ハ畢竟唯實利即チ之レ原理ナリト云フコトニ飯
 着スルノミ

社会主義者ノ唯物教ハ少シモ其根柢ニ於テ之ト異ル所ナシ少クモ
 惡意ハナカリシナランモ *Bentham Mill* ハ社会主義者ノ無宗教
 主義倫理思想ノ唯物教ニ対シ責任アリ、国家ヲ無視シ漫リニ世界的
 ナルニ於テ少クモ *Rousseau* 及 *Coladen Marx* ニユズラス

Tousselle ノ如キハ此点ニテ遙カニ国家思想ニ傾ケルモノト云フ
 ハシ、只社会主義ト異様ニ連結セルナリ

徒ラニ世界平和主義ニ熱中スルハ独リ社会主義者ニ止マラス、カ
 ツテ自由貿易論者ノトレル態度ト少シモ異ナラス、社会主義者ノ
Cosmopolitanism *delean* ナルモノハ其ノ先進者タル自由貿易論
 者ノ極端ナル個人主義者ニ系統ヲ引ケルナリ

社会主義者ハ又多数民衆ニ対シ自家撞着ヲ犯シ絶対ノ自由平等ヲ
 要求ス、之又彼等ノ新發明ニアラス、絶対的自由ハ弱者ノ平等ヲ損
 ヒ絶対的平等ハ強者ノ平等ヲ損フト、二者而立セサルヲ両立セシメ
 ントスルハ社会主義者ノ誤ルモ之又彼等ノミノ罪ナラス

要之何レノ真ヨリ見ルモ社会主義者ノ徹頭徹尾誤レル思想ハ危險
 甚タシキモノナルモ彼ノ独創新説ニアラス、彼等ハ唯極端ナル個人
 主義ノ偏見邪説ニシテ近世ノ眞個ノ自由主義カタエス排斥シテ居レ
 トモ尚ホ且ツ其惡影響ヲ全無サケル能ハサル誤レル自由主義ヲトリ
 テ此ニ一箇ノ系統ヲ立テシニ區キス、此ノ系統ニ於テ社会主義者ノ

時ニ危険嫌ムヘキ莫ハ外ナラズ彼等カ極端ニ合理主義ヲ濫用シ而カ
モ之ヲ冷靜ニトケルノミナラズ之ヲ變シテ革命ノ熱情ヲシメンコ
ト其ノ一ナリ

又彼等ハ彼等カ個人主義ニ密接スル倫理上ノ唯物主義ヲ一貫シテ
人類並ニ國家ソノモノ、目的ヲ賤劣卑近ノモノトナス俗論ヲ立テシ
コト即チ其ノニナリ

社会主義者ハ實ニ全然極端ナル個人主義ノ理想ト世界觀トニヨリ
之ニ隨喜ノ淚ヲコホシ唯其目的ヲ達スル手段トシテ社会經濟ノ極端
ナル共產組織（即チ社会主義的ノ組織）ヲ提議シ之ヲ実行セント主
張スルニスキス。彼等ノ目的ハ個人ノ物質利益ヲ進ムルニアリ此ノ
目的ノタメニ經濟組織ヲ變更セントスルモノナリ。前者コソ實ニ最
終最后ノ目的ナリ。後者ハ社会主義者カ取敢エス先以第一ニ企圖ス
ル現社会國家ノ根本的打破ヨリ見レハ只一目的ナリ（通常最終
目的ナルカ如ク見ラレテ居レ共之ハ場合ニヨリ必要ナルコトアルニ
スキス）然レトモ亦之ノ目的カ社会國家ノタメニ必要ナリト考フルニ

アラス。斯ジテ個人的ノ物質的私益ヲ進メントノ我利主義ニ飯着ス
ルニ過キス

斯ノ如クシテ社会主義者ハ只其ノ主張スル共產經濟組織ヲ人類ノ
高尚ナル倫理上ノ目的ノ為メニ利用シ社会國家全体トシテノ生存奔
達ヲ計ラントスルニ非スシテ只其構成分子ニスキサル個々ノモノ
ニ社会主義者ノ物質欲ヲ満足セシムル様ニナルヲ希望スルニスキス
故ニ益々此社会主義殊ニ現今唯一ノ勢力代表タル社会民主主義単純
ナル主義傾向トシテノ社会主義ソノモノトハ全一視サルヘキモノナ
ラス。主義傾向トシテノ社会主義ハ社会本位ノモノナリ。社会民主
主義ハ社会本位ノ名ニシテ個人本位ノ實ヲ奉ケントスルモノナリ
彼等ノ重要視スル最終目的ニ於テ極端ナル個人主義ノ更ニ一層甚タ
シキモノナリ。唯手段トシテ正反對ノ主義タル世界主義ヲ經濟組織
ノ上ニ採用スルニスキサルナリ。社会主義者カ斯ノ如キハ正反對ナ
ル極端ト極端ハ近似セルヨリ探ルモノナリ。程ニ適スルニヨルト云フハ
キ所以ナリト

以上ハ第二要素ナリ、以上ハ結局社会主義ノ社会本位ニアラスシテ個人本位ノモノナルヲ極論セリ、社会主義ハ羊頭ヲ掲ケ狗肉ヲ売ルモノナリ

第七章 社会政策ト個人主義

前章ニ於テ社会政策ト個人主義トヲ論セルトキ社会主義ニ広狭ニ義アリテ而モ以テ必スシモ然ラサルモノアリシヲ述ヘタリ
ソノ時個人主義ニモ亦同様ニ區別スヘキニ義アリシヲ云ヘリ、即チ個人主義モ单纯ナル主義即傾向トシテノ個人主義ト第二学術上系統トシテノ主義トノニアリ

第一節 第一傾向トシテノ個人主義

第一義ニ於ケル傾向トシテノ個人主義ハ影響ノ優越ナル权力社会

ノ卓越シタル权力ニ対抗スルニ殊ニ国家ノ法律ニヨル卓越ノ权力ニ対抗スルニ個人ノ独立自尊ノ態度ヲ以テスルモノナリ
個人ハ単ニ機械的ノモノテナクソレ自身一己ノ目的タル思想ノ傾向ナリ、*means* テナク *self object* ナリ、*mittelst* テナク *selbst object* ナリ此ノ如ク信スル傾向カ第一ノ個人主義ナリ
コノ思想ヲ實現セシメント欲スルモノハ極メテ広キ一般ノ意識ニ於ケル個人主義ナリ、コノ思想ハコレヲ嚴然タル事実上ノ存在経倫上ノ必要トニ照シテ考フレハソレ自身ニ於テ決シテ否認スヘキモノニ非ス、ソノ思想ハ實際何レノ時代何レノ国ニモ存在スルナリ又ソノ存在スルコトカ経倫上必要ナル理ニ照シテ考フレハ当然ノ思想ノ傾向ナリ、思想ソレ自身ヲ否認スル能ハス、又否認スルヲハ固直ナリ、何トナレハ個人ハ元素一己ノ独立存在ヲナスモノナリ、ソノ複雑ナル社会干係ハ之ヲオイテ他ノ一面カラ見レハ一己ノ独立存在ヨリ世ニ立フコトハ明ナリ
己ニ独立存在スルヲカ明ナレハミタリニ他人ニ依頼スルモノテモ

ナケレハ又正當ノ理由ナリシテ他人ノ拘束ヲウケヘキニモ非スコレ
 ニヨリテコノ思想ヲ否認スヘキモノニ非ルマハ明ナリ
 個人ハ實ニ自主自尊ノ自己目的ヲ有シ自己ニ對シ責任アル倫理的
 人格者ナリ、君子ハ倫理的觀念ニツキ不知ノ向ニ之ヲ認ム、コレ支
 那ヨリ起レルモノナリ、倫理的人格者ナル故コノ矣ヨリ個人カ他人
 ノ目的ニトリテ私的手段タルニ非ルヲモ亦疑ナシ、奴隸ノ解放等
 人格者トシテ取扱サル人道上道徳上許スヘカラサル行為ヲ排斥スルコ
 トハ当然ナリ

第一義ニ於ケル個人主義ノ前提ハ茲ニ存スルナリ、コノ前提ニヨ
 リテ個人主義者カ過當ノ要求ヲナサス過激ノ請求ヲ提出セス而シテ
 人格ノ發展ヲ期スルニ止ツテラハ即チコノ程度ナラハ同主義者
 ハ非難ヲウケヘキ理ナシ、昔暴君橫暴例へハ東洋對段王等ハ人民ニ自
 強ヲ強ヒタリ、反抗スル者ハ殺戮交埋等ノ酷刑ニ処シ而シテ盲従ヲ
 強ヒタルナリ、人民ノ独立自尊ヲ認メルナソノ事ハ夢ニモ思ハサリ
 キ

サレトカ、此專制國ニ於テモ國是ヲ機械ヲ組成セス機械的存在ヲ
 ナスニ望キサルノ狀態ハ長ク続テサルナリ

タトヘ人格者、人類ノ性格ト相入レサル單純ナル機械的ノ人民ト
 ナシ有機械ナラサル國家社會ノ發展ト個人ノ意識的又無意識的承認
 アルニヨリテ始メテ存在スルナリ

意識的ナク即自覺シテナク社會ノ構成分子タル個人カ服従シテ
 ナルトキハ生命アル有機械ノ國家ヲナスモノナリ

コレ即チ各部カ全部ニ對シテ心服スルニテラサルナリ、機械的ニ
 隸屬スルニ非スト云フ能ハサルナリ、意識的ニ即チ自覺シテ之ヲ承
 認服従スルニ非サレハ有機械ナル國家組織ハ形成セラレサルナリ

サレハコノ關係ノキソハ或ル處ニ於テ個人組織ノモノナリ、個人主
 義ヲコノ意義ニ解シ之ヲ此ノ程度ニ適用シ更ニ進ンテハ極端ナル專
 制主義ニ對抗スルニ至ルハ必要ナリ而シテ然カラサルハ又當然ナリ

而シテ理性ハ致々ラシテソノ正當ナルヲ認メシムルナリ、條約ニ
 對スル反抗ハ當然個人ノ人格ヲ無視スルニ對スル反抗ニ他ナラサル